

355

18 号



始



355-18 冊



日本偉人  
言行資料

文學博士 萩野由之 監修

文學士 堀田璋左衛門  
文學士 川上多助 共編

# 先哲叢談

全

大正  
5. 3. 23  
内交

國史研究會藏版

解題

先哲叢談 八卷

本書は、江戸時代の有名なる儒家七十二人に就きて、其性行・履歴を編輯せるものにして、文化十三年九月、初めて出版せらる。著者原善は字を公道といひ、念齋と號す。祖雙桂・父敬仲は、共に儒を以て、下總古河の土井氏に仕ふ。善は安永三年古河に生れ、後、敬仲の致仕して江戸に徙るに及び、父に従ひて江戸に來り、學を山本北山に受けて、業大に進む。室町以來、名家の傳・行狀・墓記を哀めて、史氏備考一百卷を編し、更に稗官・口碑・諸家集を參考し、其要を撥取して、本書を成すと云ふ。嘗て旨を奉じて、之を幕府に進め、銀錠若干を賞賜せられ、また大學頭林述齋も、其名を聞きて召見し、薦めて修史に與からしめたり。既

例 言

一、本編には、先哲叢談を採收す、  
一、先哲叢談は、原と漢文なれども、本叢書刊行の趣旨に據りて、今全部之を假名  
交り文に書改め、まゝ、難訓の漢字には振假名を施し、讀誦の平易を圖れり、

にして病に罹り、文政三年三月十九日没す、時に年四十七、

大正五年二月

編 者 識

目次

先哲叢談

目次

---

序	.....	一
凡例	.....	六
卷之一	.....	九
藤原惺窩	.....	九
林羅山	.....	三
林春齋	.....	三
林鳳岡	.....	三
菅得庵	.....	元
卷之二	.....	三一
堀杏庵	.....	三
石川丈山	.....	三
朝山意林庵	.....	四
陳元贊	.....	四

松永尺五	一〇	那波浩所	一〇
朱舜水	二	中江藤樹	六
野中兼山	六		
卷之三			
山崎闇齋	六	熊澤蕃山	七
後藤松軒	六	木下順庵	八
安東省庵	九	二山伯養	九
谷一齋	一〇		
卷之四			
伊藤仁齋	一〇	伊藤東涯	一〇
伊藤蘭岨	一六	米川操軒	一〇
藤井懶齋	三	仲邨惕齋	二
貝原益軒	二	宇都宮遜庵	二
五井持軒	一	五井蘭洲	二

大高坂芝山	一四		
卷之五			
高天漪	一七	佐藤直方	一五
淺見綱齋	一八	森駁塾	一六
安積澹泊	一七	新井白石	一六
室鳩巢	一七	三宅尙齋	一七
三宅石庵	一七	三宅觀瀾	一八
佐藤周軒	一八		
卷之六			
荻生徂徠	一八	雨森芳洲	一八
三輪執齋	一〇	梁田蛻巖	一〇
祇園南海	一〇	並河天民	一〇
太宰春臺	二七	服部南郭	二六
服仲英	三三		

先哲叢談

序

我東方聖人之道最盛矣、中葉一衰、文與詩亦不盛、文不盛則辭鄙吝、辭鄙吝則說經不優、宜哉、近世喋々乎說理氣陰陽、而不識聖人之道也、昔者華之盛、若我與韓、通呼外邦、論外邦之學、必以我爲最、近者以韓爲最、我衰也可知矣、我神祖之勃興也、文運復開、遠襲姬周、封建之政盛行、列國士皆世祿、食邑於其上、雖然先王聖人之道、未全行者、列國君臣不學無術自出焉、昔林文敏講朱義論語於京師、博士舟橋秀賢以非典故欲逐之、以聞神祖、神祖笑曰、講者爲特達之識、訴者豈無偏狹之議、秀賢無言而止、今講經非程朱之義、則黜矣、大非神祖之德意、原君公道、憂永祿以來至今世之遺逸、久無贊述者、略舉識之、勿論於古學與道學、總得若干人、欲以頰梨棗尙矣、一日得聞示祭酒林公、公曰、君子成人之美、公之於世、何爲不可、於是乎公於世云、公道王父雙桂翁、京師人、初學伊藤東涯、後以醫仕唐津侯、遷爲儒學教授、

藤東野	三六	山縣周南	二四三
平金華	三七	鳴錦江	二五一
岡龍洲	三五	餘熊耳	二六〇
藤原蘭林	三六	宇士新	二六六
宇士朗	三三	卷之八	
秋山玉山	三五	青木昆陽	二七五
奧田三角	六一	高蘭亭	二八三
井蘭臺	六八	石川麟洲	二九三
湯常山	二九四	瀧鶴臺	二九七
宇瀧山	三〇〇	武梅龍	三〇三
原雙桂	三〇四		

目次終

其學博洽無所不涉、嘗著非朱詰物疑藤諸書、可知其所見不偏也、晚唐津侯移封於古河、遂從移焉、公道此舉可謂繼乃祖之志不墜家學者矣、潛也不佞、推挽之則毫無力焉、從之則有志焉、終以此言爲序、

文化丙子季秋

八十七齡陳人 四明井潛撰

西涯 杉浦吉統書

余與原公道兄弟交者、二十餘年矣、其初相知時、予年尙少、氣壯志得、浮慕古人、而謬自詡譽、公道則謙虛篤實、好學自力、每自謂曰、但其學實而行篤、多識前言往行、以畜其德、存養修察、積以歲月、乃可到古人耳、何遽以古人自期、又嘗以此規予、而予狂簡之性、不忘其初、索隱行怪、好殊異乎人、人或呼爲狂生、而公道獨不他人視之、切々偲々、極盡交誼、其以助予者亦已多矣、既而予浪遊數年、經涉世故、問關四方、事不如意、行拂亂其所爲、於是乎始知古人處事制行、自有不可企及者、而公道昔日所規、亦足以起予矣、嗚呼予

何知之晚、而公道之見、蚤已及此、此得非其學實行篤所致哉、今茲其所著先哲叢談梓成、予得受而卒讀、竊歎曰、學殖之富、溢爲文辭、彬々班々、華而能實、然此書非僅以此爲工也、公道平生攻實學、修篤行、又景仰古人、以自勉勵、凡其德可仰、其事可法、學足以明道、言足以垂教者、載籍所傳、口碑所存、窮搜博訪、蒼萃成編、乃所謂多識前言往行、以畜其德者、於是乎可見、然公道不以此自居、但謂頌其詩、讀其書、不知其人可乎、是吾編述之大旨、而至其梓之、乃善與人同之微意也、予也近來氣撓志折、浮湛俗間、無復有以自振、今及讀此編、而面熱汗下、所愧實多、自今而後、志古自鏡、尊所聞而行所知、年其兀々、日有孜孜、卽不到古人、亦當不負其所規耳、嗚呼余二十年間、得益公道者、如此其多、則如予者、取友於公道一人而足矣、尙幸賴此編、以得尙論古之人、亦公道之賜也、因序、

文化丙子冬十一月

善庵處士 朝川 鼎撰

米 荅 河 三 亥書



## 先哲叢談 序

文運之盛衰、關乎世道之汗隆、世道之汗隆、徵諸文運之盛衰、古昔皇朝延喜天曆之際、崇儒術、飾禮樂、民物雍熙、海寓寧謐、蔚然稱文治之世矣、至保平之亂、皇化陵遲、鎌倉氏之霸、武斷爲理、室町氏承之、迨其季世、板蕩極矣、惟夫盛衰迭運、否泰相遞、方是時、天生我烈祖大君、錫以勇智非常之德、賦以文武兼濟之才、掃蕩昏霧、以揭朗日、誅夷鯨鯢、以來麟鳳、既延惺窩先生、而禮待之、又擢羅山先生、以備顧問、自此之後、崇文之風復興、不啻干戈者、二百餘年於今矣、抑以古昔盛時、典章制度、取諸隋唐、而斟酌之、至如制誥章疏、亦多依仿、而衣纓之家、疇官正業、以秉文柄耳、自我大府之興也、經綸締造、自然合符於往聖、紀綱法度、不必襲迹於異域、而基業之固、國勢之彊、較諸前古、不翅倍蓰焉、至於師儒文學之士、踵武相接、響然輩出、其餘巧藝異能之流、亦皆應時駉臻、蓋吾邦世道文運之隆且盛、惟方今爲然、自非開基創業之明辟、建弘

猷於前、繼體守文之賢君、遵遺訓於後、安能至於如此哉、友人原君公道有感於此、嘗纂集天文已降、文臣武將、暨名一技一藝者行狀、碑誌家乘譜牒、凡一百卷、名曰史氏備考、以俟他日修史者採掇焉、別撮其要、成若干卷、名之曰先哲叢談、問者又校訂其儒林一類、自永祿訖享保、釐爲八卷、以鏤梓板、蓋當時儒流、固未止此、然於國家崇文之化、彌隆彌溥、猶將有所就者焉、況乎公道揄揚昭代、歡抃盛際、固臣子之情所宜然也、吾亦樂敘而道、

文化十四年歲次彊圉赤奮若孟春月下浣

江都佐藤坦大道甫題於愛日樓南軒

## 先哲叢談凡例

一、余嘗て、室町氏の季より近世に至るまで、人物の傳ふるに足る者あれば、其傳若しくは行狀、墓文を求めて、之を哀輯す、凡そ一百卷、命じて史氏備考と云ふ、而も其言行の迹、別に稗官或は口碑に存するもの亦多し、因つて更に之を収録し、且つ其要を備考中及び諸家集に撿取し、遂に數十卷を成せり、先哲叢談是なり、此編は、獨り其儒家の類に係るものと云ふ、

一、儒家の類凡そ十四卷、今刻するもの八卷、永祿より享保に訖ぶ、餘卷は校訂未だ畢らず、當に嗣刻すべし、此編は聞見に隨ひて、輒ち之を紀す、遺漏なきこと能はず、然れども其の群を出て倫を超え、以て史に入るべき者の如きは、大抵此に具ふ、滄海の遺珠、將に他日の收拾を俟たんとす、

一、次序は率ね其年齒の先後に従ひ、分つに門流を以てせず、たゞ林羅山は菅玄同より少きこと二歳、而して羅山は國家草創の大儒、宜しく直に惺窩に接すべし、故に獨り他例に拘はらざるのみ、又父兄子弟、並に著顯なる者あるが如き

は、皆類從して附載せり、然らざれば人恐らくは、其各處に別出するを錯り認めて、以て同姓異族と爲さん、堀杏庵、後藤松軒は、未だ其生の何の庚に在るを詳にせず、姑く意を以て之を序す、

一、姓氏を稱するも亦定例なし、或は複稱、或は單稱、皆其人の自稱する所に從ひ、敢て之を追改せず、

一、此編専ら先儒の性行、履歷を知るを以て主と爲す、而して未だ其識見に及ばざるは、其人皆成書の世に布くあるを以てなり、まゝ略、識見を擧ぐる者あるは、其の未だ著見せざる者なるを以てなり、

一、私記、小説、固より信すべきあり、疑ふべきあり、此編、其信すべきを傳へ、其疑ふべきを闕く、皆依據あり、然れども逐章出典を記すは、其類に勝へず、故に概して之を省くのみ、

一、此編、久しく諸を篋笥に藏め、藜棘に突するを欲せず、嘗て一度誤りて、人に示すに藁本を以てせしに、傳寫漸く廣く、之を悔ゆるも及ばず、是に於て更に校正を加へ、數人を増入し、因つて慶元堂主人と謀りて、之を梓に授く、尙恐

らくは謗陋寡聞、譏を大方に取らむこと、博雅の君子幸に教へよ。

文化丙子秋八月

原善識

# 先哲叢談 卷之一

北總 原善公道 著

## 藤原惺窩

藤原庸、字は敏夫、惺窩と號す、北内山人、柴立子、廣胖窩は、皆其別號なり、播磨の人なり、

惺窩は、中納言定家十二世の孫なり、世々播磨三木郡細河村を食む、父爲純の時、土豪別所長治の爲めに侵掠せられ、爲純、長子爲勝と之を禦ぎ、利あらずして皆死す、是時に當りて、織田右府霸を唱ひ、其臣羽柴秀吉盛に事を用ふ、惺窩乃ち秀吉に告げて、死者の比に、一たび之を洒がんと欲す、秀吉答ふるに、時を待つに如かざるを以てす、是に於て其地を亡ぐ、惺窩、初年髪を削り釋に入り、名を彝といひ、妙壽院と號す、後、其非を悟り、遂に儒に歸す、時に海内喪亂、日に干戈を尋ひ、文教地を掃ふ、而して卓然として獨り道を其間に唱へ、後世文學の祖となる、

荻生徂徠  
惺高を評す

惺高豊臣  
秀次の招  
請を辭す

赤松廣通  
の好學

豪傑の士にあらざるよりは、豈に此の如きを得んや、物茂卿の都三近に與ふる書に曰く、昔、遼古に在りては、吾東方の國、混々乎として知覺なし、王仁氏ありて後、民始めて字を識り、黄備氏ありて後、經藝始めて傳はり、菅原氏ありて後、文史誦すべく、惺窩氏ありて後、人々言ふときは、天を稱し聖を語る、斯の四君子は、世々學宮に尸祝すと雖も可なりと、斯言信なり、

嘗て關白秀次の召に應じて、五山の緇徒と同じく、詩を相國寺に賦す、他日復た召さる、即ち辭するに疾を以てし、弟子に謂つて曰く、君子小人黨あり、黨にあらずして交はれば、終に相容れざるなり、余を以て秀次に交るは、唯終に相容れざるのみにあらず、後、必ず悔ゆるも追ふべからざるものあらん、余復た見ゆるを欲せずと、秀次聞いて之を銜む、惺窩免れざるを懼れ、乃ち避けて肥前の名護屋に之く、是時に當つて、豊太閤異域に事あり、多く諸侯を率ゐて此地に蒞む、惺窩初めて東照君に見えて禮せらる、又中納言秀秋に見ゆ、秀秋性豪倨、然れども惺窩の至るときは、肅然として容を改む、其性行も亦爲に改むる所多しといふ、播磨の赤松廣通、學を好み、獨り能く流俗を抜きて、惺窩を師尊す、嘗て學校を創

朱子學惺  
窩より起  
る

め、釋奠を行ふ、惺窩竊に以爲らく、此人まさに斯の道を期すべしと、石田三成佐和山に居り、亦惺窩を重んず、戸田内記といふ者をして之を聘せしむ、惺窩往かんと欲して果さざるに、廣通故ありて自刃す、惺窩之を哭して慟す、朝鮮の姜沆に與ふる書に曰く、赤松公、今新に四書五經の經文を書し、予に請ふに、宋儒の意を以て、倭訓を字傍に加へ、以て後學に便せんと欲す、日本の宋儒の義を唱ふる者、此冊を以て原本と爲す、今世徒に、上杉謙信・小早川隆景・高坂昌信・直江兼續等の、文を整筈の間に好むを知つて、赤松廣通あるを知るもの鮮しと、此邦宋學を講ずる者は、僧玄惠を以て始めと爲す、爾後まゝ之を唱ふる者あれども、其學振はず、惺窩専ら朱説を奉ずるに至りて、林羅山・松永昌三・那波活所の諸賢、皆其門に出て、各時の歸仰する所となり、之に繼ぎて、山崎闇齋は獨立して自ら振ひ、亦洛閩を宗とす、是に於てか、朱學始めて大に行はる、闇齋の眞邊仲庵に答ふる書に曰く、朱書の本朝に來りてより、凡そ數百年なり、獨り清軒玄惠法印、始めて此を以て正と爲す、而も未だ佛を免れず、藤太閤亦以爲らく、程朱の新釋、肝心すべくして猶ほ佛に惑ふ、遂に實に之を尊信する者を聞かず、慶長・元和の際、

直江兼續  
惺窩を訪ふ

南浦は自ら之を信ずと謂ふも、亦佛を尊ぶ、惺窩自ら之を尊ぶと謂ふも、亦陸を信ず、陸の學たる、陽は儒、陰は佛、儒は正にして佛は邪なり、その懸隔たゞに雲泥のみにあらず、此を尊びて彼を信ず、則ち肯庵草廬の亞流のみと、  
一日直江兼續山城守來つて見えんことを求む、惺窩欲せず、乃ち將命の者をして、陽りて不在と言はしむ、三たび來れども、皆之の如し、最後に惺窩謂つて曰く、渠れ如し復た來らば、吾之を見んと、次日即ち復た至る、時に其實に不在に値ふ、兼續悵然として、曰く、余先生に見えんことを願うて得べからず、今日已に北に發して會津に歸らんとす、終に邂逅に由なし、信に天なりと、言畢つて去る、頃らくして惺窩歸り、之を聞いて曰く、渠れ猶ほ未だ遠からずと、即ち追ひて大津驛に至り、是に及ぶ、兼續大に喜び、厚く禮敬を致して曰く、余、有道に就いて正さんと欲するもの多し、前日數詣り、數不在なり、圖らざりき、今親しく玉趾を降さんとは、是れ天余に假すに、履を納るゝの縁を以てするなり、然れども倉猝の際、他は問ふに遑あらず、請ふ一事を正さん、夫れ絶えたるを繼ぎ、傾きたるを扶くるは、今の時に當つて、將に行ふべくや否やと、惺窩答へずして出て、慨然として曰く、渠

惺窩の佛  
を去り備  
所に就きし

れ猶ほ未だ霸主に屬するを思はず、又將に謀る所あらんとす、嗚呼生靈の困みを受くる、一に何ぞ之を忍ぶの甚しきやと、  
釋承兌、靈三、共に才學を以て自負す、嘗て惺窩を詰つて曰く、吾子初め佛を奉じ、今又儒と爲る、是れ眞を棄て、俗に歸するなり、吾子何ぞ此義に味きやと、惺窩曰く、所謂眞、俗二諦は、浮屠の説く所にして、俗の自ら謂へるなり、夫れ天理に戻り人倫を廢す、何を以て之を眞と謂はんと、二釋默然たり、他日又某所に會す、壁間に數行の艸字を懸く、二釋讀むこと能はず、座する者皆曰く、艸は固より讀み難し、楷の讀み易きが如きにあらずと、惺窩一覽して、輒ち朗誦して曰く、古人云ふ、能く楷を讀む者は、必ず能く艸を讀まむと、  
羅山先生が撰する行狀に曰く、先生酒を嗜む、然れども或は旬を経て唇を沾さず、或は痛飲して、輒ち酔うて亂れずと、又曰く、先生に男あり、小字を冬といふ、女あり、既に笄すと、江都北海が日本詩史、那波魯堂が學問源流、俱に惺窩の儒に歸するの後、妻妾を畜へず、酒肉を御せざる事を載す、則ち誤れり、  
惺窩旁ら和歌を好み、時に吟詠して情思を發舒す、其集四卷あり、本集に合はせ

後光明天  
皇惺窩集  
に序を賜ふ

て世に刊行す、羅山始めて至る、席上倭歌を賦して之に贈り、以て其成立を庶幾せり、歌に曰く、なれよぶし雲の上までいせり、高きなまことをもしかれとぞ思ふ、惺窩集に二板あり、一は羅山の編次にして、菅得庵の續編と合せて八卷、字に訛舛あり、一は其孫權中將爲經の編にして、水戸義公之を校す、倭文を併せて十七卷と爲し、冠するに後光明帝の御序を以てす、夫れ元寛以降、奎運大に興り、文儒盛に行はる、其著作の世に布くもの、汗牛充棟なり、然れども未だ嘗て、一も至尊の賜序あるを聞かず、惺窩の如きは、希世の榮耀と謂ふべし、今時詩を作る者、或は宋詩を奉じ、白石・南郭が輩の作る所を目して、摸擬剽竊と爲す、是に於て唐詩品彙唐詩選明の七子集漸く廢れ、瀛奎律髓聯珠詩格等盛に行はる、而して惺窩人に教ふるに、已に此書を取りて式と爲す、春齋の西風淚露編に曰く、惺窩言へることあり、曰く、古詩を學ばんと欲せば、選詩風雅翼を見るべく、律詩を學ばんと欲せば、瀛奎律髓を見るべく、絶句を學ばんと欲せば、聯珠詩格を見るべしと、

羅山の強  
記

### 林 羅山

林忠、一の名は信勝、字は子信、羅山と號し、又三郎と稱し、文敏と私諡す、平安の人、大府に仕ふ、薙髮して道春と稱す、民部卿法印となる、

羅山は其先加賀の人なり、後、紀伊に徙る、父信時に及びて、平安に住す、羅山生れて秀偉、幼にして即ち學に嚮ふ、甲斐の徳本父に過ぎり、太平記を讀む、羅山時に年八歳、一たび聞いて之を記す、即ち背誦するもの數十張、又嘗て某の許に造り、論語集註を講ず、中頃一葉を脱す、乃ち筆を操り、暗寫して以て之を補苴するに、一字も謬らず、其強識率ね此類なり、年十四、建仁寺に寓して書を讀む、時に宿僧の才學ある者、亦皆屈して字を問ふ、遂に以爲らく、此人佛に入らば、必ずまさに善知識となるべしと、皆勸むるに出家を以てす、羅山可かず、僧、京尹前田玄以に請うて、之を父信時に強ふ、信時の曰く、唯兒の好む所のまゝなりと、羅山愈、可かず、竟に去つて家に歸り、再び寺門に入らず、

羅山朱説を講ず

初めて家康に謁す

羅山井伊掃部を諷す

羅山少き時、世未だ宋説を奉ずる者あらず、羅山年十八、始めて朱子集註を讀み心に之に服す、遂に徒を聚めて朱註を講ず、清原博士之を議して曰く、古へより勅許なければ書を講ずるを得ず、朝紳だも猶ほ然り、況や處士にして抗顔新説を講ず、罪せざるべからずと、東照君、博士の議を黜け、羅山を稱して、見る所ありと爲す、是に於て羅山、益其學を攻む、時に惺窩、性命學を以て聞ゆ、乃ち吉田玄之小字は與一郎、素庵と號す、を介して其門に入り、業大に進む、幾許もなくして、東照君に謁見し、席間顧問に應じ、光武世系孝武反魂香の出典、及び離騷載する所の蘭を辨じて、旨に稱ふ、時に年廿三なり、

寛永中、井伊侯、羅山に謂つて曰く、人樊噲の勇を稱す、然れども其勇は吾亦之を能くす、何ぞ深く稱するに足らんやと、羅山答へて曰く、噲の稱せらるゝは、其排闥直諫を以てなり、此れ實に大勇者にあらざれば能はざるなり、夫の身矢石に當り、敵を卻け首を斬り、且つ戲下の急を脱するが如きは、勇は則ち勇なり、然れども苟くも甲を擡き兵を執る者、以て難しと爲さざるなり、君蓋んを少しく其言を慎まざる、内に自ら省みれば、必ず及ぶべからざる者あらんと、侯、赦然として曰

羅山政治顧問

除日に講を起す

く、誠に然り、吾甚だ噲に慚づと、羅山蓋し諷するありといふ、

羅山は、國家創業の時に際ひ、大に寵任せられ、朝儀を起し、律令を定む、大府の須ふる所の文書は、其手を経ざる者なし、謂つて我が叔孫通と爲すも可なり、稻葉默齋が墨水一滴に曰く、羅山は年十三にして、元服して又三郎信勝と稱す、慶長中、神祖の召を蒙りて四朝に歴任す、即位、改元、行幸、入朝の禮、及び宗廟祭祀の典、外國蠻夷の事、與り議せざるなし、正保中、病んで家に在り、執事元老、旨を承け書を寄せ、或は就きて事を論じ、官醫をして病を看しむ、時に日光山に事あり、召して便殿に見る、特に乘輿して城に入るを聽す、旨ありて、其齡漸く高きを以て、朔望に朝せしむといふ、

歳暮に嘗得庵、羅山に謂つて曰く、余未だ通鑑綱目を讀まず、請ふ先生、明春を以て余が爲に之を講ぜよと、羅山曰く、子心誠に之を求めば、何ぞ來年を待たんと、即ち除日を以て講を起す、又嘗て人に邀へられて、祇園の神會を觀んとす、適一諸生、棠陰比事を袖にし、來つて問ふ、羅山一々之を説き、晷既に移る、遂に會を觀ず、

羅山と號する所以

羅山の舊址

作詩作文の敏速

嘗て春秋を講ず、惺窩書を寄せて曰く、古人春秋を羅浮に讀む、羅浮は是れ羅浮に在らずして、足下の明窗淨几の上に在り、古人羅浮の意を得れば、處に隨つて羅浮あるのみと、因て羅山を以て號と爲す、其餘羅浮、浮山、羅洞、四維山、長胡、蝶洞、梅村、花夕、顏巷、瓢巷、麝眠、雲母、溪尊、經堂、皆其別號なり、

寛永寺の地は、舊名忍岡といひ、山王祠より清水觀に至る數千畝は、羅山の賜莊に係れり、春齋の櫻峯記に曰く、櫻峯とは何ぞや、忍岡の別號なり、滿岡の櫻は、先考の栽うる所なりと、此に据れば、今存する所の老幹數十章、蓋し其遺植なり、山王祠の傍に、又稻荷の小祠あり、古老尙ほ呼んで林稻荷といふ、

羅山は詩文を爲るに、翰を揮へば飛ぶが如く、頃刻にして千言を成す、明曆乙未朝鮮の信使愈秋潭、發歸の前一夕、扶桑壯遊百五十韻を寄せて、以て庶詩を求む、時に内子荒川氏重疾に罹り、羅山護視して側に在り、夜間に口づから和し、乃ち男の春徳をして之を録せしめ、曉に至りて稿成る、一點を加へず、即ち人をして齋らし追はしめ、小田原の驛に及びて之を致す、秋潭大に驚く、

羅山は洽博にして、天下の書に於て讀まざるなし、其著す所、凡そ百有餘部、皆傳

官賜の書庫を燒く

羅山と東舟

ふべし、本集百五十卷、詞工みならずと雖も、其言微するに足るもの甚だ多し、暮年視聽衰へず、勤力猶ほ少年の如し、廿一史は、少きより之を讀むもの數過、而して晉書以下未だ句せず、年七十四に及びて、遍く之を句せんと欲す、是歲晉書、宋書、南齊書業を畢り、翌年棺を蓋ふ、

明曆丁酉正月十九日、郭北火を失し、弟子免るべからざるを報ず、羅山首肯して、書を読み輟まず、又報ず、延燒剝膚なり、先生蓋ど去らざるやと、是に於て其讀む所を手にして輻に上る、輻中之を讀んで猶ほ輟まず、既にして郭外の別業に至る、神色自若として、讀むもの故の如し、少くあつて一人あり、馳せ報ず第宅盡く焦土と爲ると、羅山曰く、銅庫に及ぶや否や、銅庫は即ち銅造の書庫にして官賜に係ると、曰く、共に烏有と爲ると、羅山慨然として天を仰ぎ、歎じて曰く、多年力蓄する所のもの、一旦にして祝融の爲めに奪はる、惜むべしと、是夕鬱々として適たしまず、越えて五日、奄然として長逝す、

弟の永喜、一名は信澄、東舟と號し、又櫻墩と號す、平安の人なり、惺窩羅山に學ぶ、群經に博洽にして、百氏を羅網す、名も亦羅山と齊し、年廿八にして大府に仕



へ、髪を削つて刑部卿法印といふ、羅山に先だつて没す、羅山其墓に銘す、  
春齋曰く、先考齡七十五にして終り、東舟五十四にして終る、二先生偶々明道伊  
川と其壽を同じうす、たゞ其先後の異なるのみ、亦奇ならずや、若し其氣象を論  
ずれば、先考の和は明道に似、東舟の嚴は伊川に似たり、其學ぶ所の優劣は、世皆  
之を知る、余が言を待たず、

羅山に四男あり、長は叔勝、字は敬吉、小字は左門、年十七にして没す、羅山、墓銘  
を作る、次は長吉、亦早夭す、次は春齋、嗣ぎて家學を承く、次は靖、字は彦復、祝  
髮して春徳と稱し、又函三と號す、又考槃適、讀耕齋、欽哉亭、靜廬の號あり、博學  
にして著作多し、一時聲稱あり、亦大府に仕ふ、寛永元年、病を以て没す、年三十  
八、其家今に存す、

### 林春齋

林恕、一の名は春勝、字は子和、改字は之道、春齋と稱し、鷲峯と號す、文穆と私諱す、羅山  
の第三子にして、平安の人なり、父の職を襲ぎ、治部卿法印と爲る、

春齋の幼時、羅山江戸に來り、春齋は母氏と留つて平安に居る、文詞に於ては、那  
波活所を師とし、筆札に於ては松永貞徳を師とす、年十七にして、始めて江戸に  
入る、此より家庭に趨き、文藝日に益々警拔なり、其登用せらるゝに及んで、初め  
て乃父と俱に等儀を造るの議に與り、後、數旨を奉じて、編著極めて夥し、人或  
は之に謂つて曰く、少しく思慮を省いて、以て攝養を致せと、春齋輒ち曰く、武人  
兵を執つて戰ひ、死を效し功を建つ、學者書を讀み言を立て、爲に性命を隕す、固  
より其望む所なりと、

春齋、豪材博識にして、専ら力を述作に用ひ、五經皆私考ありて、數十卷を累ね、其  
他の小品極めて多し、其卷帙浩澣なるものを本朝通鑑三百十卷と爲す、寛文四年  
十一月草を起し、十年十月に成る、其通鑑を修するや、爲に群儒を聚め、官より月  
俸を給ひ、以て資用に供す、其文を作るや、たゞ腹稿口占に憑りて、善書する者は  
給すること能はず、又諸家系圖傳の如きも、亦三百餘卷なり、寛永十七年十二月  
草を起し、二十年九月に成る、

本集百二十卷、鷲峯文集と名づく、之を讀んで益あるは、猶ほ羅山集の如し、近時

春齋の編  
述

藤樹・學閥  
に憤慨す

の學人、詞藻を求めて事實を考へざる者、以て見るに足らずと爲す、

中江藤樹は王陽明を奉じ、山崎闇齋は程朱を信ず、皆春齋と世を同じうす、春齋が石川丈山に贈る書に曰く、近歲蠢頑なる者あり、名を王守仁に借りて、其邪教を唱へ、以て蚩々の氓を惑はし、延いて士林に及ぶ、誠に是れ當世の一蔽事にして、我輩の憂ふる所なり、禁遏せざるべからず、芟除せざるべからずと、蓋し是れ藤樹を指すなり又西風涙露編に曰く、近年聞く、高く性理を談じ、以て程朱の再出と爲す、而して文字を擲ち、博識を以て妨ありと稱し、余輩を指して俗儒と爲す者亦之あり、彼は彼たり、我は我たり、道同じからざれば、相爲に謀らず、余は唯家業を守るのみと、蓋し是れ闇齋を指すなり、

某侯一夜、近臣左右と飲す、侯問うて曰く、江戸より京に至る、國を經ること幾許ぞと、一人指を屈して答へて曰く、武藏・相模・伊豆・駿河と、而して言窮す、座に少年あり、春齋の詩を誦していふ、「武相豆駿遠州際、參尾勢江雍路中」と、侯喜んで其句を誦するもの再三なり、

續日本紀に、養老六年七月、天下に勸課して、晚禾蕎麥を種樹せしむと、是言に

繇れば、世の蕎麥を啖ふや尙し、意ふに、當時は獨り農食に給するのみ、其上下通じて之を用ひ、製殊に精巧を極め、以て珍饈磁味に代ふるは、蓋し韃藥以來に始まる、春齋が戲に煙酒を惡むに答ふる文に曰く、近歲、蕎麥麵を嗜む者多し、器に盛り堆を成し、放飯流飲、口に張り臉に脹れ、腹に滿ち喉に擁す、十餘碗を更へ、果然として厭かず、消麵蟲にあらずんば、此に及ばざるか、蓋し是れ田舎野人の食なり、然るに侯伯の席、文雅の筵、往々之を以て頓點と爲す、流俗の化、之を奈何ともすることなし、煙酒の行はるゝこと、既に五十餘年、蕎麥の行はるゝこと殆ど三十年、共に是れ人に益なしと雖も、亦害なきは必せりと、具原益軒の大和本草に曰く、煙草は慶長十年

種を蕃相に得たりと、

春齋別號多し、向陽軒・葵軒・竹牖・爬背子・啼顏齋也魯齋・物格庵・溫故知新齋・頭雪・眼月庵・傍花隨柳堂・辛夷塢・仲林・南牕・恒宇・南墩・櫻峯・碩果等、皆自稱する所なり、春齋に二男あり、長は春信、又の名は愨、字は孟著、勉亭と號し、又梅洞と號す、才學あり、本朝通鑑の修、與つて力あり、年廿三にして、先だつて卒す、士論之を惜む、著す所梅洞遺稿史館茗話等あり、春齋西風涙露編を作りて之を悼む、其書に

載す、陳元贊の曰く、父子名を齊しうするは古來稀なり、林家三代、秀才相繼ぐ日域の美談と謂ふべしと、次は鳳岡、嗣ぎて箕業を承く、

### 林 鳳岡

林慧、一の名は信篤、字は直民、鳳岡と號し、又整字と號す、正獻と私諡す、春齋の男にて、先職を襲ぐ、初春常と稱し、大藏卿法印と爲る、後、從五位下大學頭に改め、晩に大内記と稱す、

鳳岡、人と爲り豪俊雄邁なり、其學亦父祖に承け、通博多識にして、一人の碩儒たり、天和新政の時に當りて、夙夜公に在り、殆ど虛日なし、一夕大君に侍す、命ありて曰く、吾未だ汝が詩を作るを見ず、試みに蠟燭を賦せよと、鳳岡、聲に應じて之を賦して曰く、

玉殿沈々冬夜長

九牧繼々暑影燐煌

寒花添得德輝美

一抹紅雲透建章

鳳岡もと文藻屑たらずして、思致敏捷なり、其才概見すべし、

元祿中、文教大に照り、家毎に讀み、戸毎に誦す、是より先き、未だ有らざる所な

先聖祠を湯島に移す

儒者始めて髮を剃る

り、初め羅山、先聖祠を忍岡に初む、鳳岡旨を奉じて、之を湯島臺に移す、其經營規畫、更に弘麗を加ふ、大君親ら大成殿の三字を書して之を掲ぐ、又宅地を郭内に給ひ、以て朝參に便す、蓋し吾邦在昔文學盛なりと稱す、保平已降、皇綱解弛し、區宇雲擾し、士大夫皆筆を投じて、金革に従事す、是に於て文藝は僧徒の物と爲り、其事一に五山に歸す、國家の隆平を致すに及びて、儒者別に家を立つ、然れども猶ほ目して制外の徒と爲し、其顛を禿して、士林に列せず、此れ戰國の頽俗にして、未だ革むるに及ばず、鳳岡、慨然として以爲らく、儒の道は即ち人の道にして、人の外に儒の道あるにあらず、斥して制外の者と爲るは、敝俗と謂ふべし、時に大君儒術を崇ぶ、命を蒙り、髮を種えて、大學頭信篤と稱す、此れ元祿四年正月十四日の事なり、是に於て和田春堅は傳藏と稱し、大河内春龍は新助と稱し、林春益は又右衛門と稱し、人見沂は又兵衛と稱し、坂井伯隆は三左衛門と稱し、伊庭春庭は五太夫と稱し、深尾春安は權左衛門と稱す、數人は皆林門に係る其餘列國の儒者、盡く名を改め形を變じ、以て士に入る、今に至るまで、人賢愚となく、儒教の世用を主とするを知るは、實に鳳岡の力なり、

鳳岡の豪氣

嘗て貴戚に詣る、主人もと鳳岡を重んず、乃ち延いて座を與へて款語す、時に天寒し、鳳岡煙を喫し、且つ傲然として曰く、老人は頭冷え、巾を用ひざるを得ずと、即ち諸を懷中より取りて之を著く、既にして主人鳳岡の背を拊て曰く、膚理潤澤なり、嬰鑠たるかな老翁と、鳳岡の曰く、肩下痒を作す、少しく手を伸ばして之を搔けと、主人又曰く、寡人敢て一言の守るべきもの請はひと、鳳岡の曰く、唯比丘を節せよと、此時市街に比丘尼の淫を賣るものあり、故に俚言に好色を謂つて、比丘好と爲す、其豪氣にして權貴に撓まざるは、多く此類なりといふ、

鳳岡の門人甚だ多し、其中に桂山彩巖名は義樹、字は君華、松浦交翠名は賦、字は子原、成之、徳力有鄰名は良顯、字は子原、安見晚山名は元道、字は大、莊恬逸名は良資、字は斌卿、岡林竹名は義道、字は勃海、土田某名は貞休等十有餘人、皆鳳岡の薦に由りて、褐を大府に釋く、此他儒を以て列侯の辟に應ずる者、前後に少なからず、井上蘭臺の秋山玉山を送る序に云く、羅山鷲峯の二公は、創業の金馬にして、整宇先生に至るに及び、世の君子の庠序を崇ぶことを知り、文辭粲如たり、吾黨の甚だ盛にして益、興るは、此より始まる、是故に天下の豪俊争ひ起り、之を望むに屯雲の如し、滕を贏ひ躡を履き、書を負ひ囊を擔ひ、鹽汗交、流し、息を喘ぎ喉

鳳岡徂徠を誡む

を薄し、門に踵りて業を受くる者、千を以て數ふ、其數千の中、日月の末光を藉りて、身を青雲の上に致す者あり、或は大小の諸侯、幣を厚うして之を召し、以て賓師と爲す、亦勝げて記すべからず、其不遇なる者は、卜醫酒徒の中に在りて、獨り自ら陸沈す、是に於てか能く知る者なしと、陶臺、玉山共に亦、鳳岡の門人なり、或は曰く、物徂徠亦鳳岡の門に出づと、一日鳳岡柳澤侯を過ぎる、侯、徂徠をして伴接せしむ、鳳岡謂つて曰く、聞く、女近頃異説を倡へて程朱を駁すと、程朱を駁するは猶ほ之を恕すべし、然れども其程朱を駁するは、乃ち思孟を駁するの漸なり、思孟を駁するに至りては、吾決して少らくも之を假さずと、徂徠頓首して拜謝す、

子孫爲に壽筵を設く、四方幣を致し壽を稱し、其饋物陳ねて座に滿つ、而して鳳岡喜ばず、人曰く、翁の厚福、方今比なし、今日の盛筵を以て之を知る、然るに翁の喜ばざるは何ぞやと、鳳岡の曰く、若知らざるか、壽筵は是れ死に瀕するの關なりと、

鳳岡五君に歷事すること、凡そ六十年、元祿享保最も任ぜらる、正徳中に方りて

鳳岡專掌  
の事務

新井白石、權を弄し、議頗る諧はず、數、致仕を乞へども允されず、其名望の隆きを以てなり、其專掌する所のもの三あり、曰く官爵、曰く譜系、曰く喪服、此れ事體の最も大なるものに係る、其餘の機務は、蓋し與り聞かざるなし、故に鳳岡の門、客常に填ち、勢ひ朝野に奮ふ、

年八十一にして致仕す、後八年、病を以て没す、實に享保十七年六月朔なり、下館侯今の久留里侯の先墓銘并に序を作る、今銘を左に録す、曰く、

言不可已、實惟道情、碑誄之立、示爾雲仍、德其固有、教由典刑、源流流遠、本立道成、崇基隆哉、惺窩先生、遐維絕紐、恢啓太平、羅山嶷々、博知叡明、交喪復古、文獻足徵、鷲峯峻々、奕葉大鳴、讀耕豐熟、梅洞薰盈、家林聯璧、芳園蜚英、鳳岡應期、開鼎以興、先生時遭、乃得其名、溫和慈惠、朴質忠貞、薄身厚志、好古恐榮、手不釋卷、義不厭精、翻々詩賦、玉振金聲、彈冠泣事、規模遠宏、本朝通鑑、取法麟經、貞享以降、式贊權衡、洙泗之風、頽敗日久、雙樹囊螢、禪房開牖、先生新拜、國子祭酒、冠服始儼、絳袍藻綬、遠近懷德、束脩禮存、侯伯權貴、結駟造門、春秋祭祀、惟恭惟享、升降周旋、樂音餘響、殿下親

臨、屢觀祭儀、側造行殿、來燕來宜、例講經義、珍瑰奇玩、玉帛酒肴、庭實粲粲、大德揚名、享福延壽、先生三全、願是天祐、物之有終、天地無道、陰陽消長、四時行健、八十九齡、奄殞厥命、戰々競々、保身全性、諡曰正獻、遺言求銘、吾與夫子、義貫丹青、豈敢辭諸、慟哭薦臻、悲風入衣、淚雨霑巾、自今而後、與誰諮詢、勒銘于石、用啓後人、

菅得庵

菅玄同、字は子徳、得庵と號し、又生白室と號す、播磨の人なり、

得庵、年廿四にして京に入り、曲直瀬玄朔を師として醫を學ぶ、既にして惺窩の門に登り、専ら儒學を修む、且つ好んで群書を聚め、架上に挿む所、萬卷も管ならずと云ふ、之を久しうして、名遠邇に聞え、來りて束修を行ふ者甚だ衆し、惺窩に高第の弟子五人あり、得庵は其一なり、

得庵は播磨飾磨郡蒲田村に生る、故に又蒲田を氏とす、蒲田或は鎌田に作る、蓋し蒲と鎌と、倭讀同じきを以てなり、

寶永戊辰六月十四日、家人皆出て、祇園社會を觀る、得庵は獨居して書を讀み、方に倦欲として微睡す、弟子安田安昌といふ者、潛に來つて之を伺ひ、即ち就きて刃す、得庵未だ身を轉ずるに及ばず、胸洞つらなき吭絶す、聞く者、識ると識らざると歎惋せざるはなし、官即ち安昌を捕へて之を刑す、羅山墓記を作りて之を惜む、嗚呼、彼安昌は、從遊年あり、嘗て羅山旁譯する所の五經を校刻す、好學の篤き者に似たり、一旦天地に容れざるの罪を犯し、身大辟に陥る、小善ありと雖も、亦何ぞ稱するに足らん、中江藤樹論を作りて曰く、玄同の人と爲り、徒に博物洽聞を事とし、外に徇ひ、多きに誇るを以て務と爲し、表裏眞妄の實を覈にせず、其安昌を待つに犬彘の如し、故に安昌は怒氣の爲めに動かされ、逆理亂常の罪を犯すと、

丈山の退隱

### 先哲叢談 卷之二

北總 原善公道 著

#### 石川丈山

石川四、初めの名は重之、字は丈山、小字は嘉右衛門、六々山人と號す、四明山人、四凸窠大拙、烏鱗、山木、山村、藪里、東溪、三足は皆其號にして、參河の人なり、

丈山は家世々大府の遠祖に仕ふ、祖正信は長久手に戰死し、父信定亦武名あり、丈山は少くして壯勇人に絶つ、元和元年大坂の役に、獨り竊に營を出て、先登し、斬首二級あり、然れども其命を犯すを以て黜けらる、母老い家貧しきを以て、故に淺野侯に寄食す、居ること十歳、母病を以て卒す、服闋りて乃ち辭し去り、叡山の麓、一乗寺村に棲遲し、翰墨を以て自ら娛む、丈山、初年には瞿曇氏を喜び、後、羅山を介して惺窩の門に學ぶ、一に斯文に従事す、才尤も詩に長じ、朝鮮の權式、

詩遷堂

稱して日東の李杜と爲す、物徂徠亦東方の詩杰と曰ふ、  
丈山、事を謝するの後、世味泊如として、塵埃の外に超在す、嘗て漢晉より唐宋に  
至る、詩を能くする者三十六人を選び、畫工の狩野守信をして其像を寫さしめ、  
自ら其詩各一首を録し、并せて以て楣間に掲げ、號して詩遷堂といふ、諸、軒冕の  
來訪する者、一切之を謝絶し、其友とし善き所、獨り林羅山、堀杏庵、塾士包僧元  
政、及び明の陳元贊の如きは是れなり、後水尾天皇屢、之を徵せども、固辭すること  
數四、和歌を賦して其志を陳ず、歌に曰く、わたらしな蟬の小川のあさ  
くとも老の波そふかげぞはづかし、 天皇益、其操を高しとして曰く、恬退此くの如し、豈奪ふべけんやと、是れより復  
た徴さず、

丈山は羅山と友義殊に深し、羅山集中に、其往復の書三十八篇を載す、契分見るべ  
し、而して意見同じからずして、終に相容れざるものあり、其三十六詩僊は、是れ  
本邦の三十六歌僊に倣へるなり、蘇武を以て陶潛に對するは、猶ほ栲本人麻呂を  
紀貫之に配するがごとし、左右各十八人、皆配對あり、初めその之を定むるに、取  
捨の議すべき者は、悉く諸を羅山に問ふ、蘇武、陶潛、謝靈運、鮑昭、韓愈、柳宗元、

丈山と羅

劉禹錫、白居易、李賀、盧同、林逋、邵雍、梅堯臣、蘇舜欽の七對は、羅山の改定する所  
なり、羅山又曾鞏を以て歐陽修に對し、王安石を以て蘇軾に對せんと欲す、而し  
て丈山は安石の人と爲りを惡み、之を取ること肯んぜず、則ち貽書往來して論  
辨置かず、丈山卒に従はず、羅山の書の略に云ふ、荆公の罪は、誠に足下の言の如  
し、而も其時は千古に卓越す、故に古今の詩を評する者、胡元任、魏醇甫、蔡正孫の  
輩は、荆公を謂つて一大家を爲さざる者なし、夫れ君子は人を以て言を廢せず、  
故に孟子は陽貨の語を取り、朱子の楚辭後語には、乃ち荆公の詞を載す、荆公初  
めて自ら謂ふ、設令徳は伊周に及ばざるも、才須ち房杜に優るべし、庶幾くは  
君を三代の盛に敵さんと、程子の曰く、新法の行はるゝや、我輩之を激成すと、又  
曰く、介甫に益あらざるも、我に益ありと、陸象山は其罪を諸公に分ち、羅大經は  
其光風霽月に浴せざるを惜む、夫れ靈運、王維、宗元、禹錫の徒は、國に叛き賊に陷  
るも、猶是を捨てずして、何ぞ獨り荆公を拒むや、抑、六々詩僊の名は、本邦の歌  
僊より出づ、歌僊は歌を取りて人を取らざるなり、若し今人と詩とを并せ論ぜ  
ば、番に詩僊のみならず、人僊と謂はんも亦可なりと、丈山の書の略に云ふ、古人

いへることあり、聖人以下小疵なきこと能はず、所謂謝王柳劉併せ按ずべし、垢を洗ひ癢を索めば、疇か過なきを得んや、始あり終ある者、其れたゞ聖人か、介甫の如きに至りては、元惡大愆なり、何ぞ小疵に比せんや、蘇洵の介甫を見るは、猶ほ孔休の王莽を見るが如し、詐術譎慝、放辟邪侈にして、先知の察する所を遁れ難し、彼れ一旦其暴戾を揜藏すと雖も、政を秉り志を得るに臻りては、凶邪を引用して忠直を排擯し、終に文字を以て人を殺し國を亂し、禍後世に及び、天下をして壞亡せしむ、罪これより大なるはなし、周德恭は評して、古今第一の小人となし、莽操懿温を合せて一人と爲す者なりと、此言最も公にして明かなり、來書に云ふ、程子の曰く、新法の行はるゝ、吾輩之を激成すと、昇庵の曰く、此言亦非なり、季氏は周公より富む、求や之が爲に聚斂して之を附益す、孔子の曰く、吾徒にあらず、小子鼓を鳴して、之を攻めて可なりと、此れ聖門の公案にして、亦冉求の聚斂は、孔子之を激成すといはざるなり、來書に云ふ、君子は人を以て言を廢せずと、某亦曰く、君子は言を以て人を擧げずと、來書又云ふ、孟子は陽貨の語を取ると、某何んぞ孟子の語を取るに異ならんや、唯其詞言を記して、其形象を

詩才

陶せずんば、荆公の詩を取つて、宋詩の主張を爲さん、乃ち其人を堂宇に圖し、以て朝夕厥狀貌を看ることを欲せざるなり、若し夫の子輿氏、其家に陽貨の像ありて、朝觀夕覽を歴ば、數ばざるべけんや、惡まざるべけんや、足下以つて如何と爲すと、

嘗て姓名を變じて圮左近と稱す、羅山に一絶を作りて前程を祝す、乃ち圮左近の三字を以て、其句頭に置く、詩に云ふ、

圮邊一卷授留侯、左右從容善運籌、近想只成黃石約

重來有<sup>レ</sup>待赤松遊

漁村夕照の句に、

欲<sup>レ</sup>將<sup>二</sup>簑衣<sup>一</sup>曝<sup>レ</sup>返照、釣竿還是魯陽戈

惺窩見て、之を奇として曰く、斯の人異時まさに詩宗と爲るべし、富士山に云ふ、

仙客來遊雲外巔、神龍栖老洞中淵、雪如<sup>二</sup>紈素<sup>一</sup>煙如<sup>レ</sup>柄

白扇倒懸東海天

此詩、尤も人口に膾炙す、



能書

丈山信長  
秀吉を論ず

丈山兼ねて書を工みにす、嘗て後光明天皇の敕を奉じ、隸書を作りて以て獻じ、酒肴の賜あり、世以て榮と爲す、其毀窩に與ふる書に曰く、句ふ所の大字、小价に附與して、左右に呈似す、余素と聆く、其人好んで道を學び、流俗の爲に移す所とならずと、而して深く之を感ず、茲に繇りて觚を操りて其責を塞ぐのみ、累年其求むる所のもの、積逋して山の如し、老病を以ての故に、甚だ教厭なり、今より後、矢つて扁榜を書することを禁ず、吾丈它日人の爲に文字を乞ふこと勿れと、又武杏仙に答ふる書に曰く、前回告ぐる所の拙字、觚を操り紙を汚し、力を驅つて呈せり、老爛羸瘠にして甚だ筆研に劬じ、吾丈今より後、人の爲に文字を乞ふことを休めよ、腕將に脱けんとするに依る、方今小陵の一句にして、筆を絶つのみ、它日之を思へと、其時の爲に競ひ乞はるゝもの、此の如し、

儒者の將帥を評するは、率ね軍略に達せず、徒に紙上に於て空論を持するのみ、識者をして之を見しむれば、其竊に笑はざる者、幾ど稀なり、丈山の如きは、躬既に甲を擐き兵を執りたれば、其言決して空論にあらず、羅山に答ふる書に、信長、秀吉を論ずるあり、今左に録す、曰く、凡そ秀吉の長ずる所は、克く機に臨み變に

應ずるの勢に乗じ、間髪を容れず、敵をして情氣を窺ふことを獲しめず、四海を并呑し、三軍を指揮して、敵國を掌握の中に實き、籌を運らし勝を決するもの、諸將の能く及ぶ所にあらず、信長の長ずる所は、土地の峻難に拘はらず、兵卒の多寡を辨ぜず、不意に出て、無備を撃ち、十戰十勝、能く其全さを獲るものなり、敵を挫き國を抜くが如きは、源平已還、信長に準擬すべき者なし、只義經と伯仲の間<sup>このかた</sup>に在るか、何となれば、今川を桶狭に亡し、武田を長篠に討ち、佐々木を攻め、一朝にして數城を落す、其奇策秘計、稱げて言ふべけんや、是れ皆奇戦にし正戦にあらず、其軍を行り兵を用ふるに至つては、風の發するが如く、電の過ぐるが如し、進退動靜千態萬狀にして、人をして得て圖ることなからしむ、是を以て信の麾下に屬する者は、老將軍監と雖も、未だ嘗て師を出すに、號令ありしことを聞かずと云ふ、是に由りて之を觀れば、秀は頗る正戦を用ひ、信は常に奇戦を用ふ、秀の軍には形あり、信の兵には形なし、豈に形あるを以て形なきを撃ち、正戦を以て奇戦に勝つことあらんや、これ理の未だ盡さざる所にして、又予の曉らざる所なり、方今信と秀とをして、同軍同運を以て、一時に戦はしめば、什の八九

雄心未だ  
銷せず

は、信克く勝を得べきか、未だ秀の戦ひ勝つべき所以を知らず云々、  
丈山は、晩節一に風詠を事とし、口に兵革を絶つ、人の或は之を叩けば、輒ち曰く、  
衰老して記憶なし、前事皆茫然たりと、然りと雖も、其雄心は蓋し猶ほ、未だ灰せ  
ざるものあり、林春齋の其九十を賀するの序に云ふ、夫れ利刀枕に傍ひ、弓銃側  
にあれば、山林にありと雖も、未だ士林の素を忘れざるなりと、又桐江山人が山  
房岑寂に思ふ所を偶書するに云く、晩近の高尙、石大拙翁は、洛北の四明山下に  
隠れ、出行すること、僮僕をして偃月刀を擔ひて、以て之に隨はしむと、又詩を  
作りて云く、

枕頭三尺劍 瓶裏一枝梅

と、其養ふ所、以て知るべし、翁、平居竹節の大如意を把翫し、腰間寸鐵なく、胸裏  
三軍を揮ふといふが如し、亦其托する所あるを知る、

丈山は妻妾を置かず、嗣子なし、緇徒相承けて其舊居に住し、以て祭薦を致し、今  
に至るまで廢せず、居に遺物多く、明の陳眉公の古琴一張は、尤も其愛重する所  
なりと云ふ、享保中、靈元上皇臨幸して、手づから之を撫し、大に賞歎し、敕して

其四亡絃を補ひ、且つ命じて錦囊を製して之を盛らしむ、

### 堀杏庵

堀正意、字は敬夫、杏庵と號し、又杏隱と號す、近江の人なり、尾張侯に仕ふ、

杏庵は、惺窩に師事し、篤行博學にして、當時林羅山、松永尺五、那波活所と俱に、四  
天王の稱あり、嘗て安藝侯に游事す、是時尾張敬公學を好み士を求む、杏庵を得  
て、之を臣とせんと欲し、乃ち使を遣して之を請ふ、是に於て尾張に徒仕す、初め  
法橋と爲り、後、晉みて法眼と爲る、日本詩史、初め尾張に仕へ、後、安藝に仕ふと爲すは誤れり、寛永中、江戸に來り  
て、台徳大君に謁し、衣服及び酒食の賜を拜す、且つ旨を奉じて弘文院に入り、諸  
家系圖傳の編修に與る、別に自ら武家系圖若干卷を撰す、

杏庵、陶淵明の人と爲りを愛し、常に其像を壁間に懸けて曰く、是に對すれば、人  
をして頓に塵慮を消せしむと、

杏庵詞藻あり、韓人の來聘する者、稱して文苑の老將と爲す、鳩巢文集に、杏隱先  
生詩文二集の序を載す、曰く、先生少くして惺窩の門に遊ぶ、學博くして聞多し、

陶淵明の  
人と爲り  
を慕ふ

醫に精し

凡そ禮樂刑政、典章文物、講究して其道を明かにせざるなし、其文章の文章たる所以に於て、蓋し深く之を知れり、故に其辭簡易平實にして自ら條理あり、豈に今世の文、務めて粉飾を爲し、以て時好に投ずるもの、如くならんや、先生作る所の詩文、之を家に藏すること久し、曾孫習齋君、始めて克く集録し、以て若干巻と爲す、云々、

又方技に精し、惺窩羅山・丈山の集中に、皆稱するに醫正意を以てす、羅山の書に曰く、足下の稟賦は、天に意あるか、技藝に溺ること勿れ、孫真人は醫を以て名を貶さず、趙松雪は書を以て名を損せず、足下以て如何と爲す、孔子の曰く、藝に遊ぶは、溺るゝの謂にあらざるなりと、足下の衛生に於けるも、亦宜しく然るべし云々と、丈山、其尾陽より示す所の元旦の件に、寄酬する詩に云く、

新聲妙句寫韶光

興起西堂夢一場

素問靈樞兼扁鵲

春秋左傳說公羊

昔吟洛邑無邊月

今弄蓬丘不老方

仁術功成富才藝

春風千載呂純陽

又其尾陽に歸るを送るの詩に、

學養騶軻氣

術包廬扁傳

の句あり、林春齋・讀耕齋、交尤も親し、其没するに及びて、各悼詩あり、亦醫事に及ぶ、讀耕齋の句に云く、

筆評邪正臨洙水

藥辨君臣汲上池

退杏庵の諱

杏庵は、人と爲り謙にして、以て自ら牧す、羅山が行狀に曰く、幕下の士阿部正之、杏庵正意に語りて曰く、聞く、今時の博物者は羅山子にして、其之に次ぐ者は足下なり、嗚呼得難きの才なりと、正意答へて曰く、羅山は則ち誠に然り、彼文學を以て、方今の日域に生れて、展布するを得ざるなり、甚だ惜むべし、吾儕十餘輩之を累ぬと雖も、豈に一の羅山を望まんや、倅しく之を稱すべき所以にあらずと、正之曰く、予は固より不學にして、辨知する所なし、今告ぐる所を聞き、彌羅山の跂及すべからざるを知る、足下の直説、夸らず耀かさず、最も感讀すべしと、又物徂徠の屈景山に與ふる書に曰く、余不佞、髫年の時に、之を先大人に聞く、昔、洛に惺窩先生といふ者あり、其高弟の弟子に、羅山・活所諸公の如き者五人、名海内に聞え、皆務めて辨博を以て相高ぶる、而も屈先生は、獨り溫厚の長者として、

堀景山

乃ち四人の間に誦然たり、退謙自ら將ひて、名の高きを求めず、其東都に来るや、先大人も亦嘗て一二接見すと云ふ、夫れ儒者の斷々たる、古へより然りと爲す、而るに乃ち能く爾る者、千百人中の一人のみと、杏庵の長子正英は、立庵と號し、安藝に仕ふ、次は道鄰といひ、尾張に仕ふ、立庵に二子あり、玄達といひ、正朴といふ、玄達は正超を生む、字は君燕、景山と號す、名儒たり、鳩巢其詩に和し、并に序に曰く、屈景山は京師の人なり、其先杏庵先生より、儒を以て當時に聞ゆ、翼子賢孫家聲を墜さず、君に至りて、大に前烈を振ひ、祖業を恢め、旁、師友の益を求めて已まず、其志を觀るに、將に大成あらんとし、其徳は古人と千載の上に頡頏す、夫の世の小を得て、自ら足れりとし、下問を恥づる者を視るに、其見る所の高下懸絶、何如と爲すや、正朴、木下順庵の女を娶りて、正修を生む、字は身之、習齋と號し、又南湖と號す、聲譽景山と抗衡す、門人下村某、唐書を刻す、習齋之を校し、且つ跋を作りて曰く、曾祖杏庵、親しく北肉夫子の學に接し、遺書數百卷あり、子々相承け、以て余に至る云々、

元贊僧元政と相識る

### 陳元贊

陳元贊、字は義都、既白山人と號す、明國虎林の人也、亂を避けて歸化し、尾藩に客かり、

元贊は、其履歴を詳にせず、蓋し明の萬曆十五年に生れ、崇禎の進士に第せずと云ふ、其國亂に及び、逃れて此邦に来り、遂に徴に應じて尾張に至る、乃後時々京に入り、又江戸に来り、諸名人と文字の交を爲す、初め萬治二年、名古屋の城中に於て、僧元政と始めて相識り、契分尤も厚し、其平生唱酬する所の者を彙めて、元々唱和集と爲し、世に行はる、元政は詩文袁中郎を慕ふ、此邦にて中郎を奉ずるは、蓋し元政を以て首めと爲す、而して元政は、本と元贊に因りて、中郎あるを知れり、元政が書に曰く、數日の前に、市を探りて袁中郎の集を得たり、樂府の妙絶、復た言ふべからず、廣莊の諸篇、識地絶だ高く、瓶史の風流、其人を想見すべし、又赤牘の中に佛法を言ふもの、其見最も正し、余頗る之を愛す、足下の言に因りて、此書のあるを知り、今之を得て之を讀むは、實に足下の賜なりと、元贊、能く此邦の語に嫻ふ、故に常に唐語を用ひず、元政が詩に、

元贊筆法  
を善くす

又

人無<sup>ニ</sup>世事<sup>一</sup>交常淡

客慣<sup>ニ</sup>方言<sup>一</sup>譚每諧

君能言<sup>ニ</sup>和語<sup>一</sup>

郷音舌尙在

久狎十知<sup>レ</sup>九

傍人猶未<sup>レ</sup>解

の句あり、

元贊、筆法を善くす、當時世未だ此の技あらず、元贊、創めて之を傳ふ、故に此邦の筆法は、元贊を以て開祖と爲す、正保中、江戸城の南、西久保の國正寺に於て、徒に教ふ、其道を盡す者を福野七郎左衛門・三浦與次右衛門・磯貝次郎左衛門と爲す、而して此輩其何れの産たるを知らず、或は云ふ、皆薩人なりと、國正寺は後に麻布の二本榎に徙る、此寺、昔多く元贊の筆跡を藏せしが、災に罹りて、今は皆烏有となると云ふ、

### 朝山意林庵

朝山素心、字は藤丸、意林庵と號す、平安の人なり、

意林庵は、幼きより儒に志し、初め五山の長老に學ぶ、長ずる比<sup>ころは</sup>ひ、朝鮮の使李文

後光明天  
皇の召に  
應じて易  
を講ず

甫庵太閤  
記の跋

長といふ者至る、乃ち見て以て其説を受く、寛永中、大納言忠長君に遊事し、駿河に之<sup>ゆ</sup>く、居ること三年、致仕して歸る、後、又時々西海に往來す、承應癸巳、後光明帝、辟<sup>ひ</sup>して易を講せしむ、制に、三位に至らざる者は、殿に上ることを許さず、而も優禮ありて、處士を以て上りて公卿に列するを得たり、常に烏紗巾を戴き、素紗の深衣を著く、當世の儒者、皆其頭を禿にす、帝、常に呼んで北白河の三位入道と稱し、寵遇優渥なり、多く書器の賜あり、甲午、帝晏駕す、乃ち塵外に靜處して、自ら愉適す、後、諸侯重幣を以て交、辟せども、終に復た起たず、寛文甲辰九月己酉、疾を以つて没す、享年七十有六、京師の長講堂は其葬地なり、碣あり、岡原仲文を撰す、

意林庵の詩文は傳らず、小瀬甫庵の太閤記の跋、見に存するのみ、一説に曰く、意林庵は、本と豊臣秀頼に仕ふ、甫庵の太閤記を纂修するや、其實は多く意林庵に出で、且つ跋を作る、此れ皆私に報ずる所ありと云ふ、知らず然るや否や、たゞ太閤記及び附載せる八物語の、共に豊臣氏に阿らざるは、固より論なきのみ、跋は八物語を主として論を立て、亦意あつて之を書するにあらず、今録して以て考に

備ふ、曰く、大學は致知を以て初教と爲し、中庸は知仁を以て達徳と爲し、魯論は人を知るを以て始終と爲す、此記の八柱は、賢を知るを以て第一と爲す、古今の符節を合するものか、夫れ人を知るの地位は至高なり、世俗の所謂人を知る者は、皆肩に及ぶの牆を窺ふのみ、未だ數仞の壁内を見ず、豈に百官の富宗廟の美を察する者ならんや、若し賢才を知りて其士を用ふること能はずんば、妖狐を畜うて、韓廬に代へんと欲するが如し、唯に其家を守らざるのみにあらず、還つて恠異を生ぜん、若し器量を知りて、大事に任ずること能はずんば、兒鷓を飼ひて、鴻鶴を捕へんと欲するが如し、唯に其鳥を得ざるのみにあらず、還つて林藪を去らん、千章萬句、賢を知るの一言にあるのみと、

### 松永尺五

松永遐年、字は昌三、小字は昌三郎、尺五と號し、又講習堂と號す、平安の人なり、

尺五の父貞徳は、逍遙軒と號し、又長頭丸と號す、倭歌を細川幽齋に學び、名四方に播す、尺五は惺窩を師とし、博覽強識なり、年十八にして豊臣秀頼に見え、大學

講習堂

尺五と號する所以

を講ず、既にして加賀に至る、加賀侯禮を異にして之を待つ、晩に又京に還つて教授す、是時に當りて、板倉侯、京師の所司代と爲り、學を好みて尺五を重んじ、數、延いて其説を聽く、遂に爲に地を堀川に請ひて、一堂を創む、即ち講習堂是なり、是に於て從游するもの甚だ多し、木下順庵、頌禱の詩五言古一首・七律二首を作る、

先生何爲者 諄々説典常 董帷春晝靜 韓檠秋夜長 白鹿近仙洞  
三鱸落講堂 遊戲或詩賦 餘波溢文章 豈只諸生福 真是大明祥  
大哉賢哲志 百世可流芳

の句あり、

講習堂、經營始めて成り、石川丈山の燕賀の詩あり、其小序に曰く、慶安戊子の夏、昌三教授、板廷尉の從史に僱りて、迺ち恩旨あり、象魏の外に於て、環堵の室を翫め、結構已に成る、適、招邀に應じて、宴語談笑、情盤歡を盡す、幸に此地を得る、天を去ること尺五なり、謂つべし、榮路の階にして、吉祥の宅なりと、此に由りて之を視れば、尺五の號は、蓋し賜地の禁省に近きに由りてなり、

尺五の門人

尺五、能く人材を成就す、木下順庵、宇都宮遯庵、皆其門に出づ、尺五の没するや、順庵は哭詩五十韻、及び苦塊を慰むる近體二首を作る、而して順庵の門、亦多く士を育す、元寶の際、濟々として出て、熙昌に膺る者、指數すべからず、此れ實に尺五に淵源すと云ふ、其三十三年の忌辰に丁あたりし時、遯庵の詩あり、曰く、

先生學術建元勳、往昔門人聚若雲、三十年來追遠日

獨披荒草問孤墳

と、又講習堂を過ぎる七律に、

講堂如見先師面、幾對遺書感舊恩

の句あり、安東省庵も亦初めて尺五に學ぶ、賦あり云く、師を擇んで尺五の門に遊び、學を勉めて雜賓に謝すと、

日本詩史、常山樓筆餘等に載せていはく、尺五は布衣を以て、正保の天子の敕を奉じ、召されて春秋を講ずと、余未だ以て然りと爲さず、果して然らば、門人遯庵が撰する本傳、順庵が哭詩の五十韻、頗る其平常を盡して、此一大美事を洩らさんや、恐らくは、傳聞に出て、信すべからず、

尺五の没年

古今人物史、昌三が傳に曰く、六十六歳にして、洛の家塾に卒す、時に明曆乙未なり、人物史に作者の姓名を逸す、然れども相傳へて遯庵の撰と爲す、而して又遯庵が詩集に曰く、己巳六月二日は、先師松永先生の三十三年の諱日なりと、己巳は元祿二年なり、前の三十三年は明曆丁酉なり、孰れが其實なるを知らず、

### 那波活所

那波颯、字は道圓、初めの名は方、小字は平八、活所と號す、晩に祐氏と稱す、王父の字に因るなり、播磨の人にして、紀伊侯に仕ふ、

活所の祖は賈に服し、貲富を以て素封と稱す、活所、幼きより澹然として利を事とせず、たゞ喜んで書を読み字を寫す、父は之を異とし、乃ち賈を捨て、以て、儒と醫とを學ばしむ、而も醫は其好むところにあらず、年十七にして京に入り、次年、弟子の禮を執りて惺窩に謁し、杜鵑の詩を作りて之を詠す、惺窩大に稱賞す、之に由りて早つとに重名あり、其詩に云ふ、

杜鵑春破後、相喚不成群、子美詩中淚、堯夫橋上聞

惺窩の弟子となる

活所紀州  
侯に仕ふ

活所の剛  
直

一聲眞識<sup>レ</sup>氣 再拜亦憂<sup>レ</sup>君 空駭曉窓夢 月昏數片雲  
年廿九にして、辟<sup>めし</sup>に肥後侯<sup>加藤氏、後に國除かる</sup>に應ず、未だ幾許ならず、遇せずして去る、四十一にして紀府に臣たり、活所は人と爲り剛直にして、苟くも合せず、其任に就くや、審諤の節を盡して、君之を信任す、明良の遇と謂ふべし、寛永中、林學士に諸家系譜の撰あり、活所召されて其事に與る、適、眼を患へ、辭して歸る、此後全く瘳えず、自處の詩廿五韻を作りて、其志を陳ぶ、

暮景已五十 眼疾入<sup>ニ</sup>膏肓 衰髮爭<sup>ニ</sup>雪色 何以問<sup>ニ</sup>多方  
悠悠待<sup>ニ</sup>化盡 肯遭<sup>ニ</sup>世事妨  
の句あり、

一貴戚、勇武絶倫、其佩刀の利鈍は、必ず自ら諸<sup>こん</sup>を人に試む、嘗て一刀を得たり、備前長光の鍛ふる所なり、乃ち罪ある者を執へて、立どころに之を斬る、左右辭を互にして以て讚す、活所獨り額を盛めて言なし、貴戚問うて曰く、中夏亦、刀の利と、刀を執るの妙と、此の如き者あるかと、活所の曰く、龍泉太阿、干將莫邪の類は、是れ皆彼邦の名器にして、水に蛟犀を截り、陸に虎兕を斷る、其利之に譲ら

ず、又人君にして、手づから人を斬りて、心を快しとする者、古への人に之を行ふ者あり、夏桀、殷紂是なり、吾邦亦職として罪人を斬り、能く之に堪ふる者あり、穢多と稱して、最も至卑の者なり、貴戚默思、や、久しうして曰く、卿が言極めて善し、往事吾れ何の心ぞやと、厚く褒賜す、貴戚又嘗て謂つて曰く、吾れ不幸にして良臣を得ずと、活所の曰く、あ、是れ何の言ぞや、惟ふに、今君の部下には、智勇の士、其人に乏しからず、而も以て未だ足らずと爲るは、但し君の知らざるのみと、貴戚大に感悟す、  
惺窩の門人に武田某といふ者あり、父没して諸<sup>こん</sup>を惺窩の墓側に埋む、猶ほ合葬するが如く然り、人皆其禮を知らざるを笑ひ、肯て爲に之を告ぐる者なし、活所、徒に已むべからずと思ひ、遂に面論して之を改葬せしむ、  
活所は正保五年正月三日を以て、平安に没す、年五十四なり、男守、字は元成、木庵と號す、篤學にして家聲を隕さず、

朱 舜水



國祚回復  
の運動

舜水の剛毅

舜水は家世々明に宦す、父正、字は存之、定寰と號す、總督漕運軍門と爲り、卒する後、光祿大夫上柱國を贈らる、舜水は明の萬曆廿八年に生れ、早く父を喪ひ、漸く長ずるに及び、朱永祐、張肯堂、吳鍾巒に従ひて學び、遂に恩貢生に擢てらる、尋いて累りに徴せども就かず、故を以て効せらる、乃ち避けて舟山に之き、始めて此邦に來り、交趾に移り、復た舟山に還る、是時國祚既に盛まり、舜水事の爲すべからざるを知り、將に安南に之かんとす、而して風利便ならず、再び此邦に來る、久しからずして、又舟山に還る、其意、素と海外の援兵を得て、以て義旗を擧ぐるに在り、乃ち三度此邦に來る、而して援兵は得べからず、去りて復た安南に至り、尋いて故國に歸り、以て民情を察せんと欲す、時に清は既に四方を混壹にす、義、其粟を食まずと、四たび此邦に來り、終に復た還らず、時に萬治二年なり、安南に至りし日、館人の供張甚だ盛なり、舜水從容として撓まず、安南王召見して拜せしめんと欲す、而も長揖して屈せず、其人或は事を解せずして、此に至る

朱之璣、字は魯璣、舜水と號し、文恭と諡す。明國浙江餘姚の人なり、亂を避けて歸化し、水府に客たり、

水戸光圀  
の寵遇を  
請く

中秋の節  
を慶す

と思ひ、砂に畫きて一の拜字を作り、以て之を見す、舜水、即ち不字を其上に加ふ、是に於て怒りて之を囚へ、遂に殺さんとす、而も死を守りて自ら誓ふ、王終に感動して、死を赦して以て、其義烈を喜みます、此事舜水自ら之を録して、安南供役紀事と名づく、  
舜水難を冒して輾轉落魄するもの十數年、其來りて此邦に居るや、初め窮困して支ふること能はず、柳河の安東省庵、之に師事して、祿の一半を贈る、之を久しうして、水戸の義公、聘して賓師と爲し、寵待甚だ厚く、歳々饒裕を致す、然れども儉節自ら奉じて、費す所なし、人或は其膏を詬笑するに至る、遂に三千餘金を儲へ、終りに臨みて、盡く之を水戸の庫内に納る、嘗て謂つて曰く、中國は黄金に乏し、若し此を彼に用ふれば、一以て百に當らんと、新井白石は謂ふ、舜水の縮節して餘財を積むは、苟もして然るにあらず、其意は蓋し義兵を擧げ、以て恢復を圖るの用に充つるに在るなり、然るに時至らずして終る、憫むべきかなと、  
彼に在りては、經略直浙兵部左侍郎王翊と志を同じうし、偕に恢復を謀る、而して王翊は清兵と戦ひ、敗れて死す、實に八月十五日なり、數年の後、舜水之を聞い

て於邑し、文を作りて之を祭る、是より毎歲中秋、必ず門を杜ぢて客を謝し、抑鬱  
无聊なり、田犀に答ふる書に曰く、中秋は知友王侍郎の完節の日なり、慘は柴市  
に逾え、烈は文山に倍す、僕其時に至れば、備に傷感を懐くと、終身遂に此令節を  
廢す、

舜水郷國の居宅及び先塋は、皆王文成と相近し、野節に與ふる書に云く、但念ふ  
に、先父母の墳墓は城市に近し、恐らくは虜人の殘毀に遭はん、先祖及び高曾の  
墳は、城を去ること、皆一里なる能はず、蔭木の修拔は、通邑のなき所なり、高曾の  
墳は、陽明先生の塋と比鄰し、其樹木の美は、概して荒穢に及ぶ能はず、虜人大木  
を求めて船を造る、此れ必ず殘壞に遭はんと、又佐野回翁に答ふる書に云く、王  
文成は僕が里人たり、然燈相照らし、鳴雞相聞ゆと、  
舜水に二男一女あり、長は大成、字は集之、次は大成、字は咸一、共に節に殉ひて、  
清に事へず、舜水に先だちて卒す、大成亦二男を擧ぐ、毓仁といひ、毓徳といふ、  
延寶六年、毓仁、舜水を慕ひて長崎に來る、義公今井弘濟をして、往きて消息を通  
ぜしむ、然れども終に舜水と相見ゆることを得ずして歸る、

作詩を好  
まざる

舜水の詩

舜水、詩を作るを好まざる、奥村庸禮に與ふる書に曰く、詩を吟じ賦を作るは學にあ  
らず、日を棄て時を廢するは、必ず不可なり、「空梁落燕泥」工は即ち工なり、曾て  
何ぞ治理に益あらん、「僧推月下門」、覈は則ち覈なり、曾て何ぞ民事に補あらん、  
「鷄聲茅店月、人跡板橋霜」、新は即ち新なり、曾て何ぞ事機に當らむ、而も且つ髭  
を撚り心を嘔く、儻し或は工緻なること能はざれば、徒に人の指摘に供ふるに足  
る、又何ぞ詩名に益あらんやと、是を以て其集中に一首を録せず、然れども猶ほ李  
杜を評して曰く、李は杜に如かず、李は秀て、杜は老せり、李は奇險にして、杜  
は平淡なり、李は仙と成る等の語を用ひ、更に煉丹を経ざる等、殊に雅ならず、杜  
の家常茶飯に味あるに若かず、然れども奇憶の極ならざれば、平淡に造り得ず、  
平淡を學ぶに意あれば、便ち水平煎・豆腐湯なりと、  
或人舜水の詩を誦す、

- |       |       |       |       |
|-------|-------|-------|-------|
| 九州如瓦解 | 忠信苟偷生 | 受詔蒙塵際 | 臨跡到東瀛 |
| 回天謀未就 | 長星夜々明 | 單身寄孤島 | 抱節比田橫 |
| 已聞鼎命變 | 西望獨吞聲 |       |       |

櫻  
花  
を  
愛  
す

又安積澹泊が湖亭涉筆、朱文恭が遺事に、安南の旅寓に在りて、賦する所の詩一首を擧げ、以て滄海の遺珠と爲す、其詩に云ふ、

治劇從容緩策衝

鈴軒無事日清談

紙帳繩牀自一庵

金奏屢陳容客和

玉山不動看賓酣

我來邂逅遭新政

忘却漂流身在南

舜水文集廿八卷は、義公、世子と共に編輯する所なり、毎卷に名を署し、冠らするに門人の二字を以てす、安東省庵は稱して公侯の尊にして、師を尊ぶこと此の如し、眞に百世の美事と爲す、誠に然り、

湖亭涉筆に曰く、文恭酷だ櫻花を愛す、庭に數十株を植ゑて、花の開く毎に、之を賞す、覺等に謂つて曰く、中國をして之のあらしめば、まさに百花に冠たるべし、迺ち知る、或は認めて海棠と爲す、櫻花の扨と謂ふべきをと、義公、櫻樹を祠堂の傍側に環植す、遺愛を存するなり、

舜水歸化して年所を歴、倭語を能くす、然るに其病革まるに及んでや、遂に郷語に復す、則ち侍人了解する能はず、

大高芝山が鶴眞昌に與ふる書に、舜水と陳元贊とを並駁し、且つ獨立の言を擧げて曰く、元贊之瑜は面知にあらず、然れども曲まがに其實を傳聞することを得たり、贊は是れ市井の販夫にして、瑜は是れ南京の漆工なり、彼儔奚ぞ學を爲すに暇あらんや、又奚ぞ詞章を作らんやと、安積澹泊が村篁溪竹軒に與ふる書に、之を辨じて曰く、舜水・元贊を並稱するは、不倫の甚だしきものと謂ふべし、況や又口を極めて譏詆す、何物を敢て此の如き鬼恠を作すや、此輩の唇吻を簸弄するは、原と計校するに足らず、然れども先君をして之を見せしめば、必ず一元のまさに處置すべきものあらん、惜いかな其及ばざるや、今試みに一事を以て之を辨せん、引く所の獨立の言は、誣にあらざれば、則ち妄なり、獨立と先生と、相知ること日久し、何ぞ面知にあらずと言ふを得んや、其安南供役紀事に跋する眞蹟は見に在り、先生の特操を稱すること、一にして足らず、言奮ひ氣争ひ、錚々たる鐵石、今古上下に其事なく其人なし、凜々たる大節、今古第一の義幟と稱すべしと云ふに至りては、此語何ぞ前言と相戻れるや、獨立は披荆易行の徒と雖も、其反覆未だ必ずしも此の如く已に甚しからず、故に曰く、誣にあらざれば、則ち妄なりと、

志藤樹の立

室師禮の曰く、朱之瑜の云ふ、東坡少き時、父老泉常に枕中より書を出して之を讀む、而も深く秘して人に之を見しめず、嘗て老泉出で、在らざりし時、東坡竊に之を覘へば、則ち孟子なりと、此事は諸書載する所なし、蓋し彼邦相備の言ならむ、

### 中江藤樹

中江原、字は惟命、小字は與右衛門、藤樹、暉軒と號し、又默軒と號す、近江の人なり、

藤樹の祖は加藤侯の臣なり、父は農に隠れ、祖に先だちて没す、祖乃ち藤樹を拉て、伊豫の大洲に之く、藤樹は童卯にして老成の如し、年甫めて十一・二日、大學の天子より以て庶人に至るまで、一に是れ皆身を修むるを以て本と爲すといふを讀み、大に歎悟して曰く、幸に此經の今に存するなり、聖人も豈に學びて至るべからざらんやと、十七の時、京師の僧來りて論語を講ず、是時に當りて、大洲の俗、たゞ武辨是れ競ひ、敢て從ひ學ぶ者なし、獨り藤樹、日夕に往きて聽く、僧居ること僅に月餘にして去る、因りて四書大全を得て之を讀む、而して往々僚友の爲

母を慕ひて歸郷す

めに毀謗せらる、是に於て、晝は深く之を藏め、夜に至り、始めて卷を開く、藤樹の大洲に在るや、母の獨り郷に居るを慕ひて、夢寐にも已む時なし、嘗て乞ひて歸省し、即ち伴ひ來らんと欲す、然るに母、波濤を踰えて、他郷に如くを欲せず、復た之を如何ともすることなし、乃ち獨り大洲に歸る、遂に情を陳べ歸りて養を終へんと乞へども允されず、是に於て家什を鬻ぎて數十金を得、以て債を償ひ、又其餘を以て穀に易へ、之を家に積む、意、是歳の俸給を還すに在りしなり、而して、天を仰ぎ、心に二姓に事へざるを誓ひて、后出亡す、藤井懶齋が本朝孝子傳に此事を録し、贊を作りて曰く、

淡海吹起 陸王儒風 豈翅善身 誨人有忠 爲母顛祿  
旋郷色愉 于嗟篤考 性乎學乎

藤樹、篤學修行を以て、聲海内に施ふ、大洲を去りし後、公侯辟召すれども、前後皆峻拒して應ぜず、服部南郭が穀軒加世君の墓誌に載せていはく、備前の前少將侯は、儒術を尊尙し、熊澤先生をして國中に矜式たらしむ、熊澤先生は、江洲の處士藤樹中江先生を薦む、藤樹は老且つ疾を以て辭して至らず、其子及び諸弟子を

賊亦藤樹の徳に服す

して至らしむ云々、

藤樹、篤く王文成が致知の學を信じ、躬行を先にし文詞を後にす、毎に四民を引きて之を訓諭す、人賢愚となく、皆其徳に服し、善に興起せざるなし、今世の諸儒に、絶えて近似なるものなし、嘗て夜郊外より歸る、賊數人あり、突として林中より出て、路を遮りて曰く、客、橐を解き、以て我が飲酒に供せよと、藤樹乃ち熟視して、錢二百を舉げて之を授く、賊、刀を抜き叱して曰く、客に求むる所以は、豈に止是れのみならんや、速に衣裳及び佩刀を卸せよ、否らざれば、多言を須たずと、藤樹、神色變ぜずして曰く、姑く之を緩うせよ、吾れ其授くると不らざると、孰れか是なるを慮らんと、乃ち瞑目して手を又す、少頃ありて曰く、吾れ之を慮るに、假令戰ひて利あらざるも、輕々しく卸して、以て汝に與ふるの理なしと、即ち刀を撫して起ち、且つ曰く、戰ふ者は、必ず先づ姓名を以て告ぐ、我は近江の人にして、中江與右衛門なりと、是に於て賊大に驚き、刀を投じて羅拜して曰く、敵郷にては、五尺の童子と雖も、藤樹先生の聖人たるを知らざる者なし、吾黨攘擻して活を爲すと雖も、豈に之を聖人に施すことを得んや、願はくは先生、其不知を矜んで

俠客藤樹を辱む

之を宥せよと、藤樹の曰く、人誰か過なからん、過ちて能く改むる、善孰れかこれより大ならんと、乃ち之に説くに、知行合一の理を以てす、賊は戚感泣し、遂に其黨を率ゐて、良民と爲れり、

嘗て江戸に來り、一日街市を過ぐ、適、大小の神祇組組は猶黨の如し、當時都下の士、多く家俠を好み、共に結びて黨を爲す、其帶ぶる所の大小二刀の柄唇に鏤むるに、神祇の二字を以てす、故に人呼びて大小の神祇組と號す、或は云ふ、其黨を結んで、之を大小の神祇に盟ふ、故に爾か云へりと酒樓に飲す、藤樹を望見して、相謂つて曰く、彼聖人を以て稱を得る者なり、聖人其れ吾黨を如何せむ、試に其面に唾して之を辱めんと、直ちに來りて逼り、聲色并に厲まして曰く、鈍賊は世の所謂今の聖人にあらざるを得んや、胡ぞ虚名を沽りて以て、人を誣罔するやと、手を戟にして之に向ふ、藤樹、徐に姓名を陳べて曰く、近江農家に少長し、其の少しく字を識るを以て、推されて里中の童蒙の師と爲るのみ、安んぞ君の言の若きを得んやと、其容貌言吐、人を感動す、神祇組、覺えず節折して曰く、吾黨過てり、願はくは先生、無禮の罪を宥せ、今より敬みて教を門下に受けんと、或人謂ふ、藤樹未だ嘗て江戸に來らずと、姑らく口碑を録して後考を俟つ、藤樹は、郷黨皆其徳に薰す、商賈に在りと雖も、得を見て義を思ふ、旅舎茗肆の

一郷藤樹の徳風に

化す

若きも、客遣る所の物あれば、必ず之を閣上に置きて、遣る者の復た來るを俟つ、歷年の後、塵土全滿す、煙管煙包の類と雖も、竟に收用せず、

某州の一士人、藤樹の故里を經過して、其墳墓を弓はんと欲し、路を農夫に問ふ、農夫即ち耒耜を捨て、徑に趨りて屋に入り、潔服を更め着て出づ、士之に跟して行く、既にして墓所に至れば、農夫拜掃すること甚だ恭し、士心に之を訝る、因りて問ひて曰く、爾の藤樹に于ける、何の親故ありて、敬禮乃ち爾るやと、農夫の曰く、藤樹先生を欽仰するもの、豈に惟余のみならんや、閩邑皆然り、父老毎に其子弟に語りて曰く、吾里、父子禮あり、兄弟恩あり、室に忿疾の聲なく、面に和煦の色あるもの、職として藤樹先生の遺教に由れりと、此れ一人も其恩を戴かざるなき所以なりと、是に於て、士、容を變じて曰く、世に稱して近江聖人と爲すは、吾れ乃ち今にして、其虚讚にあらざるを知れりと、即ち其墓に敬拜し、厚く農夫に謝して去る、

享保辛丑、伊藤東涯、藤樹書院を過りて詩あり、云く、

江西書院聞名久

五十年前訓義方

今日始來絃誦地

古藤影掩舊茅堂

藤樹と同里の人、江戸に來りて某の家を嗣ぐ、一日客あり、言次儒に及ぶ、客問ひて曰く、中江藤樹は子の里の人なり、聞く、其學は世の爲に仰がると、子必ず其行誼を審かにせん、請ふ吾が爲に語れと、其人容を改めて曰く、藤樹先生は、吾が先子の師事する所なり、因りて其平生を悉せり、實に近江聖人の名に乖かざるなり、我れ出て、此家の後と爲るに及び、先子其什襲する所の先生の墨蹟一張を將つて、我に附し、且つ戒敕して曰く、此は是れ聖人の手澤なり、兒善く之を藏して、知らざる者をして汚さしむる勿れと、今吾子、先生を慕へば、之を觀ることを得しめんと、乃ち起ちて禮服を更め著け、一軸を櫃より出して、捧げて案頭に置き、頂禮跪拜するもの、猶ほ緇徒の佛像を崇むるがごとし、客始めて、起敬して以爲らく、藤樹は吠畝の一匹夫にして、士大夫の間に、重んぜらるること此の如し、其道徳、世の所謂儒者と迥かに同じからず、我れ豈に禮せざるを得んやと、盥嗽再拜して後、之を觀る、

藤樹、書を藤樹の下に講ず、因りて以て號と爲す、或は云ふ、藤樹の下に生ると、

藤樹と號する所以

或は云ふ、書窓の外に、一株の藤ありと、或は云ふ、其學古人に倚附して、自己の  
見を立てず、猶ほ藤の物に縁るがごとし、故に取りて以て、自ら號すと、未だ孰れ  
が眞なるを詳かにせず、

### 野中兼山

野中止、字は良繼、小字は傳右衛門、兼山と號す、土佐の人なり、世々國侯に仕ふ。

朱子學の  
獎勵

兼山、少き時江戸に來り、中庸集註を得て之を讀み、未だ盡く其義を了せずと雖  
も、佛説の虚誕多きの比にあらざるを喜び、乃ち齋して歸り、谷時中名は素右に請ひ  
て、之を講ぜしむ、是より始めて聖人の道あることを知れり、以爲らく、朱仲晦は  
能く其旨を得たりと、因りて朱書を四方に求め、遂に歳々人を長崎に遣りて、舶來  
の書を購得し、或は之を翻刻して以て後學を利せり、山崎闇齋の如き、亦其門下  
に出づ、然れども著述の後に傳ふるものあるなし、世之を惜む、

兼山の藩  
政

兼山、天資剛毅にして英特なり、博く載籍を閲し、古昔を考へ、其志を得るに及  
びてや、即ち學ぶ所を以て之を一國に施す、其佛宇を毀ちて庠校を興し、礎石を

蛤蜊の移  
殖

變じて膏腴と爲し、或は農兵を置き、或は藥草を栽え、或は蜜蜂を育する等、種々  
の新政、上下に利あるもの、少なからずと云ふ、其功業の最も觀るべきは、津呂の  
御崎といふところあり、海の沸くこと、鑊の湯の如し、騰々として滾起し、洶々とし  
て盤旋し、危險言ふべからず、いにしへより往來の舟船、覆没するもの甚だ多し、  
昔は僧の空海、爲に佛像を巖窟に鑿りて、以つて其冥助を祈れり、而して兼山は  
大策を擧げて、水中の巖窟を破碎し、終に永世風濤の難なからしむ、時人詩あり、  
云く、

波濤曉起翻銀屋

滄海夕晴吐玉盆

洞港擬觀神禹績

巖窟徒誌釋兒痕

又水魚を生ぜざるところあり、嘗て舟行して之を見、乃ち此を經る者をして、必  
ず石を投じて濟らしむ、越に數年にして、果して魚を生ず、海中至つて清ければ  
魚なし、故に此術ありと云ふ、

嘗て江戸に來り、歸朝に及びて、書を郷人に致して曰く、土佐に物として有らざ  
るなし、江戸より齋し歸るは、蛤蜊一艘あるのみ、海路幸に恙くんば、歸日を以

て之を饋らんと、衆以て異味を嘗めんと爲し、日を計りて歸を待つ、既にして至れば、命じて其漕する所を城下の海中に投じて、一箇を餘さず、衆怪みて問ふ、兼山笑ひて曰く、此れ獨り諸を卿に饋るのみならず、卿の子孫をして之に飫かしむるなりと、此れよりして後、果して多く蛤蜊を生じ、遂に名産と爲る、衆は始めて其遠慮に服す、

土佐の民俗、葬むるに茶毗を以てし、數之を禁ずれども止まず、兼山令して曰く、今より後、凡そ罪ある者の死は、まさに其屍を焚きて、其遺骨を葬むるべしと、是に於て火化自ら止む、

兼山、早く父を喪ひ、母に事へて至孝なり、喪を執ること三年、一つに文公の家禮に遵ひ、浮屠の法を用ひず、朱舜水の安東守約に答ふる書に云く、前に聞く、久留米の磯部勘平は、目下三年の喪を行ふと、今日書の至るものあり云く、土佐の大野、野中傳右衛門は、父を葬むるに聖法に依り、甚だ佛氏を惡み、喪に居ること三年にして弛めず、往々國中をして喪禮を行はしむること、此の如くなれば、貴國は盡く邪教を以て其親を陷るゝにあらず、特に人自ら没溺して振ふこと能はざ

嚴毅峻法  
に容れ  
ず

るのみ、此後に之を行ふ者あるも、亦世を驚かし俗を駭かすことを爲さず、今に居りて古に反る、慮るに足らざるなりと、

兼山は世祿六千石なりしが、兼山の身に及びて、増して萬石を食む、土佐長岡郡本山は、即ち其食邑なり、母秋田氏を此に葬むる、因りて本山を改めて、歸全山と名付け、山崎闇齋之が記を作る、

兼山は性嚴毅にして、其政を行ふや、峻法にして貸すことなし、其友小倉三省、毎に諫めて曰く、古の功臣、終を善くして、福祿子孫に及ぶものは、皆德量寛大にして、仁を垂れ惠を布く、若し夫れ嚴刑重罰は、一時效を爲すと雖も、其積怨畜禍、亦未だ自ら全うする者あらず、吾子熟く之を慮れと、兼山以て善言と爲す、然れども終に改むること能はず、三省の没する後、彈劾益多く、驕奢日に長ず、是に由りて怨議紛起して、遂に諸大夫と隙を生じ、幾許もなくして貶黜せられ、尋いで病没す、或は死を給ふと云ふ、盡く其家を没入し、方に祠堂を毀たんとす、威靈忽ち見れ、敢て近づく者なしと云ふ、新井白石嘗て其經濟を稱して、智慮自ら人に絶すと爲す、森不染居士の栗山伯栗に謝する書に云ふ、近來土州に野中某とい



ふ者あり、經學を開き宋儒を崇め、邦を爲め治を輔く、而して性質嚴酷にして、非  
を撃つこと鷹の如く、其終を全うすること能はず、惜しむべきのみと、

妙心寺に  
入る

# 先哲叢談 卷之三

北總 原善公道 著

## 山崎闇齋

山崎嘉、字は敬義、小字は嘉右衛門、闇齋と號し、又垂加と號す、平安の人なり、

闇齋の父、名は某、小字は清兵衛、木下侯に臣たり、後、仕を致して醫を京師に業と  
し、淨因と號す、母は佐久間氏なり、娠めることありて、比叡山神に祈り、一夜夢  
に神を拜す、時に老翁梅花一枝を携へ來りて、左袖に納る、遂に男を生む、即ち闇  
齋なり、闇齋、幼にして桀驁制すべからず、父爲に諸を妙心寺に托す、鬚髮して絶  
藏主と名づく、乃ち一意禪を修めて解怠なし、然れども性行猶ほ峻めず、嘗て倫輩  
と論議し、闇齋、詞理塞がる、即ち其夜竊に彼寢に就きて、紙幃を火く、或は佛典を  
讀むに、深夜忽ち案を拍ち、聲を放ちて大に笑ふ、衆起きて怪み問ふ、曰く、釋迦

朱子學に  
向ふ

關齋の神  
道

の虚誕を笑ふと、其豪邁不羈、皆此類なり、衆議して之を逐はんと欲す、是時に當りて、土佐の公子某、妙心寺に居る、公子聰明にして藻鑑あり、歎じて曰く、此兒は神姿非常なり、後、まさに爲すことあるべしと、乃ち之をして土佐の吸江寺に學ばしむ、時に土佐に鴻儒小倉三省、野中兼山あり、共に關齋を見て、亦深く之を器とす、而して其異端に陥るを惜み、之に四子及び程朱の書を示す、則ち大に悦び、遂に蓄髮して儒に歸す、時に年廿五なり、

關齋の學は、初め専ら濂洛を祖とす、晚に及びて、吉川惟足なる者に從ひて、本邦の所謂神道を學び、遂に一家言を立て、此道の中興の祖と爲る、其言に曰く、伊弉諾尊、伊弉册尊は、陰陽の理に順ひて、舜倫の始めを正し、之に嗣ぎて、天照大神は三種の神器を以て海内を治む、夫れ神は天地の心にして、人は天下の神物なり、蓋し天人唯一にして、其道の要は、土金の教に在るのみ、土は即ち敬なり、土と敬と倭訓相通ず、而して天地の位する所以、陰陽の行はる、所以、人道の立つ所以、皆此より出づと、乃ち之を居敬窮理の説に合せて曰く、神聖の世に出づるは、東西處を異にすと雖も、其旨は自ら妙契ありと、跡部光海 垂加文集に跋して

曰く、正直瓊矛の道に徹し、土金の教を守り、兒屋根命の宗源の傳に通じ、舍人親王の正統の書に達す、天人唯一の神光を掲げ、日徳を拜し、神國を仰ぎて、以て忠孝の大義を立つと、

關齋、深く猿田彦神を欽し、毎に云く、道は大日靈貴の道にして、教は猿田彦の教なりと、乃ち庚申の日を以て之を祀る、鶯谷山人の藻鹽草に曰く、凡そ神は皆八の數を用ふ、猿田彦神獨り七の數を用ふ、此れ深義あるなり、蓋し申は西南の隅に位して、金の旺する所なり、寅の東北の維に位して、土の旺する所と相對す、寅申共に七の數に當り、以て土金を相發す、即ち自然の妙義なり、是を以て、庚申の日に、猿田彦を祀ると、又曰く、道の教は、猿田彦に始りて、舍人親王に成り、垂加靈社に發揮すと、

文集には、其名を嘉、或は柯に作る、蓋し初の名なり、垂加の號は、之を神道に取る、宇井弘篤が讀思錄に云く、寶基本紀に曰く、神垂は祈禱を以て先と爲し、冥加は正直を以て本と爲す、鎮座傳記も亦此の言を載すと、  
關齋の學大に世に行はれ、前後贊を執る者、六千餘人なり、其の神道を奉ずるに

大極圖説  
を疑ふ

井上侯蘭  
齋を訪ふ

及びて、高第の弟子佐藤直方、淺見綱齋、其餘之に反く者亦甚だ多し、周子の大極圖説は、程子未だ嘗て一言も之に及ばず、朱子に至りて、之が解を作る、其果して周子の旨を得ると否と、闇齋之を疑ひて置かず、嘗て夢に周子を見て之を質す、文會筆録に載せていはく、嘉嘗て周子の書を編次し、意謂らく、大極圖説の朱解は、理に於ては固に可なり、不可なきなり、但知らず、周子の本意、果して此の如きや否やを、辛卯の夏四月廿二日、夢に周先生を見る、乃ち問ふ、大極の朱解、尊意に違ふなきか、曰く違はず、曰く第一圈中に點するは、尊意を失するものあらん、先生之を領す、又將に編次する所を正さんとし、人呼びて覺ます、初めて江戸に來りし時、寒襖にして儼石なし、故らに書商に鄰して賃居し、以て其書を借閱す、是時に當りて、井上侯學を好み、士に下る、書商亦數、謁見す、一日、侯、商に謂つて曰く、寡人學ばんとす、爾の知る所にして、人の師たるに足る者あらば、請ふ爲に介せよと、商の曰く、近頃一儒生山崎嘉右衛門といふ者あり、京師より來りて、小人の東家に住す、其以ふる所を視るに、尋常に度越せり、闇下にして之を召さば、其不虞の幸福を得るなり、豈に感奮して恩に答ふるを思はざらんやと、侯、大に喜び、乃ち延致せんとす、商、歸りて闇齋に告ぐ、闇齋、毅然として曰く、侯、道を問はんと欲せば、來り見えよと、商、憮然として以爲らく、措大時勢に通ぜず、若し若のみんぢごとき人を薦めば、必ず上を凌ぎ、法を無みし、累自ら及ばん、薦めざるには若かずと、佗日侯、復た問うて曰く、嚙昔告ぐる所の山崎生如何と、商の曰く、小人惰るにあらず、前日既に命を渠かれに傳ひしに、渠曰く、侯、先づ來りて、余に見えよと、是れ頑愚曉さとすべからざるにあらずんば、即ち狂率にして、名を邀むるなり、請ふ別に通儒を選べと、侯、咨嗟良久しうして曰く、方今自ら師儒と稱する者、多くは道を行ふに意なく、東奔西走、其技の售れ易からんことを欲す、寡人之を聞く、禮、來りて學ぶを聞く、往いて教ふるを聞かず、山崎生能く之を守

樂闇齋の三

會津侯、嘗て闇齋に問うて曰く、先生樂あるか、答へて曰く、臣に三樂あり、凡そ天地の間、生ある者何ぞ限らん、而して萬物の靈たるを得るは一樂なり、天地の間、一治一亂、定數なし、而して右文の世に生れて、書を読み道を學び、古への聖賢と、譬を一堂の上に把ることを得るは一樂なり、是れ臣の樂む所なりと、侯の曰

孔孟我國を襲來ら

く、二樂は既に之を聞くを得たり、請ふ亦其一樂を聞かん、曰く、此れ其最も大なるものにして、言ひ難き所以は、君侯必ず信ぜず、以て毀譽誹謗と爲さん、侯の曰く、寡人不敏と雖も、先生の言を奉じ、孜々として諫を求め、忠言を渴聞す、何爲れぞ今に至りて教を終らざらむや、曰く、君の言此に及ぶ、臣、假令戮辱に遭ふも、豈言を盡さざらんや、所謂樂の最大なるは、幸に卑賤に生れて、侯家に生れざりしことは是れなり、侯の曰く、敢て問ふ、何の謂ぞや、曰く、意ふに、今の諸侯たるや、深宮の中に生れて婦人の手に長じ、不學無術にして、聲色に徇ひ、遊戲に耽る、而して之が臣たる者は、主の意を迎合し、其爲す所は、因つて之と稱譽し、其爲さざる所は、因つて之を非毀す、遂に本然の性をして枯亡消滅せしむ、其卑賤の幼にして辛苦を嘗め、長じて事務に習ひ、師教へ友輔け、以て其智慮を益す者に視れば、如何と爲すや、是れ臣の卑賤に生れて、侯家に生れざるを、樂の最大と爲す所以なりと、是に於て侯、茫然として自失し、歎息して曰く、誠に先生の言の若しと、

嘗て群弟子に問ひて曰く、方今彼の邦孔子を以て大將と爲し、孟子を副將と爲し

ば如何

聞齋の峻

て、騎數萬を率ひ、來つて我邦を攻めば、吾黨孔孟の道を學ぶ者、之を如何せんやと、群弟子咸答ふる能はずして曰く、小子爲す所を知らず、願はくは其説を聞かんと、曰く、不幸にして若し此厄に遭はば、吾黨身に堅を被り、手に銳を執り、之と一戦して孔孟を擒にし、以て國恩に報ぜん、此れ即ち孔孟の道なりと、後に弟子伊藤東涯に見え、告ぐるに此言を以てし、且つ曰く、吾聞齋先生の如きは、聖人の旨に通ずと謂つべし、然らずんば、安んぞ能く此深義を明かにして、之が説を爲すを得んやと、東涯、微笑して曰く、子、幸に孔孟の我邦を攻むるを以て念と爲すなかれ、予其之なきを保すと、

聞齋、天性峻嚴にして、師弟の間、儼として君臣の如し、教を受くる者は、貴卿臣子と雖も、之を眼底に置かず、其書を講ずるに、音吐鐘の如く、面容怒るが如し、聽徒凜然として敢て仰ぎ見るものなし、諸生毎に竊に相告げて曰く、吾儕未だ伉儷を得ず、情慾の感、時に動きて自ら制する能はず、則ち瞑目して先生を一想すれば、忿念は頓に消え、寒からずして慄すと、

嘗て某の喪あり、儒禮を用ひて、佛式に依らず、寺僧來り見て曰く、子、國俗に通ぜ

關齋の詩

ずして、此非禮を爲す、改むれば已む、改めずんば、我瘞埋することを許さずと、  
關齋、弟子を疾呼して曰く、姑く之を屋中に殞せよ、余、詰朝束装して關東に赴き、  
渠が頑囂を訴へんと、寺僧以て争ふべからずと爲し、遂に枉げて其意に従ふ、世  
儒剃髮の辨を作りて、林羅山を駁す、又孝經に題する詩に云く、

不孝罪條冠五刑、參乎競戰踐其形、彼哉剃髮腐儒子、

關齋の詩を爲るは、直に其意を寫して、磨鍛華飾を屑とせず、然るに秋鶯に云く、

居諸代謝四時中、花散葉濃復見紅、忽有金衣公子囀、

秋風影裏聽春風、

と、頗る合調と爲す、又愛宕山に登るに云く、

空手徒行登宕阜、同遊相語路先後、頑夫自古禱災祥、

愚將到今憑勝負、願毀宮房鯨地藏、且驅杉檜劓天狗、

山神使者飛鸞、妙用顯然君見否、

此れ氣象豪宕にして、人意を快くするものと謂ふべし、太宰春臺の湘中紀行に云

く、金澤を去る十里計りの所、山足に巖を雕りて、地藏菩薩の像を爲る者あり、武  
相州の界を記す、呼んで界地藏といふ、像鼻を缺く、故に亦剃地藏といふ、曩時、山  
崎關齋先生なる者あり、嘗て愛宕の詩を作り、中に天狗を劓り、地藏に鯨すの語あ  
り、則ち此像を劓る者、其れ亦山氏の徒かと、又宇都山の十團子を詠するに云く、  
大極十團圀、都來是一貫、今此粉團子、誰成茂叔看、

又 一三三四五、六七八九十、貫得天地數、無過無不及、

此れ奇趣造語、佗人到るべからず、又一時傳誦するものにして、士山の八面八陣  
に擬するに云く、

富士甲扶桑、山頭面八方、天地一望裏、風雲屯巖傍、

變態成龍虎、蛇蟠鳥翺々、誰哉繼風后、制陣奉君王、

熊澤蕃山

熊澤伯繼、字は了介、小字は次郎八、後に助右衛門に更む、蕃山と號し、又息遊軒

蕃山池田  
光政の信  
任を得

と號す、平安の人にして、備前侯に仕ふ。

蕃山は姓本野尻、出て、外祖熊澤氏の後と爲る、因りて其姓を承く、天性深智備才にして古今に卓越す、年甫めて十六にして、岡山の烈公に仕ふ、弱冠の比ひ、公、驟、獎眷を加へ、將に大に用ひんとす、而して辭するに未だ學ばざるを以てす、乃ち乞うて遊學す、越えて七年、公、召して之を還し、信任愈、厚く、幾許もなく要路に當る、是に於て徳を布き惠を流し、貧を賑はし困を救ひ、勾査を罷め、賭博を禁じ、淫祠を毀ち、節義を表す、其聖教を明かにして、以て異端を闢き、武備を嚴にして、以て不虞を戒め、諸々の新政、海内耳目を驚かす、太宰春臺が湯淺常山に復する書に曰く、夫れ烈公は不世出の英主なり、熊澤子を得て、任ずるに國政を以てす、明良の遇、實に千載の一時なりと、日本詩史に載せていはく、熊澤了介の政を其國に爲す、世舉つて知る所なり、余嘗て松原一清が出思稿を閱するに、其牛臆泊舟の詩に、

漁家兒女亦知字 笑將孝經教老翁

の句あり、一時の教化想ふべし、今に至るまで、洋宮の設、尙典刑ありと云ふと、

蕃山初め、笈を負うて上京し、良師を求めて、未だ其人を得ず、共に宿に投ずる者の一人語りて曰く、往日余主の爲に遠く行く、時に金二百兩を懐にす、即ち主の齋らしむる所なり、遂に驛馬に跨り、金を出して鞍に撃ぐ、日暮之を收むるを忘れて宿し、困頓枕に就く、半夜始めて覺め、乃ち金を遺れたるを覺り、茫然猶ほ疑つて夢寐と爲す、既にして神乃ち定まり、痛心疾首、千思萬慮、之を求むるに術なく、一に死を雉經に決し、戚然として自ら歎ずらく、天の弔恤する所とならず、此悲涼に遭ふと、時に剝啄の聲甚だ急なるを聞く、之を問へば、馬夫某と稱す、因りて亟に出づ、渠即ち金を出して「く、小子家に歸りて、將に馬を洗はんとし、鞍を解くに及びて之を得たり、是れ君の遺る、所なり、故に來りて還呈すと、封完うして故の如し、吾驚喜して措く所を知らず、腰纏別に十六兩あり、即ち解きて以て之を謝す、馬夫受けずして曰く、君の物を君に付す、奚の謝か之あらんや、然れども爲に夜を冒して來る、此願賃二百錢を得れば足れりと、吾曰く、孽自ら作す、汝が發義の心微かりせば、吾生を得るの地なし、所謂死に生じて骨に肉するなり、不腆の黃物、敢て報ずと云ふにあらず、聊か以て寸心を表するのみと、馬夫

愈辭す、乃ち八兩を減ず、亦受けず、稍減じて、纔に方金二に至る、馬夫執つて益確し、曰く、君我を潤るなかれ、予守る所あるなりと、吾歎じて問ひて曰く、欲に淡き者は、今の世多く見ず、其義を以て利と爲すこと、汝が如きは至りては、絶えて得べからず、所謂守る所とは何事ぞやと、曰く、賤役して口を餉す、豈利を思はざらんや、而して中江與右衛門といふ者あり、里中に教授す、嘗て其言を聞くに曰く、誠正以て其身を修め、君に事ふるに忠を致し、親に事ふるに孝を盡し、貧を以て濫るなかれ、賤を以て枉ぐるなかれと、今若し給ふ所を以て、之を利せば、此心を欺くなり、言ひ畢りて去る、噫、澆世安んぞ此人あるを得んやと、蕃山、傾聽良久しうして曰く、馬夫は一郷の鄙人のみ、素道の何物たるを識らず、利に趨ること鶩の若し、何の義か之れ思はん、而かも其廉潔古への君子に愧ぢざるは、必ず教育の致す所なり、所謂中江氏なる者は、其徳と學と想見すべきなり、今の世に方りて、此人を捨て、誰にか適從せんと、是日即ち束装して往いて謁し、業を門に受けんことを請ふ、藤樹辭するに、人の師たるに足らざるを以てす、蕃山益請ひて置かず、二夜其廡下に寝ぬ、藤樹の母之を見て、藤樹に謂つて曰

蕃山と由井正雪

蕃山言禍を招く

く、人遠方より來りて、懇請すること此の如し、之に其習ふ所を傳ふとも、誰か好みて人の師と爲ると謂はんやと、是に於て始めて接客す、時に寛永辛巳にして、蕃山年廿三なり、

蕃山、壁間毎に義經の畫像を懸け、未だ嘗て佗の書畫を懸けず、

嘗て某侯に至り、入るに及びて、一士人の威儀特に秀て、骨體非常なるものを見る、相與に目を張り、注視すること良久しうし、遂に一言を交へず、侯に見えて曰く、余、今一士を見る、知らず仕臣か、將た處士かと、侯の曰く、渠は吾が爲めに兵書を講ずる、處士由井民部助名は正雪といふ者なりと、蕃山色を正して曰く、其貌を熟視して、以て其意を察するに、君復た彼が如き士を近づくること勿れと、他日正雪も亦來りて、侯に見えて曰く、前日退朝する比ひ、某の衣某の形の人を見たり、未だ知らず其れ誰と爲すかと、侯の曰く、渠は吾に説くに經書を以てする、岡山の臣熊澤次郎八といふ者なりと、正雪、色を正して曰く、余、其貌を熟視して、以て其意を察するに、君復た彼が如き士を近づくること勿れと、嘗て君の述職に扈して江戸に來る、時に諸侯争ひて之を延く、西歸に及び、往き

蕃山身體  
を鍛錬す

て板倉侯に別る、侯の曰く、子、明君に仕へて、言聽かれ計従はる、吾徐に之を籌るに、子、其終を善くせんと欲せば、早く仕を致して、田里に屏處し、今より後、復た東來すること勿れ、復た世事を言ふこと勿れ、此れ功成り身退くの義なりと、蕃山拜謝して去る、然れども眷遇渥くして、俄に骸骨を乞ふことを得ず、且つ命を奉じて、又復た江戸に來る、是時既に、事を共にする者と隙あり、蕃山自ら安んぜず、乃ち岡山を辭して、京師に到る、而して貴紳之に候して、門常に市を爲す、是に於て、去りて明石に棲遲す、明石侯本と蕃山を師とし尊び、禮遇甚だ厚し、後に侯、古河に移封し、蕃山從つて之に移る、未だ幾許ならずして、遂に言を以て罪を大府に獲、乃ち古河に幽せらる、

年少の時、體貌充肥して、自ら以爲らく、武夫の職は、一旦緩急あれば、甲を被り兵を持し、馳驅奔走して、爲さざる所なし、而して豊肥斯くの如し、甚だ之を艱む、稟受に由ると雖も、亦或は安佚の致す所なりと、是より苦を攻め、淡を食ひ、日夜武事を是れ講ず、或は曠野に出て、鳥銃を放ち、或は山村に行きて民家に投ず、其宿直に當るや、木兵を桐箆に藏め、僚友寢に就くの後、獨り竊に空庭に出て、

槍劔の法を演じ、或は深夜屋に登りて、火を禦ぐを習ふ、是の如きもの十餘年、身軀稍、瘦削す、

蕃山、釋元政と友とし善し、梵語の通じ難きものは、必ず元政に就きて之を解す、是を以て元政の座、縦に佛教を破らず、但し毎に歎じて曰く、今世の僧、多くは行なし、設し釋迦をして見しめば、其れ之を何とか謂はん、吾儒の道も亦然り、孔子をして今の所謂儒者を見しめば、豈に慨歎せざるあらんやと、

蕃山樂を好み、時々小倉少將と、伶人三四人を拉して、元政の稱心庵に至り、蕃山は琵琶を鼓し、少將は琴を弾じ、元政は倭歌を詠じ、各以て興を遣る、奥田嘉甫の三角集、渾不似に記して云く、丁卯の春、伊に遊び、好問君の第に留ること殆ど一月なり、其老川口丈は好古の士なり、一の琵琶を出して、告げて曰く、此れ了海熊澤子の物なり、名づけて濱庇といふと、余、接して之を見れば、漆光退蝕して、古雅愛すべし、蓋し宋元の間の物なり、其所以を叩けば、則ち曰く、主母妙閣の孺人出納氏の賜物なりと、孺人は大藏大輔職直の女にして、熊澤氏の出なり、琵琶は乃ち其妣より傳ふと云ふ、吁、先生、昔備前州に在りて、新建の學を唱へ、經濟の志あ

蕃山樂を  
好む

琵琶濱庇



蕃山の學

り、凛々たる高風、欽すべし、則ち手澤の存する所、誰か敬慕せざらんや、況や主母の賜物をや、按ずるに、蔣梭の長安客話に載す、渾不似は琵琶の如く、小槽圓腹、半瓶蓋の如し、相傳ふ、昭君の琵琶の制、胡人をして重造せしむ、而して其形小なり、渾君笑つて曰く、渾べて似ずと、遂に以て名づく、元史は以て火不思と爲し、今以て胡撥思と爲す、皆相傳の訛なり、因つて憶ふに、先生洽聞にして、其名を命ずるに、必ず諸を和歌に取るのみにあらず、濱庇は古訓に二義あり、一は沙嘴の崩壊なりと曰ひ、或は舟の篷簷なりと曰ひ、拾遺は濱楸に作る、予謂ふ、此れ沙嘴崩壊して、渾べて昔に似ざるの儀を兼ね取るにあらざるを得んや、其茗壺を飛鳥川と名づくと同意なり、九京如し起すべくんば、先生まさに微笑して善哉と稱すべし、

蕃山の學は、藤樹より出づ、然れども執見同じからず、其集義和書に藤樹を議するもの少なからず、西川某といふ者、集義和書顯非二卷を著して、其藤樹に謗れるを辨ず、

物徂徠の藪震庵に與ふる書に云く、問を承く、熊澤の集書は、不佞未だ其書を見

蕃山の號

ず、曾て聞く、其人太だ聰明にして、蓋し百年來儒者の巨擘なりと、人才は則ち熊澤にして、學問は則ち仁齋なり、餘子は碌々として未だ數ふるに足らずと、湯淺常山も亟、蕃山を稱して曰く、其經濟は老子より出で、地を鑿ち、銅鐵を取る以て、是ならずと爲す、蓋し漢の貢禹に本づくなり、大氏熊澤子の説は、迂濶に似たり、然りと雖も、年後に驗多きを以て、之を視れば、實に世儒の及ぶ所にあらずと、其幽囚數十年にして、面に憂色なく、人の當世の事を問ふことあれば、默然として答へず、即ち笙を索めて之を吹く、

蕃山の履歴は、門人巨勢直幹實録を紀し、外裔草加定環行狀を述べ、岡山の菱川大觀傳を作る、要して皆名伯繼と言ひ、字を載せず、所謂了介は其字か、又皆言ふ、食地和氣郡寺口邑を改めて、蕃山と名づく、蓋し義を倭歌の端山蕃山の什に取りしなり、其仕を致して京に寓せし時は、蕃山を以て姓と爲す、乃ち男右七姓蕃山を承くと、此言に繇れば、蕃山は必ずしも其別號にあらず、蓋し人の之を號稱するなり、或は曰く、其古河に處るや、筑波山に近し、故に自ら蕃山と號すと、又一説に曰く、新古今集に載する源重之の倭歌に曰く、

松軒島原の役に從ふ

つくば山は山しげ山しげけれど思ひ入るにはさわらざりけり  
と、王陽明の立志の説は、この歌意に符す、しげ山は蕃山なり、故に以つて號となすと、  
蕃山、疾を以て古河に没す、元祿辛未八月十七日なり、其生れし元和己未を距つて、春秋七十三なり、古河大堤邑鮭延寺に葬る、人の其墓に展する者、今尙ほ絶えずと云ふ、

### 後藤松軒

名字郷貫、未だ審かならず、開きて後聞を竣つ、

松軒、初年客を以て肥後侯に依る、寛永中、邪蘇の賊起り、侯、命を奉じ、兵を稱げて之を伐つ、松軒之に従ひ、陣に當り、場に臨み、奮戦して功あり、銃丸に中りて、兩明を喪ふ、松軒素と學を嗜む、是れより後、愈々専ら志を鋭くし、日に人に經を讀ましめ、以て之を聽き、遂に自得する所あり、一時眞儒を以て振ふ、列侯禮を致し、講を請ふ者甚だ多し、小室侯尤も其説を信じ、毎に之を招見して、厚く眷遇を

闇齋の倨傲を惡む

朱註を去る

給ふ、小室侯は今の巖村侯の先と云ふ、

一日、闇齋に詣り、其講を聞く、闇齋、松軒を視て、甚だ卑み、講畢りて呼びて曰く、坊主會する所ありや否やと、蓋し松軒時儒に倣ひて、薙髮したるを以てなり、松軒、其倨傲を惡みて、再び闇齋を見ず、且つ終身手づから、闇齋の著書を取らずと云ふ、大高坂芝山、闇齋傳芝山會稿に見ゆを作りて、其末に、芝山と一老者と、闇齋の人と爲りを論ずるを録して、多く闇齋を貶する意を寓す、唐崎彦明名は欽、三宅尚齋の門人曰く、所謂一老者は、疑ふらくは松軒を謂ひしならむ、傳亦松軒芝山をして之を作らしむと、先達遺事に見ゆ、然れども芝山又大町定靜の傳を作りて曰く、余の洛に在るや、此老を見る毎に、誨諭を被るを忝うす、此人や曲つよに南學の由を識る、余の三省兼山の景行に向ひ、長澤・山崎の遺蹤を躡むは、咸みな此老の説に縁れるなりと、此言に繇れば、闇齋の傳は、乃ち定靜に得て之を紀し、初めより松軒の言を待ちしものにあらず、所謂一老者とは、亦定靜を謂ふか、

嘗て大高坂芝山・佐藤直方、一柳侯の所に會す、時に松軒、中庸の鳶飛んで魚躍るの章を講じ、朱註を以て差たがへりと爲す、芝山は固く註を守る、是に於て忽ち色を

孔孟の比較

作し、松軒と嗚々相論ず、直方一言を容れず、更に此章を講じて、亦朱註に従ふ、  
梁田蛻巖、松軒に謁して論語を講ぜし事、蛻巖行狀に見えたり、今之を録す、曰  
く、元祿中、江都に失明の儒人後藤松軒あり、年七十餘、經明に識宏なるを以て、  
東諸侯の敬禮する所となる、亦傑魁の士なり、余年廿八にして、偶之に見ゆ、余  
に、論語の君子重からざれば威あらざるの章を、講せんことを需む、講畢りて、松軒  
の曰く、論語は猶ほ麒麟のごとく、孟子は猶ほ師子のごとし、今や吾子の説く所、  
佳は則ち佳なり、但憾むべき所は、麟を説きて獅子と爲し、聖人溫良の意を失ふ、  
此れ佗なし、實に壯年豪銳の氣の然らしむるなり、天數年を假して、熟讀玩索す  
れば、必ず自得あらん、旃を勉めよと、余、歎異之を久しうして、能く至聖・大賢の  
判を形容すと思へり、數年の後、曉然として論語は獅子に似、孟子は麟に類する  
を覺る、宣聖の辭氣は溫厚にして、肉角の觸れざるが如し、而して氣象は、乃ち至  
大至剛にして當るべからず、紺眼、獐爪と雖も、殆ど逡巡畏伏して、仰ぎ得ざるの  
狀あり、管仲を小とし、南子を見て、公山弗擾に往かんと欲する等を觀れば、乃ち  
見るべし、孟夫子の應對教誨する所は、威是れ戰國の士大夫なれば、其語自ら雄

平十三太  
年の賦を  
作る

壯にして、圭角なき能はざる所以なり、宜なり、乍ち見て以て獅子と爲せども、其  
實は、宣聖の剛大なるに及ばざること一層なるや、顧ふに、松軒は陽を窺へども陰  
を解せず、蓋し所謂眼光紙背に透らざる者なり、宿學渠が如きも、尙且つ免れず、  
汝が輩宜しく益、經義を研くべしと、  
山崎泉といふ者、大學辨斷を著して、伊藤仁齋を駁す、淺見綱齋之を批し、批大學  
辨斷と題して、世に印行す、泉は會津の人にして、學を松軒に受け、經術あり、自  
ら其著す所に序して曰く、是れ予が竊に、師説を取りて辨斷する所以なりと、所謂  
師説は乃ち松軒を指せるなり、

### 木下順庵

木下貞幹、字は直夫、小字は平之允、錦里と號し、又順庵と號す、恭靖と私諱す、平安の人  
なり、

順庵は幼より彊記にして、善く書を読み字を寫す、海大師見て之を撫して曰く、  
此兒異質ありと、即ち教へて以て法嗣と爲さんと欲す、順庵從はず、年十三にし

先師の遺  
子と共に  
仕ふ  
前田氏に

て太平の賦を作る、詞旨淳正なれば、世以て國瑞と爲す、大納言烏丸公、之を後光  
明帝に上る、帝、覽て大に稱賞し、將に祿用せんとせしが、會、宮車晏駕して果さ  
ず、既にして松永昌三の門に入り、勤學勵行、日に進み月に修む、昌三期するに大  
器を以てし、一時の名士貝原益軒・安藤省庵・宇都宮遯庵の如き、咸推し避けて、敢  
て竝ばず、

少くして某侯に従つて江戸に来る、志を得ずして京に歸る、是より戸を閉ぢて書  
を読み、之を久しうして、名、海内に震ふ、加賀侯、幣を厚うして之を召す、辭して曰  
く、先師松永先生の子某、嗣ぎて家學を承け、未だ仕途に就かず、家道屢、空し、請  
ふ彼を用ひて、以て其宿望を得しめよと、侯之を聞きて曰く、今の世、交手足の親  
に同じく、誼金石の固に比するも、利害の關する所に於ては、崖岸相向ふもの、比  
比として皆然り、順庵の如きは、古人の節ありと謂ふべしと、即ち松永氏の子と  
俱に、之を禮聘す、越えて若干年、簡拔を蒙りて、大府の儒員と爲る、時に年六十  
二、實に天和二年七月廿七日なり、

物徂徠の曰く、錦里先生なる者出て、扶桑の詩は皆唐なりと、服部南郭の曰く、

錦里先生は、實に文運の嚆矢たり、其詩は甚だ工みならずと雖も、唐を首唱す、又  
聞く、先生恒に言ふ、十三經の注疏を熟讀するにあらざれば、經に通ずと謂ふ、へ  
からずと、此に由りて之を觀れば、所謂古學も亦先生之が開祖たり、

室鳩巢の堀正修に答ふる書に曰く、恭靖先生京に在りし時、酷だ韓文を愛し、日  
として讀まざることなく、出づる毎に、輒ち韓文を以て自ら隨ふ、晩節東遷の後  
に及び、又王守仁の文を愛し、常に其集を以て傍に置き、暇あれば頻々之を讀む、  
一日僕に語りて曰く、舜水朱子甚だ守仁を敬ふ、其文を得れば、必ず容を改めて  
稱歎すと、

順庵は、一世の爲に敬慕せられ、遠邇に贊を納れて門に及ぶ者、勝けて數ふべから  
ず、而して成徳達材多く出づ、宇士新は稱して、桃李門に滿つと爲す、近時柴栗山  
文集に序して、其世に名ある者を敘列す、乃ち左に載す、曰く、盛なるかな、錦里  
先生の門の人を得るや、大政に參謀するには、源君美在中あり、室直清師禮あり、  
外國に應對するには、雨森東伯陽あり、松浦儀禎卿あり、文節には祇園瑜伯玉あ  
り、西山順泰健甫あり、南部景衡思聰あり、博該には榊原玄輔希翊あり、皆瑰奇絶

門人偉材  
多し

木門の五  
先生と十  
哲

倫の材なり、其岡鳥達の至性、岡田文の謹厚、堀山輔の志操、向井三省の氣節、石原學魯の靜退、亦得易からざる者にして、師禮の經術と、在中の典刑とは、實に曠古の偉器にして、一代の通儒なり、夫れ若の如き數子の資を以て、終身先生の訓に奉遵服膺して、敢て一辭の異同あらず、則ち先生の徳と學と想ふべしと、新井在中・室師禮・雨森伯陽・祇園伯玉・榊原希翊は、世に之を木門の五先生と謂ふ、之に南部思聰・松浦禎卿・三宅用晦・服部紹卿・向井魯甫を加へて、十哲と爲す、而して思聰と禎卿とは同庚たり、之を二妙と稱す、自から箕洲寫す所の肖像に題して云く、

杏爾與我	如陰有陽	不言不笑	非閑非忙
道存目擊	神傳毫芒	平生履歷	尺寸短長
四十從仕	遲暮類楊	六十被徵	晚達似唐
古稀既過	來者可惟	北溟奮翮	東海望洋
富貴貧賤	用捨行藏	因遇因運	焉有焉亡
唯學之好	至老不忘	几上筆研	架頭縹緗

舜水の師  
とし贈る  
半を祿の

照螢聚雪 數墨尋行 既無新得 豈率舊章  
悔溺博雜 終失蒼黃 寫真誰也 惟洲之篋  
塵埃滿幅 面目可傷 卷還之子 何足以藏  
順庵は、元祿戊寅十二月廿三日を以て没す、年を得ること七十八、白石の追悼詩八首自註、略ぼ其履歴を紀す、男菊潭の撰する小傳と併せ見るべし、順庵、没に臨みて、後事を箕洲・白石に屬し、棺中藏むるに、孝經一卷を以てす、

### 安東省庵

安東守約、字は魯默、初の名は守正、省庵と號す、筑後の人なり、柳河侯に仕ふ、

明暦乙未、朱舜水の長崎に来るや、時人未だ其學を知るに及ばず、唯省庵は往いて師とす、時に舜水貧甚し、乃ち祿の半ばを割きて之を贈る、今に至りて稱して一大高誼と爲す、其詳かなることは、舜水の孫男毓仁に與ふる書中に見ゆ、曰く、日本は唐人を留むるを禁ずること、已に四十年なり、先年南京の七船の、同じく長崎に住するもの、十に九なり、富商連名して具呈し、懇留すること累次なれど

も、俱に準ぜず、我故に此に意なし、乃ち安東省庵、苦々懇留し、轉展人を央す、故に留駐して此に在り、是れ特に我一人の爲めに、此厲禁を開けるなり、既に留ま  
るの後は、乃ち半俸を分ちて、我に供給す、省庵は薄俸二百石、實に米八十石にし  
て、其半ばを去れば、たゞ四十石のみ、毎年兩次に崎に到りて、我を省す、一次の  
費銀五十兩にして、二次共に一百兩なり、苜蓿先生の俸は此に盡く、又土儀の時  
物は、絡繹として人を差して送り來る、其自ら奉ずるは敝衣・糲飯・菜羹のみ、或は  
時に豐腆なれば魚鱗數枚のみ、家にはたゞ一唐鍋ありて、烹調するに物なく、塵  
封じ鐵鏽ぶ、其宗親朋友咸共之を非笑し、之を諫沮すれども、省庵恬然として  
顧みず、たゞ日夜書を讀み道を樂むのみ、我今此に來りて十五年、稍々物を寄せ  
て意を表すれども、皆受けず、矯激に過ぎ、我甚だ樂まず、然れども改むること能  
はざるなり、此等の人は、中原亦自ら有ること少なし、汝名義を知らざるも、亦ま  
さに心に銘し骨に刻み、世々忘れざるべし、此間法度嚴にして、境を出て、奉候  
すること能はざるを奈何せん、如何ともすべきなし、若し能く書を作りて、懇々  
相謝すれば甚だ好し、又汝の能はざることを恐ると、

四十を過  
ぎて娶ら  
ず

省庵少時  
の苦戦

省庵は、初年松永尺五に學ぶ、尺五没するの後五年、舜水に見えて業を託す、是に  
於て學益、富み、行益、修まる、伊藤東涯は稱して關西の巨儒と爲す、彼邦の張斐  
文の長崎に至るや、書及び詩を寄せて、以て褒賞す、詩中に云く、

曾遞聲名到若耶

是れ海外亦聞えあるなり、

省庵年四十を過ぎて、未だ娶らず、舜水書を贈りて、以て孝道を虧くと爲す、四十  
三にして始めて妾を置く、妾居ること五年にして出づ、妾其離別を悲みて、涕泣  
殆ど絶す、省庵乃ち、韓文公の別鶴操の韻を廣げて、慈邪操の詩を作りて云く、

雄鴉不營巢

雌邪將安歸

雛死又有雛

義不當乖離

母子道之大

其餘事之微

此別何足嗟

且有反哺傍母飛

と、妾二男子を生み、長は早く夭す、故に此の作あり、

本集に載する扇の銘の序に云く、一日石松翁を訪ふ、翁、扇を出して予に示し、謂  
つて曰く、昔し有馬の役に在りて、子と更、主公を扇ぎし所のものなり、予は之を  
記するかと、因つて憶ふに、彼時は予年十六、東武に在りて、小瘡を患ひ、腫痛甚

し、淹<sup>ひ</sup>しく牀褥に在りしも、病を強ひて馬に乗り、東武より君の行に従ひ、道を倍て兼行し、既に有馬に至れば、瘡痛堪ふべからず、濃血潰爛して、手足屈伸するを得ず、二十日の夜、家父兄先陣に加はりて、竹楯の下に在り、君の營を去ること三十餘弓ばかりなり、家父數使を遣して、予を戒めて曰く、今夜將に城を攻めんとす、汝は既に微且つ瘡なり、又跌箠に苦み、手刀を執るを得ず、足路を行くことを得ず、強ひて君の行に従はば、跣歩して倒れんのみ、人其病を言はずして、其怯を笑はん、我而の死を愛むにあらす、而の名を愛むなりと、又執友安東内藏助を倩ひ、堅制して予を止む、予甲冑を著、兩奴に扶けられて、君の營に至り、當事池邊氏を招ぎ、手足を出して、之を示して曰く、予、本と麾下の列に在り、然れども瘡痛此の如く、君の行に従ふを得ず、將に馬に乗りて先陣に赴かんとす、以て軍法に背くと爲すこと勿れと、既にして竹楯の下に至る、家父喜びて曰く、汝を止むる所以は、其來らざるを慮りてなり、今能く來れり、其志必死に在らずんば、底に縁りて此に至らんと、夜將に參半ならんとす、衆と同じく進む、果して躓き倒る、甲冑を踏みて行く者、數を知らず、兩奴扶け起して進む、烏銃雨の如くに集り、左右死

する者多く、血は予の左脇に濺ぐ、黎明、衆と同じく退き、麾下を過ぐ、小原氏弓を横たへて、君の傍に在り、左脇の朱般を見、戦ひて創を被むると思ひ、謂つて曰く、丈夫なるかなと、予爲すことなしと雖も、幼にして病を強ひて、先陣の數に加はるは、亦郷人の共に知る所なり、明年二月廿八日、城、將に拔けんとなす、主公兵を麾ぎて直に登る、銃は飛んで電の如く、死傷甚だ多し、熱さ堪ふべからず、翁此扇を以て主公を扇ぐ、渴甚だし、十時攝津橋子を擧げて之を奉ず、渴猶ほ止まず、翁、扇を手に授け、下りて飲を取る、遂に諸軍と共に其巢穴を屠りて、噍類なし、指を屈すれば、今に廿二年なり、而して扇新なるが如し、翁の君を愛すること知るべし、古人功ありて伐らず、況や予の功なきをや、然れども翁の求め辭すべからず、遂に之が銘を爲る、銘に曰く、

柄在<sup>ニ</sup>掌握<sup>ニ</sup>

動而樹<sup>レ</sup>功

從<sup>ニ</sup>君於難<sup>ニ</sup>

誕輔<sup>ニ</sup>威風<sup>ニ</sup>

嗟省庵、文事を以て一世に表見す、今此編を讀めば、其少年の勇壯、豈に毅然たる大丈夫にあらずや、即し省庵をして戎馬の際に生れしめば、其爲す所、亦迴<sup>はるか</sup>に群を出てしならん、古へ云ふ、文事ある者は、必ず武備ありと、省庵これあり、

遺言して  
行狀の撰  
述を制す

省庵の高義、世に絶えてなし、其學亦世多くあらざる所なり、而して性謙讓にし  
て、男守直に告ぐる遺訓に曰く、我れ才なく徳なし、汝諸生と共に年譜・行狀・行  
實・碑銘・墓銘及び文集の序等を撰ぶこと勿れと、

### 二山伯養

二山義長、字は伯養、小字は彌三郎、時習堂と號す、石見の人なり、

伯養は、年少き時江戸に來り、壯に及びて中川侯に仕へ、幾許もなく辭して去る、  
乃ち藥を鬻ぎて、郭北の駒籠に隱る、伯養素と學を嗜み、致仕の後は、孜々として  
道を求むるを以て事と爲す、初め釋老を好み、又王陽明の説を奉ず、既にして疑  
ふありて、終に朱紫陽に歸す、是に於て朱王學辨を著す、仲邨惕齋之に序して曰  
く、二山老丈は蚤く王氏の心學を修む、後來洛閩の正學を聞き、幡然として之に  
服従す、今や其已に懲りたるものを以て人に誡め、其已に獲たるものを以て人に  
共にす、豈忠にあらずやと、

伯養の篤學慎行、當世之を中江藤樹に比すと云ふ、室鳩巢の遊佐次郎左衛門に答

篤學慎行  
藤樹に比

す

常時上下  
を著す

ふる書に曰く、谷氏二山氏に至りては、未だ其人を見ずと雖も、耳之を聞きて熟  
す、蓋し操軒惕齋の亞なり、足下以て篤行の君子と爲さば、之を得んと、  
伯養の妻を娶るや、一に文公の家禮に遵ふ、家禮に婿馬に乗るの文あり、伯養の  
家馬を畜はず、乃ち之を人に借りて、其事を行ふ、  
伯養家に居りて、平生上下を著く、上下は禮服なり、本郷弓街に居りし時、其家井  
なし、常に之を隣家に剋む、隣家一日井を濬ふ、義まさに役夫を出して、以て之を  
助くべし、適伯養の僕疾あり、伯養乃ち出て、躬ら綆を執りて力を分つ、尙上  
下を脱せずと云ふ、

替者佐々木玄信といふ者あり、善く諸家の系譜を記す、其得て詳にすべからざる  
に至りては、牽合附會して以て世を欺く、一日伯養に過ぎりて、談、譜に及ぶ、伯  
養問うて曰く、荆妻は垂水氏なり、傳へ言ふ、昔垂水某といふ者、伊勢の國司に仕  
ふと、既に其名を失し、且つ未だ何れの世の人たるを知らず、其跡絶えて考ふべ  
からず、豈に遺憾ならずやと、玄信の曰く、此れ垂水廣信なり、廣信は河内守と稱  
し、伊勢の垂水の人なり、初め其國司に仕へ、後に醍醐天皇に事へ、諫疏聽かれ

垂水廣信  
に關する  
誤傳



伯養の妻  
垂水氏

ずして去る、廣信學を好み、初めて伊洛の説を奉じ、著す所、嘉文亂記六十五卷あり、嘗て藤原藤房を勸めて、朱子集註を讀ましむ、事は長濟草に載せたり、今子が爲めに誦讀せんと、乃ち誦するもの、歴々聽くべし、伯養驚き且つ喜びて曰く、吾子の記憶は誠に天性に出づ、此に由るにあらずんば、余何を以て之を知るを得ん、請ふ再誦せよ、余將に之を録せんとすと、玄信又復た誦す、伯養隨つて之を筆し、以て明證を得たりと爲す、是時に當りて、京師の藤井懶齋、國朝諫諍録を撰す、伯養、懶齋と久要たるを以ての故に、之を懶齋に致して、以て諫諍録に載せしむ、後に迨びて、永井貞宗の本朝通紀、寺島良安の倭漢三才圖會に、垂水廣信、此邦始めて朱註を讀む事を載す、蓋し皆諫諍録に本づけるなり、而して所謂垂水廣信は、古今其人なく、嘉文亂記及び長濟草、亦未だ其書あるを聞かず、是れ本と玄信が一時の妄語に出て、伯養之を信じ、海内遂に犬吠の説を唱ふと、此れ日夏高繁の兵家茶話に辨ずる所なり、

伯養の妻垂水氏は、名は三、字は省君、真正にして操あり、且つ伯養に學びて、書を讀み、古へに通ず、伯養の釋老を學ぶや、省君隨つて其義を領解す、伯養の王た

り朱たるや、省君も亦克く之を治む、世稱して曰く、夫婦并に才學あるは、二山伯養、貝原益軒あるのみと、嘗て伯養、將に出てんとして火あり、乃ち省君に謂つて曰く火遠し、必ず及ばざらむ、若し漸逼らば、吾歸りて汝を携へ去らんと、少らくありて、風急に、延焼して近隣に及ぶ、弟子、省君に謂つて曰く、災今免れ難し、内君蓋ぞ早く去らざると、省君從容として曰く、夫出づるに臨み、妾に謂つて曰く、火逼らば、必ず歸りて共に行かんと、然るに夫を待たずして去るは、此れ夫の言を奉ぜざるなり、夫の言を奉ぜずして、以て苟くも生きんことを求めんよりは、寧ろ焼死して女子の節を全うせんと、時に火益熾に、居益危し、而して死を守りて變ぜず、已にして伯養、遽て歸りて、俱に共に去る、

伯養、寶永己丑八月二十日を以て終る、享年八十有七なり、妻省君、先だつこと一年にして卒す、年八十なり、共に江戸牛籠の宗參寺に遷る、

### 谷一齋

谷松、字は宜貞、小字は三介、己千と號し、又一齋と號す、土佐の人なり、

一齋の父  
時中

一齋の淡  
泊

徂徠一齋  
に許す

一齋の父素有、字は時中、初め釋に入りて、親鸞派を祖とし、土佐の眞常寺に住持す、人と爲り豪爽にして志節あり、最も儒學を喜び、後遂に髪を種えて大學と稱し、儒を以て業と爲す、大儒野中兼山・山崎闇齋、皆之が訓導を得たり、時に喪亂の餘、文運未だ開けず、況や僻郷最も典籍に乏し、時中これを四方に求め、多く之を儲ふ、家本と饒贖なりしも、爲に殆ど蕩盡す、嘗て一齋をして小倉三省の所に學ばしむるや、謂つて曰く、吾聞く、富貴は志を失ふ、田産五百石、此れ子孫を惠む所以にあらずと、乃ち之を鬻ぎて、僅に數頃の以て口を糊す、べきものを存すと云ふ、一齋、土佐を去りて京師に移り、江戸に來りて、稻葉侯に遊事し、暮年にして之を辭す、性淡泊にして財貨を屑とせず、野中兼山、嘗て重價を出して、正宗の鍛ふる所の一名劔を購ふ、乃ち一齋に托して、之を研工に附す、時に某甲將に冠せんとして、一齋之が寶と爲る、則ち其劔を贈りて祝と爲す、他日兼山之を聞き、亦略ぼ意に介せず、

一齋悟性は中人に逾えず、勤苦して志を求む、是を以て其學に體用あり、徂徠の護苑隨筆に曰く、谷一齋先生なる者あり、嘗て封事を上る、沮格して用ひられず、

予、其藁を得て之を讀むに、其中に遷都の事あり、故に予此を以て、其學の見る所なしとなさざるを識る、今の世に方りて、能く斯の業を爲さんとするも、亦其人を難しとせんやと、夫れ徂徠は名を一世に擅にし、詞林に於て許可するもの鮮なし、獨り之を稱すること此の如し、則ち以て一齋を定むるに足る、

一齋の墓は、江戸澁谷の長谷寺に在り、石あり、銘序を勒す、大高坂清介之を撰す、碑面の楷字は、谷一齋宜貞居士之墓の九字を題す、

仁齋の立志

# 先哲叢談 卷之四

北總 原善公道 著

## 伊藤仁齋

伊藤維楨、字は原佐、仁齋と號し、又古義堂と號す、古學と私諱す、平安の人なり、

仁齋、幼より穎異挺發にして、群兒に異なり、其始めて句讀を習ひし時、意已に儒を以て一世に焜耀せんと欲す、稍長ずるに及び、堅苦自ら勵む、而して家素と賈を業とす、故に親申以て利に迂なりと爲し、皆之を沮みて曰く、學問は是れ彼邦の事なり、此邦に在りては、固より無用に屬す、假令之を能くするも、售れ易からず、如かず、醫術を爲して、以て生産を致さんにはと、仁齋從はず、此時に當りて、家日に衰謝し、沮む者愈々止まず、而して其志確乎として變ぜず、年十九、父に従ひて琵琶湖を過ぐ、詩あり、云く、

古來云此水 一夜作平湖、 俗説尤難信 世傳詎亦迂

百川流不已 萬谷滿相扶 天下滔々者 應憐異教趨

と、又園城寺の絶頂に登りて云く、

山行六七里 往到香冥中 船遠閑々去 天長漠々空  
嶺環村落北 湖際寺門東 男子莫空死 請看神禹功

と、識者此を以て、其志の存ずる所を知る、

初め宋儒を奉じて、大極論・性善論・心學原論等を著す、年三十七八に及び、始めて己が見を出す、故に其說早晚に異同あるは論なし、而して古學文集に之を襟載す、是れ東涯の孝思、定見にあらざるものと雖も、之を棄つるに忍びずと云ふ、大高坂清介、適從録を著して、以て仁齋を駁す、弟子持ち來りて之を眎して曰く、先生之が辭を作れと、仁齋笑つて言はず、弟子の曰く、人書を著して、恣に己を議す、苟くも辭塞がらずんば、豈に黙して止むべけんや、先生にして答へずんば、請ふ余代つて、之を折かんと、仁齋曰く、君子は争ふ所なし、如し彼果して、是にして、我果して非ならば、彼は我に於て益友たり、如し我果して是にして、彼果して

己を駁する者に答へず

賊仁齋の  
徳に服す

非ならば、他日彼其學長進せば、まさに自ら之を知るべし、小子宜しく深く戒むべし、學を爲すの要は、たゞ心を虚にし、氣平にして、己が爲めにするを以て先と爲す、何ぞ彼を毀り我を立て、徒らに茲の多口を憎まんと、

後徳大寺藤公、學を好み、時々京師の諸名儒を集め、其をして相討論せしめ、以て其定説を聽く、時に仁齋年方に壯なり、亦召されて列に在り、諸儒皆初めは怡聲、氣を下して以て辨説すれども、各相容れざるに及びては、努嘴して説を立て、諠嘩已まず、仁齋獨り坦夷温厚、終始一の如し、竟に舉座皆之に歸す、

嘗て郊外に夜行す、劫賊四五人、路に當りて立ち、各劔を按じて曰く、吾徒醉はざれば樂からず、今酒資なし、客若し腰纏を缺かば、自ら衣裳を脱して之に供せよと、仁齋、神色少も動かずして曰く、今日適、藥錢なし、敝纏袍を脱して以て、之を遣らんのみ、且つ問ふ、汝が輩常に何を以て業と爲すやと、曰く、昏夜に横行し、掠奪以て自ら給す、是れ其業なりと、仁齋の曰く、若爲す所を以て業と爲す、吾何ぞ拒まんと、輒ち服を脱して之を授け、將に去らんとす、是に於て賊、仁齋を止めて曰く、吾儕草竊して衣食を爲すこと數年なれども、未だ嘗て舉止、客の如

倡家に  
入るを  
知らざる

き者を見ず、抑、客は何爲者ぞと、曰く、儒者なり、曰く、儒者とは何事を爲すか、曰く、人道を以て人に教ふる者なり、所謂人道は、親に孝に、弟に弟に、一日もなかるべからざるものは是れなり、人として道なければ禽獸のみと、言未だ畢らざるに、賊皆頓首涕泣して曰く、噫、君と吾と、鈞しく是れ人なり、而かも事業の迥かに異なることは是くの如し、吾甚だ恥づ、願はくは君、吾儕の罪を宥せ、今よりして後、灰を飲みて胃を洗ひ、謹みて教を門下に奉せんと、遂に皆改心して自ら勵むと云ふ、

嘗て花街を過ぐ、娼家婢をして邀へ入れしむ、仁齋肯せず、婢の曰く、少しく憩ひて去るも、事に於て害なからむ、郎君其れ辭する勿れと、直に袂を牽いて樓に上る、仁齋固より倡家たるを知らず、中心私に揣るに、是れ交を吾に内るゝにあらざ、又譽を郷黨朋友に要むるにあらず、蓋し財を輕んじ徳を敷き、施いて路人に及すならむと、茶を啜し、煙を喫し、厚く謝を致して去る、渠も亦其狀貌の殊に冶郎に類せざるを見、強ひて留めず、仁齋歸りて弟子に謂つて曰く、今日偶々市を過ぐ、一家小女をして余を途に迎へて、延いて其樓に上らしむ、則ち綺窓繡簾、殆ど異

大石良雄  
仁齋の門  
に入る

觀を爲し、畫幅・琴箏、陳設して趣を具す、婦女六七人あり、盛粧豔服す、知らず其内人か、將た其閨愛か、出て、余に接して頗る款洽なり、去るに臨みて、其庖中を覗へば、亦美酒・嘉肴宴席を備辨す、意はざりき、今の世、善を樂み施を好むこと、此の如き者あらんとはと、

大石良雄、贊を仁齋に取る、一日來りて、其書を講ずるに侍せしが、時々睡りて聽かず、衆皆笑を匿す、退いて後、垢罵して曰く、惰懶彼の如きは、學ばざるに如かずと、仁齋の曰く、小子妄に謗る勿れ、予を以て彼を觀るに、庸器にあらず、必ず能く大事に堪へんと、

某貴紳一石を珍襲す、大さ量の如く、五色を備ふ、一日仁齋を召して之を際す、仁齋視ること之を久しうして曰く、此石は龍を生ず、人の愛重すべき者にあらず、請ふ遠く之を郊外に棄てよと、貴紳悦ばず、然れども其安からず、遂に茅茨を原野に結びて、之を置く、居ること十餘年にして、果して雷雨驟に至り、霹靂一聲、茅茨破壊し、龍ありて石中より出て、空に騰りて去る、

人あり、狐の爲めに魅せらる、諸術辟くること能はず、適仁齋の徳は能く妖を服

貧窮を意  
とせず

すと聞き、之を招請す、仁齋至れば、口未だ一言を吐かず、狐懼伏して去る、

仁齋、家故と赤貧にして、歳暮に糶糞を買ふこと能はず、亦曠然として以て意と爲さず、妻蹠ひだまりき進みて曰く、家道の育鞠は、妾は未だ嘗て堪へずと爲さず、獨り其忍ぶべからざるは、孺子の原藏、未だ貧の何物たるを解せず、人の家に糞あるを羨み、連に求めて已まず、妾、口には能く之を譏呵すれども、腸は爲めに斷絶すと、言ひ訖りて泣下る、仁齋几に隠りて書を開し、一言も之が答を爲さず、直に其著くる所の外套を卸して、以て妻に授く、

仁齋、荒川景元の金を恵むを謝する詩に云く、

討習研磨二十春 恩如父子最相親 受金不謝元非傲

適爲君情厚且真

東涯後に題して曰く、先人の此詩を作りし時、予未だ冠せず、尙ほ其事を記す云云と、此に由りて之を觀れば、仁齋年五十七八にして、家猶ほ寒なりしなり、是より先き、肥後侯祿千石にて之を招ぎしが、辭するに母の老いて侍養する人なきを以てす、世復た安ぞ、其心の利祿の爲めに動かされざること、斯の如きの人ある

比隣の義  
務を闕か  
ず

好みて異  
を立てず

を得んや、

左右比屋、力を戮せて義井を濬ふ、仁齋之を聞き、出て、共にせんと欲す、衆皆曰く、吾曹之を成すに足れり、何ぞ先生を役することを爲さんと、仁齋の曰く、敢て義の辱きを謝せざらんや、然りと雖も、余此井を汲ひ、既に衆と異ならず、今豈に獨り與らざるの理あらんやと、遂に綆を執りて其勞を分つ、

仁齋は實に一代の儒宗たり、天下の學者、四面より來りて之に歸す、東涯の盍簪錄に曰く、先人、生徒を教授すること四十餘年、諸州の人、國として至らざるなし、唯飛驒・佐渡・壹岐の三州の人、門に及ばざるのみ、謁を執るの士は、千を以つて數ふと、

都俗、立春の前一夕、炒豆を撒き、高聲に叫びて曰く、福は内、鬼は外と、殆ど兒戯に類せざるか、而かも仁齋は必ず禮服を著けて、之を家に行ふ、其好みて崖異を爲さざるもの、此の如し、

嘗て門人數輩を率ゐて梵刹を徜徉し、佛を見れば即ち拜す、門人悦ばずして曰く先生恒に力めて釋氏の非を辨ず、而して今其像を拜する者は何ぞやと、仁齋の曰

文王を待  
たずして  
作るもの

徂徠の仁  
齋に及ば  
ざるもの

く、釋は誠に儒と異れり、然れども其地を過ぎりて、其主に禮せず、可ならんかと、凡そ一家の説を唱へ、己始めて道を得たりと爲す者は、其黨にあらざるよりは、外視ること寇讐の如し、仁齋の如きに至りては、其之を信ぜざる者に於ても、亦推さざる能はず、太宰春臺は、自ら視ること甚だ高く、常に評隲する所は、其師の徂徠と雖も、猶ほ擇ぶ所あり、其漫筆に云く、伊藤仁齋は豪傑の士なり、所謂文王を待たずして作る者なり、物先生も亦豪傑の士なり、然れども伊氏に後れて出づ、故に其學は、伊氏に本づかずと雖も、伊氏を以て嚆矢と爲さざる能はずと、又曰く、余嘗て伊氏に見えて之と言ふ、其貌を觀れば、恭、其言を聽けば、從、余故に以て君子と爲すと、又曰く、仁齋には及ぶべからざるもの三あり、學師傳に由らざるは一なり、仕へざるは二なり、子に東涯あるは三なり、物先生には此に一もあらず、又祇南海は木門の高足にして、固より仁齋と趣きを異にす、其高生を送る序に曰く、世に語孟字義の書あるを聞き、索めて之を讀む、是に於て、始めて京師に伊藤君なる者あるを知る、予茲に拘りて、一たびも接見すること能はざれども、苟も其書を觀れば、其人と爲りを知るべし、夫の至言要言を觀るに、聖賢を左右にし

東涯三味線箱に書冊を藏む

て、以て邪説を鞭筆し、奮然磨を把りて、世の爲めに先登する者、昭々として筆端に見はれ、人をして驚き見しむ、猶ほ景星卿雲の仰ぐべくして企つべからざるが如し、嗚呼是れ豈に今の人ならんや、抑、古への所謂超然として獨立する者かと、

### 伊藤東涯

伊藤長胤、字は原藏、東涯と號し、又慥々齋と號す、紹述と私諱す、仁齋の長子にして、平安の人なり、

東涯は經術湛深、行誼方正、粹然たる古の君子なり、嘗て集會の弟子に謂つて曰く、昨、一匣を骨董肆に買ひて、之を几側に置き、以て抄冊を藏む、甚だ便なりと、乃ち童子をして之を取らしめ、前に陳ねて曰く、余工をして新に是の如き器を、製せしめんと欲するもの年あり、意はざりき、既に驚ぐ者あらんとはと、弟子の之を視れば、接柄三絃を藏むる匣なり、接柄三絃は共用捨に随つて之を折接す、是に於て、互に相目して答へず、奥三角進みて曰く、先生は未だ知らずや、此物は娼妓の三絃を藏むるの匣なり、請ふ御けよと、東涯は色を正して曰く、小子妄語すること勿れ、三絃は柄長

東涯と徂徠

し、奈何ぞ此の短匣に藏まらんと、

嘗て一小囊の路に遺ちたるに値ふ、見て以て藥物と爲し、從者をして之を擧げしめ、囊を解きて視れば、内に十餘金あり、東涯、忽ち鑿鑿して曰く、此れまさるに遺る者を候して、之を還すべしと、即ち其地に立ちて以て、待つこと良久し、日將に昏黒ならんとし、遅々として去り、歸りて之を閣上に置き、伊勢の巫祝の至るに及びて、付して以て大神宮に納む、

又嘗て夜更けて歸る、途中誤りて防火の水桶に洩す、去ること里餘にして、始めて其貯水なるを覺り、則ち還りて戸を叩き、謝すること再三、明旦又人を遣して、之を洗滌せしむ、

東涯と徂徠とは、同時に各東西に鳴れり、徂徠毎に、東涯を臧否して置かず、或は西より至る者に遇へば、即ち首めに叩くに、東涯の所業を以てす、東涯は此に異り、菅麟嶼の至りし日、徂徠の己を贈るの序を出して、以て之を見ず、麟嶼出づるや、東涯の曰く、物氏の文は、譬へば猶ほ鬼臉を蒙りて、孩兒を恐喝するが如しと、奥田三角は多年東涯に親炙す、其徂徠を評隲するを聞きしは、唯此一言のみ、

一言も他  
及ばず  
の學者に  
菅麟  
祖  
を去り  
就く  
東涯に

弟子嘗て、徂徠の天狗説を持ち來りて東涯に際す、時に北村可昌、松岡玄達、座に在り、同じく觀て、口を極めて之を刺譏す、東涯暗として一言を容れず、二生の曰く、此文は雷に聲牙にして語を成さざるのみにあらず、説亦通ぜずと謂ふべし、先生以て如何と爲すと、東涯の曰く、不、人各見るところあり、何ぞ必ずしも之を輕駁せん、況や其天狗の狀を形容するもの盡せり、今の筆を乘る者、恐らくは及ばじと、二生大に愧づ、

東涯の時、俊傑輩出して、各、旗幟を豎て、以て自ら一方に振ふ、而して紹述文集二十卷、一言も之に及ぶものあらず、識者以て難しと爲す、

東涯、聲海内を動かし、四方の後學多く輻輳す、菅麟嶼既に徂徠の門に入り、又心東涯に郷注し、遂に笈を負ひて之に赴く、徂徠固より意と爲さず、春臺、内甚だ不平なり、各、送別の詩あり、徂徠の云く、

五十三驛莫言難  
處々山川秋好看  
明日先從函嶺望  
如絲大道達長安

其二に、

訥々言ふ  
能はず  
辨疑錄

揮鞭意氣愜秋涼  
才子奉恩遊洛陽  
但到西山紅葉好  
自ら扇頭に書して、以て之を贈る、春臺の云く、

田郎妙齡好遠遊  
一旦尋師西入周  
天邊月落函關曉  
雲際星流渤海秋  
周道如砥任奔走  
那識古人骨已朽  
到日試問柱下官  
往時老聃今在否

麟嶼、東涯に造り、出して之を際す、東涯一見して且つ笑つて曰く、物先生、襟度の郭如たる想見すべし、太宰子も亦慷慨氣節ありと、

東涯、音吐甚だ低し、且つ訥々言ふ能はざるが如し、門に對して篋桶匠あり、其篋東の聲、東涯の講書を亂り、聽く者毎に其分ち難きに苦む、

或人曰く、東涯の辨疑錄は、貝原益軒の大疑錄に答へて之を作ると、此言然らず、辨疑錄は一つに仁齋の遺漏を拾ひて、以て家説を主張するのみ、其題辭に曰く、先君子、沈潜の識を體して、獨得の見を奮ふ、一片の婆心和盤托出して、微言精義、剖折餘すなしと雖も、初學晚進は尙ほ問を煩はす、因りて舊聞を敘し、參ふる



筆蹟

に新得を以てし、筆して辨疑錄四卷と爲し、以て答問の資と爲すと、東涯は餘力に臨池に巧たくみなり、片紙隻字も、人争ひて之を求む、經語を録するは、必ず楷字を以てす、是を以て問詩賦諸語の、作るに行草を以てすれば、人は疑つて親筆にあらずと爲す、

東涯三男を生む、長次は先だちて夭す、喪を送るに臨み、弟子數人柩前に哭す、時に一僧來り弔し、謂つて曰く、悲哀是の如き時に當らば、諸君豈に無常輪迴の説を信ぜざるを得んやと、木村源進毅然として曰く、吾黨若し道を信じて篤からざれば、今日の如きに至りて、或は殆ど左道の爲めに惑はされんと、僧默然たり、

名物六帖の人品・人事・器財の三帖は、皆奥田三角の校する所なり、而して器財は校正し、人品と人事とは、魯魚を誤り引書を謬る、此れ器財は、東涯の在せし日に、即ち其家の眞本に就きて之を校刻したるなり、二帖は東涯の没後、三角、其草寫の己の家に藏ひる者を以て之を刻す、故に舛誤甚だ多し、東涯の男東所、嘗て更に二帖を校正すと云ふ、然れども其本、未だ印せざれば、人之を知る者なし、東涯の門人高養浩といふ者、師に叛きて宋儒を奉じ、時學鍼病を著す、中に東涯

名物六帖

學行

墓碣

の學行を記すこと、頗る詳悉と爲す、乃ち左に撮録す、客の曰く、敢て問ふ、東涯先生の人と爲り如何と、曰く、温厚の長者なり、博識洽聞は徂徠に減せず、惜しいかな、性謙讓に過ぎて、智施設に乏しく、學衆美を包ねて、才教誨に短し、是を以て問ふことあれば、則ち之に答ふ、答ふるも亦精詳ならず、問はざれば、則ち之を示さず、示さざるも、亦吝かるにあらず、然れども其父師の説に於けるや、罅漏を補直し、幽渺を張皇し、筆削改竄、大勳勞ありと謂ふべし、童子問、語孟字義の二書、既に已に刊行す、論孟古義は坏樸略、具つて、成説未だ完からず、先生、門人と校讐討論す、予も亦末席に在るを忝うす、今を以て之を思ふに、論語の一書は、章々句句、修爲を説くもの多し、故に仁齋の旨に符合す、抑、孟子の心性を論ずるに至りては、窒礙して通ぜざるもの過半なり、故に今刊行する所の孟子古義は、其實は東涯削鑿の手に成りたるものなり、此に由りて之を言へば、東涯の學識は、未だ必ずしも其家説に異議なきにあらず、而して孝子・仁人、豈に夢寐之れ發るに忍びんや、是を以てまさに知るべし、先生の篤志賢慮、他人敢て及ぶ所にあらずと、東涯の墓碣の銘は、内大臣藤原常雅の撰、權中納言藤原俊將の篆額、右中將藤原

英朝の書にして、世以て之を榮とす、春堂の南郭に與ふる書に曰く、去年七月、平安の伊藤原藏没す、其弟及び門生、碯を其墓に立つ、華山内大臣之を銘し、八條中將書し、坊城中納言篆額す、このころ間者京師の客あり、其文を持ち來りて純に示す、中に其弟才藏の言を述べて曰く、集序は、亡兄の在りし日、既に允さるゝを蒙ると、華山公之を許すと言ふ、純、喟然として歎じて曰く、昔は水戸義公、其世子と共に、明人の朱舜水の遺文を輯めて、自ら其名を卷端に題し、且つ冠らするに、門人の二字を以てす、當時に以て奇事と爲す、今は華山公の原藏に於けるや、既に集に序するを許し、又墓銘を作る、其人と其事と、皆相類す、奇と謂ふべし、夫れ義公は國家の宗室にして、華山公は皇朝の大臣なり、而して舜水、原藏、皆一匹夫なり、匹夫にして是の尊寵を受く、何ぞ其れ榮なるや云々と、

### 伊藤蘭嶋

伊藤長堅、字は才藏、蘭嶋と號す、仁齋の第五子にして、平安の人なり、紀伊侯に仕ふ、

蘭嶋は博學能文、父兄に類し、舉止端重なり、其始めて君侯の前に講ずる時、書に

紀伊侯を  
屈せしむ

伊藤の五  
藏

對して講ぜず、滿座掌に汗して以爲らく、伊人寒素に生長して、未だ大人に説くに慣れず、則ち其巍々然たるを視て然るなりと、中使促せども應ぜず、侯、亦之を訝かる、既にして蘭嶋、徐に曰く、公、褥に座す、聖人の書を講ずべからずと、侯之を聞き、遽て、褥を去る、是に於て方めて講説す、音吐朗暢、辨論明確、座する者、皆歎賞して曰く、眞の儒者なりと、

仁齋に五丈夫あり、長は原藏、次は重藏、次は正藏、次は平藏、次は才藏なり、人呼びて伊藤の五藏と稱す、皆以て其家學を世々にするに足れり、而して原藏、才藏最も著稱せらる、之を伊藤の首尾藏と謂ふ、奥田三角の撰する仁齋の妻瀬崎氏の墓碯に曰く、東涯先生は緒方氏の出にして、愛護親子に踰ゆ、四子あり、長英は福山に、長衡は高槻に、長準は久留米に、長堅は紀州に仕へ、皆儒を以て顯る、

吾祖、初年京師に在りし時、蘭嶋と相友たり、是を以て、祖の母貞順原氏の墓記、及び傷寒私斷の序、皆蘭嶋に屬して之を撰ばしむ、又書を善くす、先友不破子讓、數張を藏し、余の家蘭嶋と舊あるを以て、嘗て將に分ち贈らんとし、果さずして回祿に遭ふ、又繪事を能くす、奥田三角、其墨蘭に跋して曰く、蘭嶋好みて墨蘭を作

朱説を奉じて純

る、近頃道學先生の言に因りて、此戲を斷つと、

### 米川操軒

米川一貞、字は幹叔、小字は儀兵衛、操軒と號す、平安の人なり、

操軒の父は賈に服し、操軒の幼より書を嗜み、區々として利を逐ふを欲せざるを見、命じて之を三宅寄齋に就きて學ばしむ、寄齋期するに遠到を以てす、寄齋没す、乃ち山崎闇齋に謁して益を請ふ、遂に性行篤學を以て世に名あり、而して祿仕を干めず、嘗て公侯の徵辟には并に就かず、仲邨惕齋、實記を撰みて其行誼を詳にす、

操軒、一に程朱の説を奉ず、四子・小・近・書・易等の外は、泛に他書を觀るを欲せず、舊と伊藤仁齋と善し、仁齋の古義を唱へて、以て宋儒を排斥するに及び、乃ち書を修めて曰く、朱子は聖人の道を得、吾子異言を持して之を排す、養徳の學を語れば薄徳たり、講學の事を語れば學に益なし、是れ之を聖教の罪人と謂ふ、速に之を改むれば止む、然らずんば、契分日久しと雖も、絶たざるを得ずと、其言切至

交友

なれども、仁齋聽かず、遂に絶交の書を贈る、

操軒の友とする所は、皆一時の知名の士なり、藤井懶齋・仲邨惕齋・貝原益軒の如きは、當世君子を以て稱せらる、則ち友を取ること豈に端しからざるを得んや、而して皆操軒と交り睦し、没するに及びてや、各悼惜して以て其學徳を紀す、益軒の録する所、最も以て其生平を想像するに足る、曰く、先生の人と爲りや、明敏にして志操あり、福を求めて回ならず、其人に接するや、嚴にして和なり、其事に處するや、敬畏にして苟もせず、其言を出すや、辨にして序あり、聞く者厭はず、其學たるや、純正にして専ら經術を好む、平日常心を程朱の書に用ひて、最も勤めて雜書を好まず、文中子の所謂雜學せざる故に明かなる者は、夫れ此人の謂かと、

### 藤井懶齋

藤井臧、字は季廉、懶齋と號し、又伊蒿子と號す、筑後の人なり、

懶齋は始め眞名部忠庵と稱す、醫術を以て久留米侯に宦す、嘗て一病者を療して起たず、自ら以爲らく、治を誤りて致す所なりと、是に於て慨然として匙を投じ、

經世の志あり

事を辭し、乃ち京に入りて専ら儒學を修む、晩に其先塋の所在に近きを以て、京西の鳴瀧村に退居し、超然として世累を絶つ、其學は紫陽を宗とし、高く性理を談ず、一時に褒然として隱君子の聲あり、

懶齋はもと豪氣にして、老に及びて益々慷慨なり、毎に曰く、余に一策あり、關東若し吾を召さば、程を兼ねて至り、即日之を獻せん、朝に陳じて夕に死するも、復た憾なしと、室鳩巢が遊佐某に與ふる書に曰く、藤井懶齋は、直清亦其人を聞く、此地に京師より來り仕ふる者あり、素と懶齋を識る、直清の爲めに、其人と爲りを語りて、言へることあり、有徳の一隱君子なり、孟子、王を以て齊梁の君に説く、懶齋心に之を慕ふ、其言條理あり、今具録する克はず、常に家に居り、慨然として曰く、東都若し命ありて、隱士を召さば、行くに老死すと雖も、必ず往きて東都に至り、一に此義を以て陳ずれば、亦足れり、一言の後は、在京の搢紳をして之を聞かしめ、爲めに舌を斷つと雖も、亦悔なしと、足下の言議に絶つ所、彼乃ち平生の志此に在るなり、想ふに足下之を聞かば、必ず大に之を惡まんと、懶齋は年八十餘、子あり、名は團平、卓犖にして兵を喜び、好みて天下の形勢を説く、其父は操軒

凶宅に居りて居とせず

惕齋と理學の友たり、而して團平は父執の爲めに惡まる、然れども團平以て意と爲さず、懶齋も亦禁ぜず、

懶齋、深く浮屠を疾み、閑筆筆記に、多く繙侶を罵詈す、深草の元政の若き、孝を以て聞ゆる者なり、然るに其著す所の釋氏廿四孝に、大安寺榮好を取るを以て、元政を謂つて孝道を知らずと爲す、

懶齋著はす所多し、而して本朝孝子傳、本朝諫諍錄は、志世教を裨益するに存す、孝子傳は倭文を合せて三版あり、盛なりと謂ふべし、大和爲善錄、歳筭百首、徒然草、摘義の如きも、亦一片の婆心兒女に益なしと爲さず、

懶齋嘗て官舎に居る、人私に告げて曰く、此屋巢多し、子居ること勿れ、人の此に住して災厄に遭はざる者なし、予復た子の他日患に罹るを見るに忍びずと、懶齋以て意と爲さず、之に居ること二十年、終に恙なし、乃ち曰く、白居易に凶宅の詩あり、云く、

寄語家與國 人凶非宅凶

と、信なるかなと、

鳩巢懶齋  
を推尊す

人或は懶齋に謂つて曰く、朱學を爲す者は、多く急迫に失す、土佐の野中氏の如き是なりと、懶齋の曰く、野中氏は朱子の書を読めども、朱子の學に會せず、此れ其の國を危うする所以なりと、

鳩巢の懶齋に於けるや、本と半面の識なし、而して之を推尊して、伊嵩先生徵君と稱す、懶齋嘗て鳩巢の親を思ふの詩に和す、鳩巢古詩二首を作りて、以て之を謝す、一は懶齋を詠じ、一は自敘し、且つ喜を忘すと云ふ、曰く、

鳳凰翔 <sub>二</sub> 溟漠 <sub>一</sub>	時鳴崑山岑	鳴聲一何悲	生平多 <sub>二</sub> 苦心 <sub>一</sub>
所 <sub>レ</sub> 願蕭韶奏	踴躍託 <sub>二</sub> 遺音 <sub>一</sub>	世路日艱險	下視邈 <sub>二</sub> 古今 <sub>一</sub>
唐虞忽已逝	岐山不可 <sub>レ</sub> 尋	文彩須 <sub>二</sub> 日愛 <sub>一</sub>	
羽儀世所 <sub>レ</sub> 欽	誰復爲 <sub>二</sub> 稻梁 <sub>一</sub>	低 <sub>レ</sub> 首從 <sub>二</sub> 群禽 <sub>一</sub>	飢餐綠竹實
寒棲椅桐陰	自甘 <sub>二</sub> 隱淪 <sub>一</sub> 久	寧辭霜露深	清高有 <sub>レ</sub> 如 <sub>レ</sub> 此
虞羅安可 <sub>レ</sub> 侵			

其の二

杜若生 <sub>二</sub> 江渚 <sub>一</sub>	旖旎被 <sub>二</sub> 其涯 <sub>一</sub>	長風搖 <sub>二</sub> 紫莖 <sub>一</sub>	洪波浸 <sub>二</sub> 朱莖 <sub>一</sub>
----------------------------------	----------------------------------	----------------------------------	----------------------------------

題署の不  
審

懶齋の交はる所、皆篤學を以て稱せらるる者なり、川井正直は廿七歳、懶齋に長たり、懶齋爲めに行狀を作る、米川操軒は一歳長じ、仲邨惕齋は一歳少し、惕齋本朝孝子傳に序して曰く、伊嵩藤丈人は、愚其知を受くること久しく、而して兄事する所なりと、

懶齋の姓は藤井氏なり、然るに題署單に膝の字を用ふ、此れ雷に井を去るのみならず、又藤の字に於て、艸を省けるなり、此事懶齋の人と爲りに類せず、怪むべきなり、諫諍録の自序に署して曰く、伊嵩子膝臧季廉と、跋あり、男之を撰す、曰く、少男藤井理定と、殆ど姓を異にするもの、如し、象水といふは、懶齋の長子なり、兵を好む、詩あり、云く、

驥足未 <sub>レ</sub> 乘千里風	蝸廬縮 <sub>レ</sub> 首艸萊雄	眼前什物雖 <sub>レ</sub> 云 <sub>レ</sub> 笑
-----------------------	-----------------------	-------------------------------------

財利に淡泊なり

十萬甲兵屯腹中  
と、鳩巢は之に和して云く、

洛西高士有家風  
何事英材慕七雄  
經綈百萬無一事  
休將些子上胸中

仲邨楊齋

仲邨之欽、字は敬甫、小字は仲二郎、楊齋と號す、平安の人なり、

楊齋童子たりし時より、厚重にして嬉戲を好まず、七八歳にして、句讀を郷師に受くるに、督責を煩はさず、長ずるに及びて、たゞ篤實を務めて、淫靡を喜ばず、先世は市中に住す、楊齋、其喧囂を厭ひて、遷りて幽地に居り、日に門を杜ぢて、心を大業に潛む、諸々學を論じ文を談ずるの外は、敢て泛交を爲さず、楊齋、功名財利に於ては、澹然として情なし、賈豎の間に少長すと雖も、物價を知らず、其家世々素封なれども、盈縮問ふ所なし、嘗て管長の爲めに贓墨せられ、親串以て官に鳴らさんと欲す、楊齋不可として曰く、私財を以て、人の性命を損す、

博學多才

近世の醇儒

不慈これより大なるはなしと、是より家道日に湮む、而して亦意と爲さず、楊齋凡そ學ぶ所、通曉せざるなし、天文・地理・尺度・量衡の類、皆能く之を究極し、尤も禮に邃し、其家に處りて己に行ひ、吉凶及び日用の間、一つに古道に軌ふ、言動苟もせず、踐履則るに足る、又音律を審かにし、其發明する所は、當世の達者と雖も、之に欽服す、

楊齋、性理の學を奉じ、誠敬を本と爲し、深く時輩の異説に涉るを非とす、其人に教ふるは、小學・近思錄を以て之を開發す、倦々として、老に至るも、少らくも怠らず、室鳩巢の和角某に與ふる書に曰く、楊齋一生程朱を崇信して、始終變ぜず、近世の醇儒者と謂ふべし、老夫は敢て自ら、先輩に比せずと雖も、其程朱を崇信するは、多く譲らずと、又兩森伯陽の橘窗茶話に曰く、余少歳の時、明經を以て志と爲す、中村米川の諸儒の如き、固より博學を以て之に名づくべからず、然れども其身を立つること卓偉にして、自ら修むること謹嚴なる、亦以て篤行の郷先生と爲すべし、今則ち斯の人なしと、

楊齋は伊藤仁齋より少きこと二歳、顔顔して名を齊しうす、當世稱して曰く、楊

著書

姫鏡

齋は兄たり難く、仁齋は弟たり難しと、

惕齋著書に饒し、其筆記詩集、傳の後に記する所は四十五部、凡そ三百十八卷あり、其鈔梓するもの十六部、凡そ百七十四卷なり、而して没後に刊する所甚だ多し、夫の後世の儒者、其述作する所、身自ら之を刻するにあらざれば、身後終に之を鼠蠹の口腹に充つるが如きは、惕齋に愧づること多し、

姫鏡三十二卷は、婦女の爲めに之を著す、綴るに國字を以てし、其門を分つは、略ぼ小學に倣ひて、之を敷衍し、博く倭漢古今の賢媛を纂録す、此邦の女誠、其克く世教を裨くるもの、蓋し此書に過ぐるはなし、鳩巢は其義經の妾靜を載せざるを以て、詩を采り菲を采り、下體を以てすることなきを引きて、以て之を尤む、要はたゞ一烈女を遺すのみ、何ぞ此編を害せんや、

惕齋行狀一卷は、門人阿波の増益夫が、遺言を奉じて之を撰す、首に肖像及び惕齋自ら題する詩一首を載す、其詩に云く、

利名雙字胡爲者

億萬民生俱策驅

耆耄棄材憐世計

考二榮林曲一永言娛

### 貝原益軒

貝原篤信、字は子誠、小字は久兵衛、益軒と號し、又損軒と號す、筑前の人なり、國侯に仕ふ、

益軒は、寛永庚午十一月十四日を以て、福岡城中の官舎に生る、父利貞は寛齋と號し、軒岐家の言に通ず、益軒幼より警敏にして殊質あり、九歳にして、兄存齋に就きて書を読み、多く暗誦を成す、中年に及び、京に入りて講學す、是時都下の名彦胥心<sup>ひなこころ</sup>を傾けて之に下る、遂に博見篤學を以て、名、海内に重し、益軒は學に常師なし、或は以て松永昌三の門人と爲す者は謬れり、太宰徳夫は、儒林に於て、最も許可鮮なし、其益軒に於けるや、嘗て稱説して曰く、博學洽聞、海内に比なしと、初め其學主とする所なし、陸象山・王陽明の説に於て、皆取る所あり、後學蒞通辨を讀むに及び、一に朱學に歸依す、然りと雖も晩年、大疑録二卷を著し、大極は本と無極なり、陰陽は道にあらずして、陰陽する所以の者は道なり、性に本然の氣質あり、理に生死なく、氣に生死あり、及び體用一源にして、顯微に間なく、主一は無適、冲莫無朕等の説を以て、聖經と徑庭ありと爲す、而して人と爲り、謙恭に

謙恭純篤

著書多用  
國字

六十歲以  
後の著書

して純篤なり、其言に曰く、吾幸に朱子の後に生れて、其書を窺ふを得たるは、無窮の幸と謂ふべく、又罔極の恩なりと、故に吾之を敬すること神明の如く、之を信ずること著龜の如しと、諸を世の其學未だ真ならず、輒ち人の短を拾ひ、以て口實と爲す者に視れば、霄壤も啻ならず、

益軒好んで書を著す、而して救世の心實に苦にして、其著す所百有餘種、多く書するに國字を以てし、語極めて懇切なり、田夫紅女童兒隸卒も皆之を便とす、近時刊行する所の泛々たる者とは、迥に類せず、又修養に善く、老に投ふも、猶ほ嬰々として衰へず、其屬綴する所少なからず、六十にして和漢名數増補を作り、六十七にして大和迴を作り、七十四にして筑前續風土記及び點例を作り、七十五にして諸菜譜を作り、七十九にして大和本艸を作り、八十一にして樂訓を作り、八十四にして養生訓を作る、慎思録に載せていはく、魏志に曰く、胡昭は怡々として愛せざるなく、僕隸と雖も、必ず禮を加ふ、年八十にして書籍に倦まざる者は、胡徵君に於て之を見ると、篤信の謂はく、胡昭の愛敬の徳量は及ぶべからず、以て法と爲すべきも、八十にして書を読み倦まざるが如きは、吾耄耄せりと雖も、

和歌を好  
み詩を好  
まず

亦日夕手に卷を釋かず、是れ企及すべしと爲すと、此れ自ら其實を紀せるなり、年三十九にして、近思録備考を著し、明年小學備考を著す、并に世に版布す、後學此に因りて進む者多しと云ふ、人見鶴山の云く、本邦の先儒の編著固より多し、而して經傳の註解を哀輯する者は、益軒先生の此二篇を以て始と爲すと、

益軒は時に詩を作ると雖も、素と倭歌を好みて詩を好まず、毎に詩を謂つて無用の閑言語と爲す、慎思録に曰く、和歌は我が國俗の宜しき所にして、詞意通曉し易し、故に古人の歌詠、極めて精絶なり、古昔は婦女と雖も、之を能くする者多し、唐詩は、本邦の風土の宜しき所にあらず、其詞韻は國俗の言語に異り、中華に模倣し難し、故に古昔の名家と雖も、其作る所は拙劣にして、和歌に及ばざるや遠し、我邦は只和歌を以て其志を言ひ、其情を述ぶべし、拙詩を作りて以て、詭癡符の誚を招くを要せずと、又曰く、白樂天以謂らく、詩を作る者は心を勞し、虚しく聲氣を役す、朝に連ね、夕に接し、自ら其苦を知らず、魔にあらずして何ぞと、愚は謂ふ、此れ詩を以て魔と爲すなり、其言宜なり、然り而して白樂天は、其言此の如くして、爲す所、詩魔の爲めに惱まざるを免かれざるは何ぞやと、



益軒損軒  
輕設の少  
年を恥し  
む

益軒は年八十五にして没す、没するに臨みて、詩二首和歌一首を賦す、詩に云く、

平生心曲有誰知 常畏天威欲勿欺 存順沒寧雖不克

朝聞夕死豈不悲

幼求斯道在孤懷 德業無成夙志乖 八十五年爲曷事

讀書獨樂是生涯

倭歌に曰く

こしかたは一夜ばかりの心地して八十路あまりの夢をみし哉

譯に曰く、

願回往事如經宿 八十餘年夢裏過

嘗て東に居り、將に西歸せんとして、路を海上に取る、同船の數人、名姓を相知らず、雜然相向ひ、喋々相語る、中に一少年あり、亢顏經を談ず、旁ら人なきが如し、益軒は暗として言なく、能くするなき者の如し、既にして船は岸に達し、各々其姓名と郷里とを告ぐるに及び、少年始めて益軒たることを知り、惡然として自ら容れず、遂に其名を陳へず、鼠竄して去る、

益軒損軒  
當時の學  
風を評す

益軒の讀書の所二室あり、一は益軒と號し、一は損軒と號す、并に自ら命ずるなり、世或は姪の好古を損軒と號すと爲す者あり、或は初め損軒と號し、後書估の言に従ひ、更めて益軒と號すと爲す者あり、皆謬傳にして、信ずべからず、

慎思錄に、時輩の學を駁して曰く、游蕩汎濫、偏僻にして駁雜なりと、或は云く、書を讀み文を學ぶの事は常に多く、徳を慎み行を力むるの功は常に少なしと、或は云く、己が説を立てんと欲して、人の小疵を責め、動もすれば、常に刻薄に傷らる、其説是なるものありと雖も、其心は非なり、浮躁淺露にして、君子の氣象にあらず、其文字には間探るべきものありと雖も、其人猥陋にして、賤むべきのみと、是れ蓋し徂徠の黨を指せるなり、又大學は聖人の言にあらずと爲す者を斥けて、近世の俗儒と爲す、是れ仁齋を指せるなり、此他學術論、及び異學の朱子を誹するの辨自誤集に載すは、皆當世宋儒を排して、更に門戸を立つるを論刺す、

存齋樂軒は、皆益軒の兄にして、學を好み、著作あり、存齋に丈夫の子二あり、可久といひ、重春といふ、重春は益軒の後を承く、樂軒の子を好古といふ、恥軒と號す、益軒養ひて子と爲す、博雅にして益軒に類す、惜しいかな、先だちも没す、

妻東軒

益軒の妻江崎氏は、名は初、字は得生、東軒と號す、才德并に全く、經を治し史に通ず、善く文墨に嫻ひ、工に隸書を作り、又國風を詠ず、常に益軒に従ひて、勝地を遊歴す、益軒多く遊記を養す、實に内助ありと云ふ、東涯、貝原翁及び妻某氏の字帖に題して曰く、前時、海の西に二巨儒あり、省庵先生といひ、損軒先生といふ、先人の省庵子に於けるや、未だ面を識らずと雖も、簡牘往來して、毎に相推重せり、損軒子に於けるや、嘗て一摺紳家に相會す、而して道契せざりき、牛山香月子は筑の産なり、兩豊の間に宦す、時々都に上りて、先人を過訪す、故に平素三老宿の間に周旋す、而して損軒子は特に其親依する所なり、近頃又京に遊びて、予に乙軸を眎す、則ち損軒子と其内子某氏との遺筆なり、予に其尾に跋せしむ、嗚呼損軒子の書は、端好にして度あり、老いて衰へず、某子は孟光の賢を躬にして、衛氏の筆を兼ぬ、皆予の夙に聞く所なり、之に加ふるに、牛山子の賢を尙び徳を懷ふの誠を以てす、曷ぞ其託に負くべけんやと、

### 宇都宮遷庵

宇都宮三近、字は由的、頑拙と號し、又遷庵と號す、周防の人なり、巖國の吉川氏に仕ふ、

遷庵は、幼時京師に遊學す、明曆丁酉、年廿四、主命を承けて郷に歸る、途中に詩及び倭歌あり、編して巖邑紀行と名づけ、世に印行す、其京に居るや、松永尺五の門に學ぶ、乃ち紀行難波の吟に、

昨日二月上丁日

老師尺五講堂前

各羞蘋蘩評書卷

祭至聖而配大賢

我爲公程背此會

幾思師友意悃々

の句あり、

筆禍を得

嘗て日本古今人物史を著し、中川清秀の傳に、書事忌諱に觸るゝものあり、此を以て、罪を大府に得、乃ち巖國に於て禁錮せられ、數年にして赦に遭ふ、是に於て又京に入り、一に教授を以て任と爲す、之を久しうして名益々重し、其赦に遭ひしを、延寶乙卯六月廿四日と爲す、是日山鹿高祐素行子と號す、寛文六年、事も亦俱に座して赤穂侯に刺せらるも亦俱に赦さる、

遷庵は、博學にして著書多し、四子及び諸書に於て、標註を著し、以て初學に便す、時に標註由的と號し、又或は蝨先生と稱す、蓋し其標註は、皆蠅頭の細字にして

徂徠  
標註  
に  
學  
ぶ  
據  
り  
て

猶ほ蝨の衣に著くが如し、故に爾云ふ、  
物徂徠の少うして上總に在りし時、遯庵の標註を得て之を讀む、後に縣長伯周南の父の父周南を介して書を贈り、諸標註を稱して、累海内に及ぶものと爲す、此書未だ致さざるに、遯庵木に就く、周南が父に代りて、徂徠に復する書に曰く、都由的に與ふるの書を以て託せらる、嗟乎あはれ的や今年春を以て下世す、乃ち孝孺と議して、之を巖邑に致し、的の子文甫をして、墓に祭告し、以て先生の志を成さしむ、由的は吾嘗て兄事する所なり、學術褒然、質行尙ぶべし、彼其身に當りて、先生と一度も相識らず、今則ち墓に及ぶ、悲しいかなと、  
男三的、字は文甫、圭齋と號す、京師に卒す、伊藤東涯、墓に記して曰く、惟よに、昔遯庵先生、松永氏の門に學び、經を講じて徒に授け、久しく輦下に在り、人の師尊する所なり、君夙に家庭の訓を承け、兼ねて先子に従ひて遊ぶ、天資樂易にして、善く人と交る、家は世々吉川家に防州巖國に臣事す、郷人の學に嚮ふは、君力ありしなり、

### 五井持軒

五井守任、字は加助、持軒と號す、大坂の人なり、

持軒は、其先大和の五井戸に家す、因りて五井を氏とす、世に井戸と稱する者、同じく此に出で、共に一族なりと云ふ、持軒は本と醫者なり、嘗て方劑を誤りて、人を不起に致す、慨然として轍を改め儒と爲る、學篤く行修り、綽として古風あり、本多侯、禮を厚くして之を辟し、以て講説を聞き、大に其誠實を喜べり、一時の名彦、伊藤仁齋東涯、仲邨惕齋、貝原益軒、恥軒、三輪執齋等、咸文字を以て交驩を爲す、初めは宋儒を宗とし、晩に見る所ありて拘守せず、其性を論ずるが如きは、専ら氣質を以て説を爲すと云ふ、

持軒は、成童にして京に入り、居ること十餘年、大坂に歸りて教授す、此地文學の興るは、持軒を以て首めと爲す、南郭の蘭洲に復する書に曰く、在昔、尊翁先生、道を浪華に唱へ、海内景仰すること久しと、又下河邊長流に學び、國風を善くす、東涯墓碑を撰し、盛に其學術・行義を稱して曰く、壯時は家道饒阜なりしが、親眷

胸中惡念  
を蓄へず

四書屋加  
助

の爲めに掩はれて問はず、晩に及びて、遂に窘迫を致す、乃ち曰く、若し人の相恤  
むなくんば、則ち死なんのみと、淡泊、自ら守りて晏如たり、簡牘の往來は、常に敗  
紙を揀みて、其空白を用ひ、天物を暴殄するを以て戒と爲す、天資坦率にして、邊  
幅を修めず、辭説を飾らず、平生曾て人の惡を言はず、或は人と語るに、言或は當  
らざるも、亦之を斥けず、但曰く、某解せざる所なりと、閭閻鄙俚の言は、解せざ  
る所多し、苟も學を問ふに及びては、誨誘懇至、解せざらば已まず、曾て人に謂つ  
て曰く、某の胸中、未だ嘗て一の惡念を蓄へずと、又曰く、人は惡を爲すこと能は  
ざる者なりと、一書生あり、遽に曰く、吾輩は然ること能はずと、先生色を正して  
曰く、意はざりき、君の人と爲り、乃ち爾らんとは、惡若し作すべくんば、試みに  
之を爲せと、家、日本紀學を傳ふ、之を治むること尤も精しく、迂怪不經の説を雜  
へず、又和歌を嗜む、瑠鏤を務めず、敏にして理あり、又梁田蛭巖傳を作りて曰  
く、先生常に謂ふ、人能く四子に通ずるを得ば、以て宇宙第一の理を識るべし、乃  
ち行つて躬にせば、天下の能事畢れりと、故を以て説書、學庸語孟を循環して、  
未だ嘗て佗に及ばず、此方の坊間の諸賈、其業を命じて某屋といふ、所謂茶屋酒

津輕侯に  
仕ふ

屋の類の如し、攝人、戲に先生を目して、四書屋加助といふと云ふと、  
年八十、三輪執齋和歌を作りて之を賀す、曰く、日にそひて高くぞ仰ぐ學びえし  
心の法も盡きの齡もこと、此れ其徳と壽の疆なきと、人之を仰いて、日の如きを陳  
ぶるなり、碑に曰く、享保六年辛丑閏七月十八日、家に終る、享年八十一と、傳に  
曰く、享保中、享年八十にして、大坂の僑居に卒すと、

### 五井蘭洲

五井純禎、字は子祥、小字は藤九郎、蘭洲と號し、又洲庵と號す、持軒の男にして、大坂の  
人なり、

蘭洲家學を嗣ぎて、又世に重名あり、享保中、中井登庵、郷校を大坂の尼崎坊に設  
く、三宅石庵講席を主り、蘭洲助教たり、幾何もなく江戸に來り、遂に召されて  
津輕侯に仕ふ、獻替裨益多しと云ふ、然るに言或は行はれざるものあるを以て、  
乃ち病に移して去らんことを乞ふ、有司惜みて、爲めに通ぜず、數、乞ひて終に允  
さる、即ち大坂に歸休し、復た其郷校に教授し、以て其身を終る、津輕を辭するの

源語梯

烈婦溺死  
の記

後、遠近争ひて召せども、皆應ぜず、

蘭洲博學にして著述に富む、瑣語質疑篇非物編、既に世に行刻す、其他は人梓を勸むれども、謙讓して許さず、又兼ねて國學を攻む、世に源語梯三卷あり、人益を得、其附言に曰く、此書何人の著す所なりやを詳かにせず、人或は之を市に購得すと、此れ狡猾にして利を貪る者、蘭洲の源語詰を盗みて、其題署を改刻したるなりと云ふ、河井立牧の桂山集に、蘭洲の春曙百首の倭歌に倣ふを載す、此に由りて之を視れば、又好みて國風を詠じたるなり、

蘭洲の文は、世に多く傳はらず、余嘗て其烈婦溺死の記を見るに、敘事曲悉、人をして悲痛せしむ、實に是れ婦女の鑑戒にして、蕪沒すべからざるものなり、因りて此に掲ぐ、曰く、烈婦栗女は、甲斐國田中村の農夫の女なり、幼にして孤となり、村長某の家に依る、村長其人と爲りを愛し、資裝を與へて、同村安兵衛といふ者に嫁せしむ、未だ幾許ならずして、安兵衛惡疾に染み、臥して牀蓐に在り、栗女之に事へ、身に井臼を執りて、毫も厭ふ心なし、晝は夫に代りて田を耕し、夜は還りて之を扶助す、其暇には紡績して、以て薪柴に供す、舅六右衛門、七十歳を過

ぐ、出て、野外に遊ぶ毎に、必ず湯茶を持ち、往いて之を省す、遠く出て、晚く歸れば、必ず里門に迎ふ、一村の人、相聚りて歎賞せざる者なく、茲に年あり、嗚呼婦人の夫に於けるや、仰望して身を終る所なり、夫は疾みて事を事とせず、舅は老して家衰ふ、豈に身を託するに堪へんや、矧や惡疾は人情の憎む所、且つ子なく、年尙ほ少し、之を捨て、改嫁せざる者、天下能く幾人かある、栗女は孝且つ義なるかな、嗟、天道知る無く、洪水横流し、夫妻魚腹に葬むらる、享保十三年戊申十二月、官、其節を嘉みし、黄金を賜ひて、以て其事を旌す、初め七月八日、大風暴雨あり、川流沸騰して、隄を壞き陸に襄る、田中村は其下流に在り、夜中人相呼んで曰く、水將に至らんとす、之を避けて可なりと、是時に當りて、夫は疾病四肢爛潰す、乃ち起つべからざるを知り、乃ち栗に謂つて曰く、我は水に死せん、汝疾に避けよ、汝我を醜とせず、湯藥の煩、扶助の勤、心に銘じて忘れず、今親老い、汝年尙ほ少し、幸に生を全うして、家を滅することなかれ、是れ望む所なり、我此惡病に寤み、餘喘惜しむ所なし、命は旦夕に在り、水に死せば幸なり、汝は避けよと、栗、泣いて曰く、相親しむこと數年、難に臨みて之を委るは不祥なりと、語未だ畢らざ

るに、門外詢々として、且つ泣き且つ號びて曰く、水聲近し、後るゝ者は死なんと、栗乃ち舅を扶けて、門外に出て、人に託して曰く、乞ふ此翁の命を救へと、舅の曰く、汝夫と來れ、然らずんば、我獨り生きじと、栗の曰く、敬んで諾す、大人歩むこと遅し、請ふ先づ行け、妾は良人と之に及ばんと、凡ち舅の副衣及び田地の典券を以て、油紙に之を裹み、以て其人に託して之を遣る、而して後室に入りて、夫の側に侍し、天に誓つて以て、夫と死を同じうせんとす、水至りて遂に溺れ死す、民屋亦蕩す、夫妻の尸は在る所を知らず、水退きて、民其業に復し、栗女の志を聞きて、各々錢物を出し、以て其冥福を瑞蓮佛寺に修す、甲斐國の邑幸小宮山某、其狀を具して、之を臺聽に達し、且つ曰く、舅六右衛門は幸に免る、然れども去年登らず、安兵衛、田を以て金に質し、以て租に充てたり、伏して望むらくは、國恩黄金を賜ひ、以て優賞せば、遺老は頼ることありて、死者瞑すべく、且つ以て民の志を勵さんと、是に於て黄金若干を賜ひて、以て舅を養はしむ、邑幸賜金を以て其田地を復し、以て安兵衛の後と爲す、且つ爲めに烈婦の碑を立て、之を一儒先に謀り、國字を以て其事を紀す、嗚呼匹婦の微にして、上は君の心を動かし、

蘭洲と龔庵

下は傳へて以て美と爲す、其名は石と朽ちず、天道知るなしと謂ふべけんや、中井竹山の非徴に曰く、蘭洲先生嘗て言く、徂徠の仁齋を駁するや曰く、仁齋の宋儒に於けるは、一に佛氏の所謂宿寃あるもの、如しと、曾て己の宿寃たる、更に甚しきを知らざるなりと、蘭洲は朱學を家庭に承け、力めて徂徠を斥け、宋儒を護す、然れども固執せず、或に其自得する所、往々朱に反して説を立つ、瑣語質疑篇に見えたり、

蘭洲は中井龔庵と交義相厚く、龔庵の墓碣は、蘭洲之を紀す、而して龔庵の子竹山は、蘭洲の墓に銘し、竹山の弟履軒、書并に篆額す、銘に曰く、

天相<sub>ニ</sub>斯文<sub>一</sub> 實降<sub>ニ</sub>先生<sub>一</sub> 襄<sub>ニ</sub>夫異言<sub>一</sub> 承<sub>ニ</sub>績往聖<sub>一</sub>  
有<sub>レ</sub>委有<sub>レ</sub>源 通儒全才 琢<sub>ニ</sub>詞蒼碣<sub>一</sub> 休風千載

陳元贊を評す

### 大高坂芝山

大高坂季明、字は清介、芝山と號し、又一半と號し、又黃軒と號す、土佐の人なり、

芝山の家は世々土佐に臣たり、父宜重仕を致して歸田し、後に關東に至る、芝山幼より好みて書を讀み、年十八の頃、土佐を出て、京に入り、江戸に來り、苦學して自ら勉む、弱冠にして巖城侯に宦へ、居ること若干年、去つて又稻葉侯に遊事す、晩に祿用に足らざるを以て、休致を乞ふ、允されず、尋いて災に罹り、侯重賜あり、是に於て止足軒の記を作り、敢て復た休を乞はず、

芝山は、谷一齋の門に出て、廣才博覽、最も性理を究む、又善く詩を賦し文を屬し、當世碩儒と稱す、氣豪宕にして、自ら視ること甚だ高く、毎に好んで時輩を排斥す、其適從錄二卷には、撞巢窟、擊蛇笏等の目を舉げて、縦に仁齋を毀罵す、又何林二老に謝するの書に曰く、陳元贊は洛に在りて、曩に相會す、朱舜水は此に在りて邇頃面晤す、潛にその言行、學術を察するに、疑ふらくは端誠純粹ならし、猥俚の態多くして、彦士の姿に乏し、詞賦亦未だ英懿ならざるに似たり、故に就

きて正すことを欲せずと、又鶴眞昌に答ふる書に曰く、深艸の元政と陳元贊とは、交を吾子に執ること、斯に年あり、僕の洛に在るや、晤語二三會に過ぎず、僕當時年少氣銳にして、人に下るを肯んぜず、唯視る、元贊は人と爲り、卑猥瑣碎にして、風雅の致なく、元政は人と爲り、暗弱固滯にして、實見の明なし、或は賤、或は廢、日に同志と譏笑するのみ、又その詞葩の取るべきを觀ることなし、故に屢往來せざるも、亦惜しからず、嘗て聽く、朱之瑜老人、往年世を謝すと、心越禪師は恙きや否や、定めて知る、吾子は此二老者と毎々清譚するを、僕嘗て彼二老者に違ふこと、前後兩三席に到る、徒に花鳥を談じ、風月を話すのみ、殊に一言の學問上に及びたることなし、但し心越に於ては、一絶を唱和す云々、近來偶々木老儒に遭ふ、一の癡訥の人のみ、未だ曾て風彩を看ず、曩に荒景元に遇ひ、詩數章を贈答す、學力未だ幼敏の名に如かずと、

明の林珍、何倩、顧長卿、來つて長崎に在るや、芝山毎に詩文を致して是正を乞ふ、彼各口を極めて褒賞し、韓柳、歐蘇も過ぐるなしとなすに至る、是に於て芝山、自ら以て然りと爲す、江都北海の曰く、林、何、顧三人の孟浪の謏言は、固より論ずる

に足らず、而して季明之を信じて、自ら誇毗し、遂に精細の工夫を缺く、余酷だ季明の慷慨にして氣節あるを愛す、因りて深く三人の爲めに誤まらるゝを惜むと、過論にあらず、

芝山、山崎闇齋の傳を作りて、大に貶辭を寓す、且つ論を附して、闇齋を王荊公に比す、佐藤直方の討論筆記に曰く、頃年一文人一書を著して梓行す、其中に闇齋先生の傳あり、其立文命意、本と先生を誹謗するを以て主と爲す、固より直筆信ずべきものにあらず、言論抑揚の間、陽に褒め陰に貶し、輕慢不遜、殊に聖書を讀む者の氣象にあらず、紀事の其實を失ふに至りては、初めより先生の先生たる所以を述べず、徒に傳聞無稽の言を稱し、先生の出處履歷の故あるを論ぜず、妄に庸夫昏耄の説を載す、嗟呼鄙むべきかな、且つ彼の先生に於ける、何の怨嫉ありて、詆毀此に至るや、今亦一々其是否を辨ずるに暇あらず、明者試に其書を取りて一觀すれば、彼の人と爲りの實を見て、其言の以て證と爲すに足らざるを知るべし、

祖高壽覺

### 先哲叢談 卷之五

北總 原善公道 著

#### 高天齋

高玄岱、字は子新、一字は斗膽、小字は新右衛門、天齋と號し、又斐山と號す、肥前の人なり、大府に仕ふ、

天齋の祖高壽覺は西土の人なり、父大誦は一覽と號し、長崎の譯者なり、一覽は姓高を改稱して深見と爲せり、蓋し高氏は渤海より出て、渤海の倭讀は深見なり、故に以て稱す、天齋の朝鮮の聘使李東郭に與ふる詩の序に、其歸化の顛末を陳ぶ、乃ち左方に録す、曰く、東都の高玄岱は、字は子新、自ら天齋と號す、本と中華の族なり、祖渤海の高壽覺は、福建彰郡の人にして、海に航して薩摩州に寓し、後、明に歸る、父大誦は年十六、祖を跡て明に入り、祖氏の墟を弔ひ、魯に遊び、



支那へ渡  
るの志あ  
り

齊に轉じ、燕を踰え、趙に跨り、北は匈奴の域を經、南は東寧の隈に及ぶ、行々天  
下の文物の盛なるを歎じて、名山大川の勝を歴覽すること、殆ど十有餘年なり、  
一日母を慕ふの念歇まず、輒ち商舶に登りて直に長崎に到る、時に寛永六年に  
して、父歳廿有七なりき、僕は即ち長崎の産なり、幼より曼公戴先生といふ者に  
師事す、先生は浙の杭州西湖の人にして明の遺士なり、明亡びて海に航し、長崎  
に寓すること二十有餘年なり、僕の親炙するや久し、其語言音韻期せずして頗る  
解す、今に至り、皓首にして猶ほ南音を操す、但し愧づらくは性を執ること迂魯に  
して、質體脆薄なれば、動もすれば輒ち疾に嬰る、少しく夙志ありと雖も、意を  
肆にして業を勤むる能はず、徒に犬馬の年を増すのみ、先生の没して、僕自ら度  
らず、妄に浪を長風に破りて、一たび華域に詣らんと欲したるもの數なり、而も  
國禁界を越ゆることを許さず、乃ち退きて中原輿地の圖等を閱し、臥遊を作すに  
效ひて、聊か復た懷を慰む云々、

天瀟は幼より瑰才あり、其長崎に居りし時、僧獨立戴笠、字は曼公に學び、傍ら醫術に通  
ず、乃ち醫を以て薩州に遊事す、幾許もなく、去つて復た長崎に住し、藝學を以て

幕府の儒  
官となる

書を能く  
す

徂徠天瀟  
の書を需  
む

事を爲す、之を久しうして名聲遠邇に馳せ、遂に室鳩巢三宅觀瀾と同じく、大府の  
召に應じ、江戸に來りて儒員に列す、白石の宅集に、鳩巢席間に詩を贈りて云く、

三人同召出嵩萊

齒德共推當日魁

一變良工醫國手

翻成詞客揆天才

美君授簡稱先達

笑我論年拒後杯

嘉會由來難屢得

樽前莫惜玉山頽

又兼ねて書を能くす、其法は獨立よりして之を得たり、當世に林道榮と名を齊し  
うす、白石の曰く、榮死して、子新天下に獨歩すと、南海の篆隸の歌に曰く、

崎陽於華只一葦

臨池之技皆精勤

先有林榮後高岱

春臺の曰く、林道榮は長崎の舌人なり、高玄岱と俱に、草書を善くするを以て名  
を知らる、然れども林は高に及ばず、筆法變化なきの故なり、但し林は諸體を兼  
ぬるも、高は草字にあらざれば作る事能はず、此れ則ち高の林に及ばざる處  
なり、人の特に林を稱するは此を以てなり、

徂徠は豪邁の資を以て一世を睥睨す、獨り天瀟に於ては、嘗て其書を得んと欲  
し、且つ之と交を綿ばんことを求む、香國禪師に與ふる書に見るべし、曰く、書に

鳩巢天瀟  
に服す

座に在りて、崎人高玄泰の書を見て、意に其一二幅を得んと欲せり、而して一時老和尚吾伊の金石の響を作すを貪り聽き、奪はるゝに縁りて、遂に爲に言ふを忘れたり、未だ其人の已に還るや否やを審かにせず、儻し未だしならば、敢て一方便を請ふ、且つ爲に賤名を通じ、以て日後の鳴謝に便せんことを要す、則ち或は天涯の一相識者を添ふるも、亦遊道の益廣からむと、鳩巢は當世の碩儒なり、其文辭亦疎と爲さず、而して天瀟を推奨し、其言を得て以て定論と爲す、三宅緝明に答ふる書に曰く、僕平生書を讀みて稍得る所あり、及び著はす所の文、頗る多甚なり、識者に就きて之を正さんと欲せしが、前日天瀟兄來訪して、言、文辭の事に及ぶ、此人能く西土の音に通じ、號して文章家と稱す、乃ち僕の文稿を出して之を視す、天瀟兄は其中一兩篇に就き、西音を以て讀むこと一過して曰く、善し、但し文辭緊に傷られ、一閑字を缺くのみと、僕即ち言下に敬服すと、

天瀟は、享保壬寅八月八日を以て没す、享年七十四、墓は江戸東叡山中護國院の後塋に在り、其父母及び師獨立の髮齒、亦此地に瘞む、各建石あり、

### 佐藤直方

佐藤直方、小字は五道左衛門、備後の人なり、

直方は年廿一の時、永田養庵を介して山崎闇齋に謁す、闇齋の弟子を教ふること、極めて嚴なりしが、直方之に事へて惰らず、遂に能く其旨を得たり、闇齋が晩年に神道を唱ふるに及びて、疑ひなき能はず、是を以て竟に弟子の籍を削らる、直方又敬義内外考論を作りて曰く、易の文言の敬義内外は、此れ乃ち心と身とを以て之を言ふ、敬義先生は以爲らく、身は内たり、家國天下は外たりと、予之を辨して止まず、是に由りて遂に罪を先生に得、師門に出入せざるもの、幾んど二年なりと、此に由りて之を觀れば、其闇齋の爲に絶たれたるは、たゞ神道を奉ぜざるのみにあらず、

直方は字號なし、或人謂つて曰く、山崎闇齋は子の師なり、淺見綱齋と三宅尙齋とは子の友なり、而して皆號を以て稱するに、子獨り尊稱すべきものなきは、知らず何の説ありやと、直方の曰く、余は邦俗に従ふのみ、此邦は古へより字・號な

闇齋を師  
とす

敬義内外  
考論

直方に字  
號なし

東坡論

赤穂義士の論

し、何ぞ必しも邦俗に背くことを之れ爲さん、假令余は彼の西の邦に之くも、亦名は直方、通稱は五郎左衛門を以て居らんと、故に弟子と雖も、直に稱して直方先生といふ、稻葉默齋の墨水一滴に云く、斯文源流に、剛齋を以て直方先生の號とするは誤れり、弟子の野田徳勝、剛齋と號す、或は直方峯松軒と號すと云ふ、此れ蓋し一時軒に名づくるのみ、自表の號にはあらず嘗て曰く、博覽彊記、能文善書は、宋の蘇東坡に若くはなし、然れども道を得る者よりして之を視れば、東坡は固より論ずるに足らず、故に學者は其識見の東坡を以て俗儒と爲すにあらざるよりは、聖賢の地位に至ることを得ず、今、多識及び詩賦文章、皆之を善くせんと欲せば、世を没するまで、眞儒たること能はずと、故赤穂侯の遺臣、吉良氏を殺す、明日跡部光海來り謂つて曰く、先生は未だ聞かざるか、昨夜赤穂の大石等四十七士復讐すと、直方の曰く、言誤れり、遺臣の吉良に於ける、何ぞ讐とし視るの理あらんやと、遂にこれを柳宗元の駁復讐の議に本づき論じて、上を陵ぐ者と爲す、

初年、父に承けて結城侯に宦へ、俸五十口を受く、元祿癸酉、乞ひて休致す、後、厩橋侯延いて師と爲し、年に百金を餽る、乃ち其邸に處ること二十餘年なり、然れ

尙齋直方を評す

ども道合はざるを以て、遂に之を辭し、神田紺屋町街に卜居す、時に年六十九なり、享保己亥八月十四日、唐津侯即ち今の古河侯の祖先なりに進講す、疾暴にほかに作り、肩輿を以て昇ぎ歸る、侯乃ち人參二兩を賜ひ、稻葉迂齋をして護視せしむ、翌日遽に起たず、享年七十なり、門人三輪執齋、病を聞きて至れば、已に簀を易ふ、乃ち倭歌を作りて之を哭す、

江戸の麻布琉璃光寺は、其永々の處なり、一片の小碑あり、正面に勒して、一貫了道居士と曰ひ、左に佐藤五郎左衛門直方と曰ひ、右に享保己亥八月十五日没と曰ふ、

三宅尙齋の默識録に云く、直方先生は氣稟宏濶にして穎悟なり、故に其學は苦まらずして至る、中年には學勤めずして進まざりしが、屬牘の前十四五年は、好學の篤き、手に卷を釋てず、人と語るに小近四子にあらざれば、未だ嘗て口舌載せず、才の穎、辭の敏なる、終日人と學を談ずるに、譬論百端にして、殆ど人をして踴躍自得せしむ、實に東方の一人のみ、憾ひ所は、其學小學四子、近思の間に止まりて、近思錄致知篇に載する所の先賢の語に、脗合せざるもの多く、其見識の徹、

綱齋を師とす

未だ知らず能く精微に入りしや否や、其道を談ずるは、所謂壁を隔て、聞くべきに庶幾し、其天命本然の妙を發明せるものは、今世に存せずと、直方の門人に、譬者大神澤一といふ者あり、筑前の人なり、才行修美にして、一時聲稱あり、稻葉迂齋は之が傳及び祭文を作る、迂齋亦業を直方に受けて高足たり、其韞藏録數卷は、多く直方の語を録す、

### 淺見綱齋

淺見安正、初の名は順良、小字は重次郎、綱齋と號し、又望南樓と號す、近江の人なり、

綱齋は少うして山崎闇齋に學ぶ、砥行植節、社中に其右に出づる者なし、後、闇齋の敬義内外の説に従はず、又神道を喜ばず、是を以て遂に容れられず、闇齋の没後、其師に叛きしを悔い、香を炷して罪を謝すと云ふ、蓋し闇齋は神道を倡へ、一時、及門の弟子皆之に靡きて、堅く舊説を守りて、少くも變動せざる者は、綱齋及び直方、尙齋の數子に過ぎざるのみ、

初年彊學して咯血を患ふ、闇齋猶ほ課督して少くも貸さず、楨元眞なる者、爲に闇

祿仕を盡しとせず

赤心報國

方綱齋と直

齋に謂つて曰く、この子、疾日に篤し、請ふ姑らく業を廢して、以て保養せしめんと、闇齋可かず、居ること幾許もなくして、疾間ゆ、闇齋の曰く、死生は命なり、奈何ぞ之をして其志を折かしめんと、

綱齋は人と爲り慷慨にして、毎に新に質を列侯に委ぬるを以て、潔しと爲さず、故に貧甚しと雖も、敢て祿仕せず、門人三宅觀瀾の出て、水府に仕ふ、以爲らく、其志は道を行ふにあらずと、即ち書を贈りて之を絶つ、其靖獻遺言を著せるも、亦寓意ありと云ふ、

綱齋は兼ねて武事を好み、常に馬に騎り劔を撃つ、其帶ぶる所の劔鋒は、觀瀾が篆せる赤心報國の四字を鐫す、

綱齋は佐藤直方より少きこと二歳なり、初め友義甚だ親し、然るに嘗て、直方が親の喪未だ除かずして、出て、仕ふるを面折す、是を以て遂に交を絶つ、默識録に曰く、綱齋先生と直方先生とは、初めは其交兄弟の如く、後には相通せず、然れども義亦言ふべきものなし、乃ち是れ氣質の一癩にして、學問の大疵なり、甚だ惜むべし、直方先生は、後來舊交を思ひて、將に通問せんとするの意のありしが、綱齋先

大日本國史編修に與かる  
佛典を研究す

生は終に執つて肯んぜざりきと、  
綱齋は承應元年八月十三日を以て生れ、正徳元年十月朔を以て卒す、享年六十なり、綱齋には男子なく、兄道哲の子某を以て嗣と爲す、門人若林新七、能く其學を傳ふ、

### 森 儼塾

森尙謙、字は利涉、小字は龜之助、儼塾、又、不染居士と號す、攝津の人にて、水府に仕ふ、

儼塾は、少きより學を好み、始め福住道祐に事へ、繼いで松永昌易に従ふ、二子咸之を異とす、父某は、醫を以て永井侯に仕へ、攝津高槻に居る、其没する比ひ、儼塾は年廿六なりしが、父の遺言を以て高槻を去り、京師・江戸に遊學し、越に七八年にして、業大に進む、是時に當りて、水戸義公、廣く海内文學の士を辟致して、國史を編修す、儼塾も召されて之に赴き、局に入りて其事に與かる、

儼塾は藝能多く、醫術・兵法・擊劍、皆其要を得たり、釋典に至りては、尤も之を研究せり、嘗て護法資治論十卷を著し、謂へらく、儒と佛と、竝に存して相悖らず、

祖正信

と、其友安積澹泊之を痛斥して、數、切規して曰く、速に之を火にして、禍を貽す勿れと、儼塾從はず、然れども澹泊との心交は終始變ぜず、卒するに及び、澹泊墓に記して云く、余と交り最も熟し、毎に相箴規せしが、今や亡し、夫の世の囂々たる者は、毀譽は愛憎に出て、臧否は權衡に失す、果して孰れか得にして孰れか失なるや、君の若き者は、今多く得べからず、豈に人の能くしがたき所のものを兼ねるにあらずやと、

### 安積澹泊

安積覺、字は子先、小字は覺兵衛、老圃と號し、又澹泊齋と號す、晩に又老牛居士と號す、常陸の人なり、水府に仕ふ、

澹泊の祖正信は、小字を覺兵衛といひ、元和乙卯の大坂の役に、小笠原秀政に屬して戰功あり、後、質を水府に委す、父繼ぎて其祿を食み、澹泊亦之を襲ぐ、舜水の答書に曰く、令祖功を往日に立て、孫子其祿を食む、善を爲し福を蒙るを見るべし、令祖功を他邦に立て、上公之が爲に其孫を祿す、未だ疇勳の此に至るを見

大日本史  
編修の總  
裁となる

其儒學

ざるなり、汝宜しく之を勉むべしと、

澹泊は本と角兵衛と稱し、俊才にして學を好む、義公以爲らく、其器は乃祖に減  
ぜずと、乃ち命じて覺兵衛を襲稱せしむ、既にして祿屢増して、職番頭に至る、  
初め年十三にして、始めて江戸に來り、舜水を師とす、居ること三歳にして、痘を  
病みて郷に歸る、故に親しく句讀を受けたるは、僅に孝經・小學・論語のみ、長ずる  
に及び、博學能文にして、史學に尤も擅長す、乃ち彰考館に入り、日本史編修の總  
裁に充てらる、全編二百四十六卷にして、稿、享保庚子を以て脱す、前後與かる者  
無慮數十百人にして、澹泊の功多きに居る、澹泊は老に至りて氣力衰へず、其烈  
祖成績二十卷を撰せし時は、年七十二なりと云ふ、

澹泊は伊洛の學を主とす、然れども守株膠柱せず、徂徠・金華の輩と、數、書を通  
じて交を爲す、徂徠に答ふる書に曰く、幼にして朱文恭に師事す、徒に其名あり  
て其實なきは、亦前書に陳ふる所の如し、文恭は務めて古學を爲し、甚だ宋儒を  
尊信せず、議論往々合はざるものあり、載せて文集に在り、徵すべし、當時童蒙に  
して、其所謂古學とは、何等の事たるを知る能はず、今に至りて憾と爲す、宋儒を

支那音を  
解す

尊信するは、乃ち僕中年以後、一己の見識のみ云々、今夏偶、隨筆中に、程朱の書を  
援引するを見、躍然として自ら喜ぶ、見る所果して妄ならずと、清誨を承るに及  
び、始めて足下は、中年既に宋儒の陋を覺り、六經復た註解を須たざるを知る、人  
の知愚の相去る、天淵此の如し、今頭を改め面を換へて、舊習を革め去らんと欲  
すれば、齒髮日に益、頽落し、志氣亦因つて衰耗す、峨眉の閬苑は望むべくして即  
くべからず、之を一浩歎に附するのみと、又南郭の書に就きて之を考ふれば、嘗  
て將に南郭を水府に薦めんとせり、又其通鑑に於ては、涑水の舊本を喜び、文公  
の綱目を喜ばず、湖亭涉筆に序して曰く、綱目は書法發明にして、議論剴切なり  
と雖も、頗る苛酷に傷らるゝものあり、もし其人をして面<sup>その</sup>之を聞かしむれば、  
必ず辭あらん、豈に心服せんやと、

幼時舜水に學びて、能く華音を得、湖亭涉筆に曰く、今犬馬の齒將<sup>こは</sup>に頽れんとし  
て、學業成らず、其存する所は、稍、華音を辨するの一事なり、其課程嚴峻にして、  
晨に讀み夕に誦したるに由る、故に今に至りて忘れざるのみと、兩伯陽の橋窗茶  
話に載せていはく、水戸の淺香覺兵衛と、紀州の高瀬喜村との二人は、俱に唐音

謙虛自卑

菊を愛す

に通ず、覺は能く讀めども、唐話を會せず、喜は能く講ずれども、書を讀むこと能はず、正に孟子の所謂、爲さざるなり、能はざる者にあらざるなり、蓋し心を用ふと否らざるとの別なりと、橋窗に話に、安積を淺香に作る、是にあらざる、烈祖成續の自註に曰く、安積は諸書皆淺香に作る、按ずるに、淺香の本貫は近江にして、安積は陸奥なり、臣の祖先は實に奥州安積郡の人なり、故に臣の父貞吉、命を稟けて安積に更むと、澗泊の名、四方に振ひ、其書を修め益を請ふ者、枚擧すべからず、而も謙虛自ら卑しうし、其親しく提誨を受くる者に於けるも、敢て弟子を以て之を視ず、意謂らく、吾れ安んぞ能く人の師たるに足らんやと、其結構する所の文詩は、必ず藁を衆人に示して、以て正を乞へり、一字の議すべきものあれば、輒ち改撰す、是を以て人皆益々敬服す、

澗泊は甚菊を愛し、園中多く之を栽う、嘗て百種を守山侯に上つる、侯亦佳品十餘種を賜ふ、田子愛に寄する書に曰く、亡師朱文恭、菊を義公に乞ふの帖あり、載せて遺文外集に在り、覺は百事文恭を學ぶこと能はず、唯此一事のみ稍、餘風を存す、亦羞づべきの甚ならずやと、又鳩巢の七十を賀するの序に曰く、吾れ百事能くせず、唯菊を養ふことを知る、培植三十年、頗る能く其要領を得たり、乃ち菊

鳩巢の老圃行

を以て、鳩巢に譬へて、一篇を成すと、鳩巢も亦其黃花塲の詩の自註に曰く、主人菊の癖あり、凡そ諸家の奇品は、旁搜並び收めて、之を栽培せざるものなし、種藝尤も精しく、品第極めて嚴なり、秋時に至る毎に、五色燦爛として、以て人の目を奪ふ、而して安積氏の菊は國中に聞ゆと云ふ、

鳩巢に、老圃七覽詠の詩あり、七覽とは碧於亭・紅藥欄・蟠藤岡・涼月樹・採蓮步・黃花塲・老蒼園を謂ふ、又老圃行を作りて曰く、

漢家宗室禮數崇、文武最推西山公、著書還笑淮南陋、大雅卓爾河間同、千金購求天下籍、始開史局籠英雄、忽揖館舍二十載、當時宿儒安積翁、家學親承舜水傳、餘姚一派流日東、惟昔國史草創年、見君盛壯先著鞭、人道小心似高允、邦慶良史得馬遷、材擅三長堪總局、文經百鍊成大編、直筆無隱鬼應哭、闕文存疑世可傳、嘉績何翅三載考、華閱已擢群士先、梁園授簡馬卿重、楚臺設醴穆生賢、年徂事謝今已矣、優恩賜告舊學士、家居自託老圃名、詩花灌園梅香里、七境分趣迭品題、三徑就荒自鋤理、謝眺宅前唯青山、杜甫舍邊皆白水、百年消憂樂、琴書、平生宿好翫圖史、借問從容白玉堂、何如穩眠

烏皮几、晚節如<sup>レ</sup>此人所<sup>レ</sup>難、古來儒官幾相似、我醉高歌老圃行、誰知曲々欽<sup>ニ</sup>素履<sup>一</sup>、相思何無<sup>ニ</sup>相見期<sup>一</sup>、伊人宛在<sup>ニ</sup>水中沚<sup>一</sup>、義公の世に當りて、史館人を得ること尤も盛なり、公、薨するに及びて、一時の名彦相尋ぎて凋喪せしが、澹泊獨り存して、世の瞻仰する所と爲る、徂徠の書に曰く、先侯業<sup>オテ</sup>に已に世に即き、一時鄒枚の輩は、寥落殆ど盡きたり、足下獨り朱先生高弟の弟子を以て、歸然として以て存す、靈光の如きものありと、初め澹泊夢に野水月縱横の句を得たり、義公分けて韻と爲し、近臣と同じく賦す、公は月の字を探り得て、

雲收月明衆星稀、 仰見文苑一輪月

の句あり、此れ即ち澹泊の前程を言ひしなり、是に至りて果して然り、

### 新井白石

源君美、字は在中、新井氏、小字は勘解田、初の名は伊、白石と號し、又錦屏山人と號す、江戸の人なり、大府に仕へ、從五位下に敘し、筑後守に任ず。

何村瑞軒の詩を附す

白石の父正濟は、常陸の人なり、年少くして江戸に來り、出て、土屋侯<sup>久留利二萬千</sup>に國をに仕ふ、母は坂井氏にして、明曆丁酉二月十日を以て、白石を生む、白石生れ除かるに仕ふ、母は坂井氏にして、明曆丁酉二月十日を以て、白石を生む、白石生れて岐嶷聰慧、三歳字を寫し、六歳書を誦す、既に長じて、器資宏偉、才は經綸を負ふ、其學洽聞多識にして、倭漢古今の典故に通曉す、述作する所の書、世其有用を稱す、善く國字を以て事を紀す、是を以て日用の簡牘と雖も、皆以て傳ふるに足る、又善く詩を賦し、江邨北海は稱して、所謂錦心繡腸、咳唾珠を成し、嚙語韻に諧ふ者と爲す、

七歳の比ひ、父母拉して戯劇を觀しめしに、一々記認して、これを胸臆に置き、歸りて之を語る、其次序一として違ふ所なし、父、之を異として曰く、是兒は常にあらず、佗日才、當に文事に於て發すべし、新井氏其れ興らんかと、

初年、父に従ひて、久留利に官す、廿一の時、父と共に仕を辭す、是に於て貧甚し、人或は之に勸めて、醫を業とし、若しくは字を教へて、以て給を取れと、白石從はず、一に意を經史に刻す、時に河邨瑞軒、殷富にして多く書を藏す、乃ち就きて借覽す、瑞軒は心に、白石の神姿、佗日當に貴顯となるべきを知る、因つて其女を



西山健甫  
に知らる

同學岡島  
の爲に師  
薦を辭す

配し、納れて以て婿と爲さんと欲せり、而も白石肯んぜず、

白石は、對馬の西山健甫名は順泰と舊友たり、年十六の時、作る所の詩一萬首を録し

て、健甫に因りて、韓客に之が評を爲さんことを求む、則ち客請けて接見し、遂に

序を作りて之を褒揚す、後、木下順庵の門に入りしが、健甫又之が介を爲せり、元

祿戊辰、健甫没す、没するに臨み、白石に謂つて曰く、不朽を以て先生順庵を指すに乞

ひ、書は君を累さんと、是を以て順庵墓記を作り、錦里文集に載せたり、而して今

其墓石を見るに、左右後の三面には一字なく、たゞ正面に楷字にて、西山順泰墓

の五字を題す、所謂墓記は、之を壙中に埋むるのみ、健甫の墓は江戸下谷養玉院に在り

久留米を辭するの後、又堀田侯に遊事す、居ること十年、志を得ずして去る、時

に篋甚し、篋中たゞ青錢三百、米三斗のみ、曰く、此れ未だ過すみやかに凍餓せずと、意氣

少くも撓まず、順庵以てこれを加賀に薦めんと欲す、岡島仲通名は達石、梁と號すは加賀の産

にして、亦順庵の門子なり、之を聞きて、戚然として白石に語りて曰く、予笈を負

ひて、遠遊すること、茲に若干年なり、頃家書このころを得るに、老母日に衰頽に逼り、間

に倚りて、予の歸るを待つと、一念至る毎に、百感心に攢あつたまる、若し幸に吾先生の先

賜金を以  
て甲冑を  
製す

韓使應接  
の建  
議

容に頼りて、褐を本藩に釋くことを得ば、願足れりと、白石即ち順庵に告ぐるに、

此言を以てして曰く、予の仕を求むるは、何れの國か之れ擇ばん、請ふ予を捨て、

彼を薦めよと、順庵歎じて曰く、世衰へ道微にして、日に儉薄に入る、子の如き

は、絶えてなくして、僅にある者なりと、乃ち岡島を加賀に推す、後二年、元祿癸

酉、白石を甲斐府に擧ぐ、時に三十七なり、

白石仕へて六年文廟尙書  
郎に在り、災に遭ふ、爲に五十金を賜ふ、白石謂らく、都下斂火

あり、今此賜を以て屋宇を治むるも、亦必ず當に一朝にして洪恩を灰にすべし、

豈に別に用ふる所あらざるべけんやと、乃ち賜金を以て函人に命じ、甲冑一領

を制せしむ、其意は、一旦緩急あらば、擯して以て節に殉したがはんと欲するなり、居る

こと五年、果して復た災に遭ひ、家什蕩盡す、獨り其甲冑を以て身に隨へ、恙なき

を得たり、鳩巢文集に、源君美鎧の記あるは是れなり、

正徳辛卯に韓使來聘す、白石建議して、使者を饗するに、申樂を止めて、雅樂を奏

せしむる等、多く舊例を革む、或は使者と禮法を廷論して、使者竟に摧折せらる、

祇南海の白石の六十を賀する七言古詩に、

白石の號

韓之使者執玉帛、血面爭禮、頑如石、公歷西階、摳衣升、  
 軒々如霞舉、屋額、腰帶紫陽太守印、眼如紫電、髯如戟、  
 按劍叱々殿柱震、使者膽竦喪其魄、擊劍歌成、血吹霧、  
 機鋒觸處皆辟易、禮成樂奏賓主歡、王家寶典與日赫、  
 の句あり、南海の自註に云く、尊客公に謂つて曰く、嘗て聞く、貴國擊劍の技に長ずる者多しと、今幸に  
 一觀を得べくやと、公の曰く、之を觀るも、遂に辨ずべからず、吾れ今客の爲に、其涯略を説か  
 んと、席上にて擊劍の歌、一篇を作つて以て示す、  
 佐久間洞巖に與ふる書に由りて之を觀れば、白石の號は深意あるにあらず、其少  
 年の時、古人姜白石、黃白石、沈白石等の號を視て、以て雅稱と爲し、一時詩稿に題  
 し、遂に以て別號と爲す、然るに之を磨けども礪がず、涅めども縮まらず、或は陸奥  
 の地名に取ると爲すは皆非なり、  
 入貢の琉球人、白石詩草を得て歸り、遂に之を清に致す、清の翰林鄭任鑰、自ら寫  
 して之が序を作る、此本復た琉球を経て、日本に至り、終に白石の手に落ち、白石  
 之を珍藏す、而して序中に、白石を指して新堪と書す、此れ勘と堪とは音相近し、  
 蓋し新井勘解由を誤り傳へ、略して之を稱すと云ふ、

詩才

白石の詩才は亦天縱たり、其精工當世に敵なし、一時の遊戲に出づると雖も、以  
 て其敏警を見るに足る者あり、嘗て其の許を過ぎりしに、主人容奇の二字を書し  
 て詩を索む、輒ち筆を援きて、立どころに就る、  
 曾下瓊鋒初試雪、紛々五節舞容閑、一痕明月茅渚里、  
 幾片落花滋賀山、提劍膳臣尋虎跡、捲簾清氏對龍顏、  
 盆梅剪盡能留客、濟得隆冬無限艱、  
 蓋し容奇は、雪の字の國譯なり、故に此作、皆故事を、此邦に採れり、  
 白石は、經世を以て任と爲す、故に詩は工妙に至ると雖も、固より以て人に教ふる  
 を欲せず、門人と稱する者、至つて寡し、田鶴樓、獨り詩を以て弟子と稱す、白石  
 之と交態、終始渝はらず、佐久間洞巖に與ふる書中に云く、吾故人、鶴樓に如くはな  
 し、中秋の月三十一年、必ず借に之を賞す、今年亦二子を携へて來る、詩あり云く、  
 滿堂明月中秋色、歸路清風十里程、  
 嘗て鶴樓に謂つて曰く、南郭先生、名譽甚だ噪し、余往いて一見せんと欲するもの  
 年あり、然るに一旦簡任せられて、内班に居れば、私に處士の許に造ることを得

始めて南郭と會す

自ら肖像  
に題する  
詩

面貌正雪  
に類す

少年大志  
あり

白石の像  
の贊二首

ず、彼れ亦既に名家たれば、引致すべからず、故を以て今に至るも果さず、豈に遺恨ならずやと、鶴樓の曰く是れ何の難きことか之あらん、予請ふ、紹介を爲して、明日之を先生に見えしめんと、乃ち南郭に過ぎりて、語るに此言を以てす、南郭喜びて、即ち鶴樓と共に來る、白石、履を倒にして迎へ入れ、遂に交を定む、白石の自ら肖像に題せる詩に云く、

蒼顔如鐵髮如銀

紫石稜々電射人

五尺小身渾是膽

明時何用畫麒麟

時に使を奉じて西上す、

初め堀田侯に仕ふる時、寮友に小瀧某といふ者あり、毎に白石に謂つて曰く、余少き時、兵法を由井正雪に受く、今子の面容を觀るに、政に正雪と絶だ相類すと、少きより大志あり、常に自ら誦して曰く、大丈夫、生れて封侯たるを得ずんば、死してまさに閻羅と爲るべしと、祇南海哭詩を作りて云く、

生遭聖世應無恨

死作閻羅足有爲

蓋し其平生の言を記すと云ふ、

高天滄、白石の像の贊二首を作る、其一に曰く、

誰道是白石、磷々不可磨、誰道是非白石、磊々不可轉、眉間火字、耳上一毫、兩目流光礮礮、一機應變縱橫、不然韓客殿上、爭得使渠從容斂手不碎頭柱乎、而乃其人之言曰、日出之邦源大官、骨清氣豪身桓々、曾中壯略龍虎祕、筆下文章星斗蟠、可謂國家之爪牙、萬里折衝臣矣、其二に曰く、

腰下秋水、端從上賜、身上水干、攝籙所贈、踞乎泉比之上、傲睨日月之

表、口津々腹便々、天下樞機參乎其間、推誠及物、拯濟萬人、神化

丹青、渾成儀表、將歷百世、而真宰儼然、不可奪者歟

白石には兄弟なく、唯姉妹ありて、皆早く没す、而して集中に、信夫郡に到りて、家兄に奉ずるの詩あり、此れ白石未だ生れざる時、父某氏の子を養ひて子と爲す、後相馬侯に仕ふ、所謂家兄と云ふは是れなり、

鳩巢文集に、白石の墓記并に銘を載す、其志行履歴略ぼ見るべし、而して淺草の報恩寺に、白石の墓あり、石は方僅に尺餘にして、正面に新井源公之墓と題し、左側にはたゞ筑後守從五位下、諱君美、年六十九、享保十年五月十九日卒と、廿五字を

順庵を師とす

鳩巢の號

記せるのみ、古今、著書の富、白石に若くものなし、未だ脱藁せざるものを併せて、凡そ一百六十餘種あり、今尙其家に存すと云ふ、

### 室鳩巢

室直清、字は師禮、又の字は汝玉、小字は新助、鳩巢と號し、又滄浪と號す、備中の人なり、大府に仕ふ、

鳩巢、幼より文籍に耽嗜し、倦みて息むことを知らず、年甫めて十五、出て、加賀侯に仕ふ、一日、侯命じて大學を講せしめしに、義理明辨なり、侯以て異器と爲し、乃ち京師に入つて、業を木下順庵に受けしむ、是より學日に益々精しく、文日に益々進む、木門には原俊傑多し、而して皆鳩巢の爲に席を譲れりと云ふ、正徳辛卯、大府の儒員に擧げられ、遂に信任を得たり、其著す所、亦少なからず、而して六論演義大意、五倫五常名義は、皆旨を奉じて之を撰せり、

其先は備中英賀郡の人なり、故に其郷貫を擧げて、常に英賀と稱す、又其加賀に居りし時、嘗て廢屋を買ひて之に住す、因つて扁するに鳩巢を以てし、遂に以て

別號と爲す、記あり、文集に見ゆ、

羽黒成實

羽黒成實、字は養潛、近江の人にして、彦根に宦し、後、致仕して、加賀に徙る、此人闇齋に學びて儒行あり、鳩巢嘗て之に嚴事す、其答書に曰く、清、幼より學を好み、略々古人の遺意を得たるものあり、見聞する所の士大夫、亦頗る多し、然れども義理に於ては、必ず高明の許可を得て、以て自ら信じ、文辭に於ては、必ず木翁の品題を経て、以て自ら足れりとす、私心に自ら謂へらく、二公は天下の知己なりと、故に平生、今世に二公あるを以て、樂みと爲すのみと、又遊佐木齋に答ふる書に曰く、羽翁と一度京師に邂逅し、其趣向造詣を見るに、曲學淺識の徒にあらざ、既にして翁の敝邑に寓處するや、相與に優遊して其議論を上下すること、今に十年なり、常に虚を以て往き、實にして歸るを得たり、日に其聞かざる所を聞き、我の惑を解き、我の疑を辨じ、我の善を誘ひ、我の惡を戒む、視て法を取る所あり、畏れて爲さざる所あり、我をして放僻邪侈に陷るを免れしむるものは、翁の力多しと爲す、古人の謂はゆる、斯の人微かりせば、誰と與に歸する者かと、又祭文を作りて曰く、始め吾公に京師に見ゆ、尋いて復た北陸に來辱す、爾來議論

徂徠門下  
と相輕ん

を上下し、往復切憊、善道を忠告し、一に道義を以て相期す、而して不肖弱質にして、公に頼りて勉強し、以て學に進むもの、茲に十有七年なり云々、嗚呼公や、遂に吾を棄て、死するか、今より以往、惑あらば、將に誰か之が爲に辨せんとするか、過あらば、將に誰か之が爲に規さんとするか、之を瞽にして相なきに譬ふ、俚俚として、其れ何くか之かんと、

鳩巢は護苑の徒と、互に相輕んず、金華、一日來りて鳩巢に見え、其得意の文一篇を出して之を示し、且つ刪正を求む、鳩巢一過して善と稱す、金華強ひて正を乞ふ、乃ち二十字を削りて、更に五字を益す、金華喜ばずして去る、翌日に至りて、これを南郭に質す、南郭決することを得ず、又これを徂徠に質す、徂徠は鳩巢の竄改する所のものを視て曰く、此の如くして後、文を成すと、是に於て其徒、始めて鳩巢を重んず、

赤穂の遺臣の一大擧は、鳩巢獨り之を稱贊して、紀して義人録といふ、又鈴木貞齋に答ふる書に曰く、赤穂の義士の事、世儒の論に異同あるは、亦其學近裏の工夫を缺き、自家惻隱の心を認めざるに由る、誠に來論に論ずる所の如し、敬服す

闇齋の學  
を評す

古學を証  
する

と、今に至るまで、世皆義士を以て之を目する者、蓋し鳩巢より始まれり、

鳩巢は朱學を墨守し、深く當世好みて異議を立つる者を惡む、鈴木貞齋に答ふる書に曰く、僕嚮には以爲らく、山崎氏の學は、理一に専らにして、分殊に略す、君臣の大義あるを知りて、湯武の放伐は、君臣の義と並び行はれて、相悖らざることを知らず、敬義に内外の分あることを知りて、修身以上を以て、敬以て内を直くと爲し、齊家以下を以て、義以て外を方にすと爲すべからざることを知らず、此れ其大なるものなり、其他見る所、多く一理に執定して、分殊を察せず、神道に流るゝ所以なりと、然るに今にして之を思ふに、其理一は義理の一隅を守るなり、本原一理の處に於て、見る所未だ徹せず、故に往々にして窒礙する所あり、其見る所を以て、之を一にせんと欲す、是れ其分殊に略するは、理一に暗きの故なりと、又高木氏の偽學論に題して曰く、古へより邪說の道を害するもの多し、然れども其誕妄麤惡、忌憚する所なきは、未だ今世の甚しきが如き者あらず、或は古學と稱する者ありて曰く、大學は孔氏の遺書にあらずと、又曰く、我れ能く伊洛の淵源を塞ぐと、或は文學に矜る者ありて曰く、道は天より出でずと、又曰く、道は

事物の當然の理にあらずと、其他淫辭浮言、勝げて數ふべからず、若し此等の説をして、數十年の前に出でしめば、庸人孺子と雖も、亦其妄を知りて、之を非笑せしならむ、今や然らず、世の師儒と稱する者よりして、皆之が爲に動かされ、其説を崇びて、之を信ぜざるなし、況や後學晚進なる者に於てをや、宜なるかな、其靡然として趨りて之に歸するや、吾れ是に於てか、世道の日に下り、人心の日に偽るを知る、亦悲しむべしと、又仲村氏の五經筆記の序に曰く、奈何せん、近世邪誕の説競ひ起りて、漢唐を凌駕し、程朱を詆毀し、一己の私見を以て、天下の耳目を誣ひんと欲す、有識の士をして、之が爲に憤惋して、殆ど寢と食とを廢せしむるに至る、歎ずるに勝ふべけんやと、又遊佐木齋に答ふる書に云く、若し王者の起るあらば、必ず海内の籍を聚めて、悉く其叢雜無用の書を取りて之を火にし、然して後、天下の學者に詔して、専ら體察踐行を務めて、空言を事とせず、虚文を抑へ浮華を削ぎ、人心を正し邪説を距がん、是の如くして數年ならば、天下靡然として正に復歸せんと、

鳩巢は葬地を、江戸の大塚筑波山の後に賜はる、寺地にあらず、是より後、官儒多

く葬地を此に賜ふ、鳩巢の墓は四面の一小碑にあり、前面には唯鳩巢室先生之墓の七字を題するのみ、

### 三宅尚齋

三宅重固、小字は儀左衛門、後に丹治と更む、尚齋と號す、播磨の人なり、

尚齋の父の重直は、人の後と爲りて、平出氏を冒す、尚齋も幼時には其姓に従ひ、鬚髮して醫術を學べり、父之を命ずるなり、年十六にして父を喪ひ、十九にして闇齋の門に入り、専ら儒學を攻む、是に於て髮を種えて、始めて三宅に復姓す、後に江戸に來り、經席を抗して、人の師と爲る、遂に辟に阿部侯に應ず、元祿中、大君侯の邸に臨む、尚齋に命じて論語を講ぜしむ、乃ち衣服の賜あり、尚齋の闇齋に學べるは三年なり、闇齋世に即き、乃ち佐藤直方・淺見綱齋二子に折衷す、二子友誼を以て之を待ち、互に相切勵し、遂に共に山崎門の三傑の聲を得たりと云ふ、

尚齋官に就き、忠直にして、務めて其誠を盡す、居ること十年にして、言行はれざ

罪を得て  
縛せらる

學校を建  
つ

獄中書を  
著す

るを以て、疾に移して致仕を乞ふ、允されず、猶ほ數々乞ひて止まず、是を以て罪を得たり、寶永丁亥、忍に幽囚せらる、友人三輪執齋・細井廣澤等、之を憫み、爲に宥を請ひしも、得ること能はず、越えて三年、赦に會ひて放たる、是に於て去つて京師に之き、儒を以て業と爲す、晩に私に大小學校に倣ひて、培根・達支の兩堂を勘解由坊に建つ、尚齋は氣象豪爽にして、其圀圍に在るや、危難窘迫の際も、之に處して裕如たり、乃ち謂へらく、古人刑せられて、尚能く書を著す、吾れ寧ろ無爲にして、斃るゝを待たんやと、然れども筆墨得べからず、因つて臂を刺して、狼毫録三卷を血書す、其中の祭祀來格說一卷は、門人山宮仲淵上梓し、近時吾友山田思叔、再び之を校刻す、

尚齋の獄に在るや、侯嘗て人を遣して之を察せしむ、尚齋即ち詩を作りて、之に示して云く、

富貴壽夭不二心

但向面前養誠心

四十餘年學何事

笑座獄中鐵石心

尚齋は削籍の後、業を京師に講ず、摺紳列侯の從遊するもの甚だ多し、土佐侯請

直方の義  
士論を評  
す

交友

野狐を屠  
る

ひて師と爲す、乃ち招かれて江戸に來り、居ること僅に半暮にして、其大夫山内矩重卒す、此人は、尚齋の知己なり、是に於て辭して京に歸る、晩年復た江戸に來る、時に舊君阿部侯、延きて之を見、往事を道ひて、其忠直を歎す、尚齋は、直方と交義素と善し、而して議論は未だ必ずしも同じからず、毎に曰く、直方の四十六士の論は、人をして至誠惻怛の心を消滅せしむと、尚齋は、固く朱説を守りて、深く己に異なる者を疾む、而して三宅石庵・三輪執齋・玉木葦齋と相友たるものは、唯其舊交を絶つに忍びざるなりと云ふ、石庵は陸象山を信じ、執齋は王陽明を喜び、葦齋は神道を奉ず、石庵と執齋とは、其爲に論刺せられ、尚且つ、尚齋を稱して、温厚の長者と爲す、

一嫗の野狐の爲に斃さるゝものあり、其邑正幸助といふ者、尚齋の侄たり、尚齋之を責めて曰く、若何ぞ爲に閩郷の狐を驅つて、盡く之を殺さざると、是に於て幸助、即ち弓弩羅絡を備へて、詰朝將に丁壯を率ゐて、遍く叢窟を探らんとす、而して其半夜窓外に呼ぶものあるを聞く、曰く、惡狐既に河上に斃ると、即ち人を遣して之を見しむれば、果して死狐あり、蓋し衆狐陪擊して、之を斃し、以て其冤を

留守退藏

免るゝなり、尚齋乃ち、屠者をして其皮を剥がしめ、常に其上に座し、時々之を鞭打ちて曰く、毛獸奈何ぞ、萬物の靈を害すると、  
尚齋の没後、門人久米訂齋、多田東溪、石王塞軒等相議して曰く、先師不幸にして後なし、吾輩遺業を請じて、生徒に授くと雖も、世々今日の如きを保つこと能はず、師の神主及び狼彙録は、之を瘞めて、他日人の爲に汚さるゝことなきに若かずと、留守退藏亦其座に列して、獨り以て是と爲さず、然るに衆議遂に決し、乃ち新黒谷光明寺の尚齋の墓側に瘞む、明日寺僧遽て來り、報じて曰く、昨夜盜ありて墓を發く、衲適、見て之を尤むれば、劔を抜きて恐喝す、衲辟易し、彼れ遂に其意を恣にして去る、知らず墓中何の財貨ありて、此厄を致すやと、訂齋額を覺めて曰く、嗚呼此れ必ず留守退藏の爲す所ならむと、即ち往きて之を視れば、果して神主と狼彙録を失へり、  
尚齋は、田代氏を娶りて、一男三女を擧ぐ、男は重徳、字は一平、英敏にして學を好む、年三十一年にして、先だちて卒す、女其一は門人久米訂齋に適く、訂齋又經軌を以て名あり、

始めて懐  
徳堂を主  
る

### 三宅石庵

三宅正名、字は實父、石庵と號し、又萬年と號す、平安の人なり、

石庵、少くして學に耽り、家道を視ず、是に由りて産遂に蕩盡す、乃ち家什を斥賣して、以て舊債を償ふ、則ち餘す所、僅に數金のみ、弟觀瀾に謂つて曰く、今貧極まれりと雖も、短褐蔬食、以て數年を支ふべしと、鑽堅の志愈々厚く、環堵の室に、几を對して講習し、共に寢食を忘るゝに至る、幾許もなくして、窮亦極まる、是に於て、兄弟相携へて江戸に來り、教授して給を取る、居ること數年にして、石庵、獨り京師に歸り、尋いで大坂に至る、時に名翹然として起り、弟子雲集す、中井登庵等相謀りて、これを官に請ひ、庠校を建て、懷徳堂と名づく、衆皆石庵を推して之を主らしむ、固辭して可かず、遂に祭酒の事を領す、後、中井氏之を嗣ぎ、今に至りて衰へず、

石庵は書を工みにし、頗る顔法を得、隻字も人争ひて之を求む、而して資質朴素、其書する所に、未だ嘗て款印せず、又倭歌及び俳諧に通ず、香川太冲の曰く、世石



水戸に祿仕す

庵を呼びて鶴學問と爲す、此れ其首は朱子、尾は陽明にして、聲仁齋に似たるを謂ふなり、

### 三宅觀瀾

三宅絳明、字は用晦、小字は九十郎、觀瀾と號す、石庵の弟にして、平安の人なり、大府に仕ふ、

觀瀾は、始め淺見綱齋を師とし、後木下順庵に従ふ、嘗て楠子の墓を拜するの文を作りしが、鶴飼金平名は眞昌采つて、水戸の義公に上る、公、見て感稱す、乃ち召して國史編修の總裁と爲す、正徳壬辰、年三十八にして、白石の薦に因り、大府の登用に遭ふ、梁蛻巖の祭文に曰く、文章典雅にして、賁かきるに藩火黼黻を以てす、楠子の碑陰に書せしは、少時の作に出づると雖も、既に以て養ふ所の深粹にして、志氣精采の鬱勃たるを見るに足れり、宜なる哉、蚤く水府に譽ありて、史筆の冕鉞を司るや、館僚安積・栗山の二子は、材識ありて博物なり、且つ尙退舍して、英華を擅たしに發せしむと、

韓使と經義を論ず

正徳辛卯、韓使來聘す、儒者其館中に就きて、唱酬を爲す者甚だ多し、七家唱和集は、蓋し之が最たれども、多く詩を以てして、文を以てせず、其のまゝ文あるも、亦皆平々たるもののみ、詩は高玄岱の三百九十韻・室鳩巢の二百二十韻・祇南海の百五十韻の如き、大作の才料ありと雖も、要するに無益の長語なり、何ぞ必ずしも自ら誇張するに足らん、獨り觀瀾は群を出て、専ら經義を論議し、古今を商榷す、此に撮録して以て、其言の辨博にして力あるを見すべし、嚴書記を送るの序に曰く、明に至りて、薛文清・丘文莊あり、其精神輝光は、以て一時を鼓振し、百世を潤化する能はずと雖も、識の卓、守の約、信の厚、由の正、一に皆淵源する所あり、夫の估畢訓話の末を事として、簡捷虚誕の域に淪む者と侔しからず、蓋し萬にして一を得るなり云々、明人嘗て貴境の文を論ずる者あり、其意、倨然として中夏の文明を以て自ら處る、隨つて其學と爲す所を訂すに及び、釋まじを尙び、老を雜まじへ、刻意琢句、沾々として、才子を以て標榜を相爲すを喜び、復た古聖賢の大法要道、屬して外にあるを知らず、此れ華にして夷に變ずと謂ふも可なり、而して舉世俚々として、唯名のみ之れ狗ひ、景仰慕效して置かず、父兄子弟も亦、皆是を以て、督

して之に趨る、今にして孔孟程朱再起せば、復た將に其言の流弊、此に至るを悔ひ、且つ怨むに、違あらざらんとす、宜なるかな、能く其意を知り、其全を體するもの、絶えなくして僅にあるなりと、嚴の復書に曰く、明興りてより、程篁墩・陳白沙・王陽明の諸人ありと雖も、まゝ駁難の病ありて、亦偏係の失多し、文清の學の純實無偽にして、博洽多聞なるが如きに至りては、肯て此を以て、巨擘と爲すも可ならんか、所謂丘濬は、學を爲すこと詭異にして、立論謬謚なり、岳飛を以て未だ必ずしも恢復せずと爲し、秦檜を稱して宋の忠臣と爲す、意見此の如し、其佗は知るべし、此れ辨せざるを得ざるなり云々、明人云々の説は、誠に一晒に滿たず、我國は殷太師の教を設けしより後、國俗一變して、士趨り正に歸し、我聖朝開創の後より、尤も大なるものあり、文物彬彬として洪猷を賞飾し、三尺の童子と雖も、皆王を貴びて霸を賤め、儒を崇めて佛を斥くべきを知る、釋を尙び、老を雜へて、天道を知らずと云ふは、豈に乖戾の甚しき者にあらずやと、觀瀾の復書に曰く、來簡に云ふ、文清を巨擘と爲すは可ならんかと、此段、前後語脈の領會を得難し、其の薛氏を以て尙ぶべしと爲すか、則ち正に鄙意と合す、以て尙ぶに足らずと爲

すか、則ち赴く所大に異なれり、措いて論なかるべし、丘文莊の岳飛を以て、未だ必ずしも恢復せずと爲すは、是れ時勢に於て、各見る所あればなり、始めより、道義心術の累を思はず、況や金兵の強は、宋に比すれば十倍せり、勝敗の跡、未だ猝に、書生紙上の語を以て、斷じ易からず、其の秦檜を以て、宋の忠臣と爲すは、此老の高奇を好みて、衆論を矯むるの弊の然るのみ、然れども夷夏を辨じて、内外を正すは、其終身の精力を用ふる所、正に斯に在り、一部の世史正綱、昭然見るべし、豈に冠を裂き冕を毀ちて、金虜に臣と稱するを以て、是と爲す者ならんや、特に其造詣の深義と識趣の高卑とは、固より文清に及ばざるものあれども、由るの正しきと、信ずるの厚きとは、蓋し亦朱明の一代に、得易き所にあらず、且つ夫の學脈を訂して、以て先輩を論ずるは、自ら當に體あるべし、乃ち高德偉績、王守仁の如きと雖も、苟も門路に於て、乖馳する所あれば、義當に之を棄て、顧みざるべし、文莊の學の正なるが如きは、豈に卒然其小疵を摘みて、其大醇を遺るべけんや、衍義の補、學的の編、亦豈に以て詭異謬謚として論ずべけんや云々と、前文に云ふ所の、明人の貴國の文を論ずといふ者は、王世貞を指す、語は其集に見えた

り、而して云ふ所の釋を尙び老を雜ふるも、亦以て世貞の學を批するなり、來簡未だ鄙意を悉さざるに似たり、請ふ更に審かにせられよ、南聖重、韓觀瀾の示す所の韻を和して曰く、

觀<sub>レ</sub>水必觀<sub>レ</sub>瀾 君應<sub>レ</sub>取<sub>二</sub>於是<sub>一</sub> 非<sub>二</sub>徒汪々波<sub>一</sub> 更歎<sub>二</sub>洋々美<sub>一</sub>

觀瀾は年壽を得ず、著書あるも、亦多く世に布かず、是を以て今に至るまで、名寥寥として聞ゆること少し、然れども其學術文章は、當世有名の士と並び稱せらる、物徂徠の竹春庵に與ふる書に、藪震庵の文を稱して曰く、宋人の文に習ひ、其結撰する所を視るに、東涯觀瀾の下に出でずと、又雨森芳洲の橋窓茶話に曰く、觀瀾鳩巢東涯徂徠は何如ん、曰く、この數人は、盛名雷轟す、何ぞ曹丘生を待たんやと、又蛻巖の文柄に、桂彩巖に贈るに曰く、物徂徠は老いたり、弩末稿に入る能はず、天又膝煥圖を奪ふ、左右の手を失ふが如し、室鳩巢は醇乎たる古先生なり、澹泊自ら守りて闘心なし、三宅觀瀾は幟を駿臺に豎て、堂々正々の威は、殆ど牛門をして關を塞ぎ、敢て東して、馬に飲<sub>ニ</sub>は<sub>一</sub>ざらしむ、不幸にして星隕つ、歎ずるに勝ふべけんやと、

### 佐藤周軒

佐藤廣義、小字は勘平、周軒と號し、晩に塵也と號す、江戸の人なり、巖邸侯に仕ふ、

周軒の家は、世々武を以て顯る、高祖佐藤信清は、小字を新九郎といひ、織田右府に仕へて戰功あり、周軒に至りて、始めて文を好み、後藤松軒の門に學ぶ、少より其志節を堅うす、嘗て副總して京に遊ぶ、便道に伏水に過ぎりて、伯を省す、伯母は田光氏の母たり、家頗る富む、周軒の至るを喜び、且つ篤志に感じて、乃ち金百兩を出して、之に贈りて曰く、若此<sub>ニ</sub>を以て學資と爲せと、周軒辭して受けず、伯母の曰く、勿れ、我子は放蕩にして、寢々將に産を傾けん<sub>ト</sub>す、其の濫費して以て燕樂に供せんよりは、寧ろ若<sub>ニ</sub>に與へて、以て善を爲すの用に充てんと、周軒益<sub>ニ</sub>辭して曰く、一家の主人、業<sub>ニ</sub>に已に此の如し、安ぞ別に儲かる所のありて以て、不慮に備へざるべけんや、余は一介の書生なり、費なきは固より分のみ、但々大母の惠は、其賜を拜するや多しと、遂に一金を受けずして去る、柳澤公、新に侯に封ぜられて、廣く名士を招く、乃ち秩三百石を以て周軒を聘す、

伯母の贈金を辭す

柳澤氏の招を辭す

小室侯世子の傳となる

周軒應ぜず、蓋し其任を苟もせざるものあるを以てなり、幾許もなくして、松軒の薦に因りて、褐を小室侯に釋く、俸二十口を支ふるのみ、小室は即ち今の巖邸侯の舊封なり、  
周軒は人と爲り、嚴毅にして廉直なり、初め儒を以て仕へ、後、世子に傳たり、世子の動作舉止、規るに正を以てす、世子、嘗て齋の南に就きて、一窗を鑿らんと欲す、周軒は肯んぜずして曰く、此れ易事たるのみ、然れども世子たる者は、凡百のこと、當に父侯の與ふる所を慎守すべく、別に嗜好あるべからず、今世子年少し、安を問ひ膳を視るは勿論、方に且つ學を講じ武を演ずるに、旦夕これ暇あらざるべし、乃ち心を無益に馳すれば、或は遂に土木園池の好みを啓くことなからんや、故に事は易しと雖も、臣敢て命を奉ぜずと、世子悚然として曰く、卿が言是なり、請ふ之を守らんと、  
周軒は六輻輪を以て標識と爲す、世子少き時、夜邸内を微行し、遙に六輻輪の提燈の來るを望みて、輒ち曰く、怕るべし老來る、怕るべし老來る、盍ぞ去らざると、疾走して館に入る、

嚴毅

世子立ちて一年、左右の少年を聚めて、嬉戲度なし、周軒屢、諫むれども聽かず、遂に職を辭せんことを乞ふ、老臣之を白す、侯、瞿然として曰く、吾れ過てり、吾れ過てり、我れ頑童に昵み、耆徳を遠ざく、此れ彼の辭せんと欲する所以なり、吾れ將に過を改めんとす、卿等盍ぞ我爲に之を言はざると、既にして侯は、懲艾徳を脩め、勵精治を圖る、乃ち大に周軒を用ひ、擢じて老職に陞し、祿を増して三百餘石に至る、是時巖邸の政は、嚴に紀綱を立て、惇く信義を守り、小大の事、必ず衆と之を議し、智者も獨断にするを得ず、愚者も亦過を寡くするを得たり、是を以て吏に姦慝なく、民に盜賊なく、風俗淳樸、上下和輯す、侯、晉みて閣老に拜せられ、一時輿稱あり、實に周軒與つて力ありと云ふ、  
侯の妾、冢子を擧ぐ、妾を賀する者は、皆其侯家に母たるの重きを以てす、獨り周軒は内に入り、毅然として色を正して曰く、爾今より後子あるを恃みて以て、驕肆すること勿れ、侯家の禍福茲に在り、爾の禍福も亦茲に在りと、座に在る者、悚然として容を改む、  
周軒は、濂洛の學を奉じ、篤く其師説を信ず、故に頗る閻齋の徒と趣を異にす、嘗